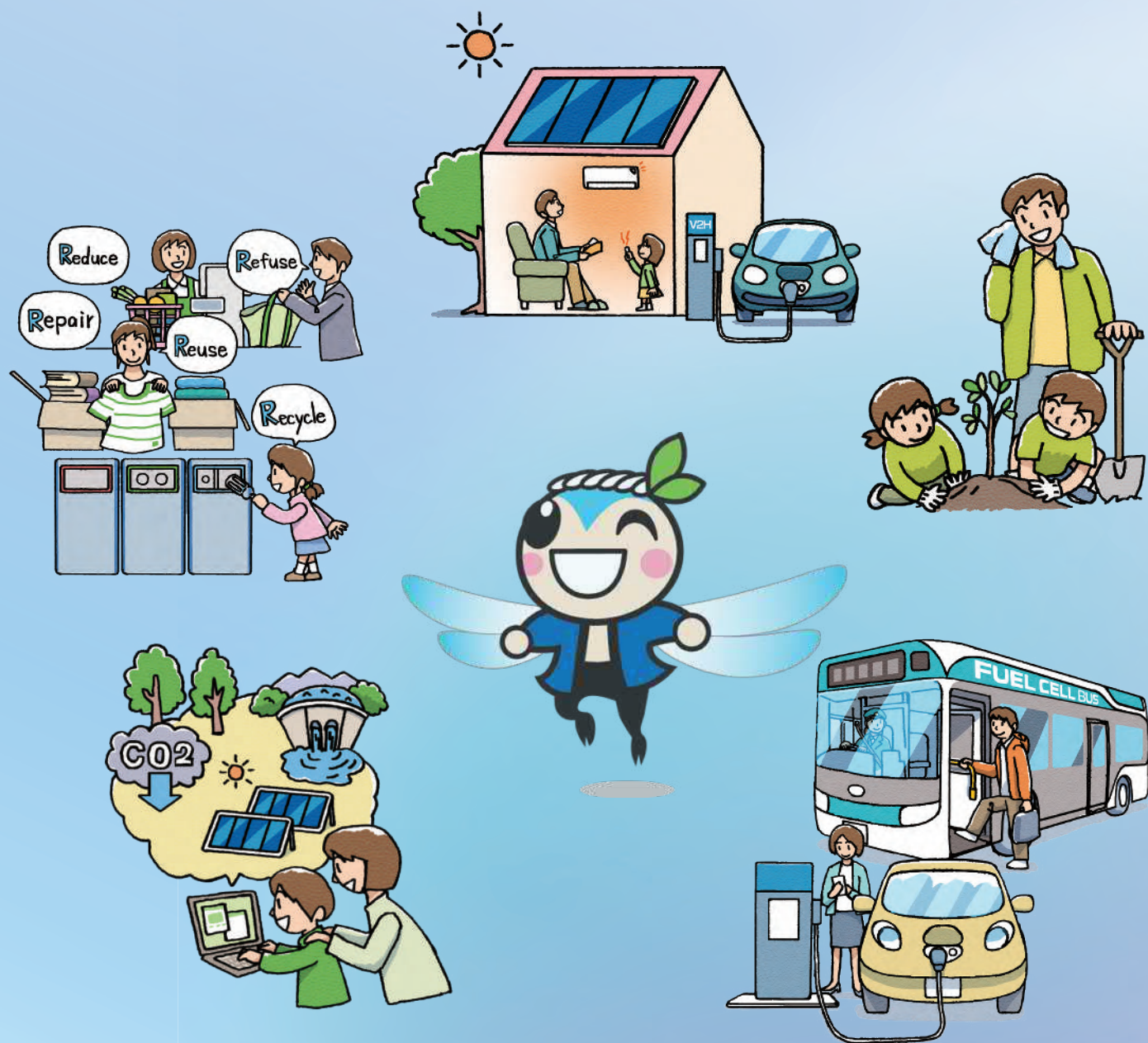


# ゼロカーボンシティ江東区

## 実現プラン



令和6年3月

江東区



# はじめに



近年、気候変動の影響が深刻化する中で、「地球沸騰化時代」に突入したといわれるほどの気候危機が世界各地で起きています。日本でも記録的な猛暑により、最高気温の過去最高記録更新をはじめ、東京でも真夏日日数が過去最多を記録し、また、全国各地で経験したことのない集中豪雨や台風による土砂災害が発生しています。このような地球温暖化による気候変動が起因とされる異常気象により、自然災害の脅威が高まっており、地球温暖化対策は人類共通の喫緊の課題となっています。

江東区は、令和3（2021）年7月に2050年までに温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ江東区」を目指すことを表明しました。

これまで本区では、令和2（2020）年3月に江東区環境基本計画（後期）を改定し、2030年度までに二酸化炭素排出量を37.6%削減する目標を掲げ、取り組んできました。しかしながら気候変動の影響は甚大で、これまで以上に対策の強化が求められています。

こうした状況を踏まえ、本区の地球温暖化対策をさらに加速させていくため、この度、2030年度の二酸化炭素排出量の削減目標を50%まで引き上げ、2050年のゼロカーボンシティ江東区を実現するためのロードマップとして「ゼロカーボンシティ江東区実現プラン」を策定いたしました。

本プランでは、目標達成に向けた取り組みとして7つの柱を掲げており、再生可能エネルギーへの転換や建築物における脱炭素化の取り組みとして省エネ設備の導入を推進するなど、未来の江東区づくりに向けた脱炭素の取り組みを進めてまいります。

2050年のゼロカーボンの実現という大きな目標を達成するためには、区の取り組みだけでなく、区民や事業者の皆さまと共に考え、具体的な行動に移していくことが重要です。国や東京都とも連携し、区民・事業者・区が一丸となって脱炭素の取り組みを強力に推し進め、ゼロカーボンシティ江東区の実現を目指してまいります。

プランの策定にあたり、多くの皆さまから貴重なご意見を賜りました。また、江東区環境審議会、策定専門委員会委員の皆さまには活発なご議論を行っていただきましたことに、心より御礼申し上げます。

令和6年3月

江東区長 大久保朋果

# たすけくんと仲間たち

えこっくる江東の環境学習ナビゲーター「たすけくん」と仲間たちです。

たすけくんは、江東区の水辺で生まれたギンヤンマ。江戸っ子なので祭りの半てんを着ています。

たすけくんたちと一緒に、みんなでエコを考えよう。





# 目次

<b>第1章</b>	<b>ゼロカーボンシティ江東区実現プランの基本的事項</b>	1
1	プラン策定の背景と目的	2
2	対象とする範囲	2
3	プランの枠組み	3
4	地球温暖化の現状と影響	5
5	地球温暖化に関する国外の動向	6
6	地球温暖化に関する国内の動向	8
<b>第2章</b>	<b>江東区の特徴</b>	13
1	江東区の概要	14
2	江東区の現況	15
<b>第3章</b>	<b>江東区の現状と課題</b>	21
1	CO <sub>2</sub> 排出量の現状	22
2	エネルギー消費量の現状	24
3	部門別の課題	24
4	都市緑地による吸収量	27
5	CO <sub>2</sub> 排出量の将来推計（2030年度BAU推計）	28
<b>第4章</b>	<b>目指すべき姿とプランの目標</b>	31
1	目指すべきゼロカーボンシティ江東区の姿（イメージ）	32
2	CO <sub>2</sub> 排出量の削減目標	34

<b>第5章</b>	<b>目標達成のための取り組み</b>	37
1	ゼロカーボンシティ江東区実現に向けた7つの柱	38
2	プランの柱と取り組み	40
柱1	再生可能エネルギーへの転換	40
柱2	建築物における脱炭素化	44
柱3	モビリティにおける脱炭素化	48
柱4	産学官民一体の推進体制の構築	51
柱5	みどりの保全・育成	55
柱6	気候変動の影響への適応	58
柱7	公共施設における脱炭素化	61
3	脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」	64
<b>第6章</b>	<b>プランの推進、進捗管理</b>	67
1	プランの推進体制	68
2	プランの進捗管理	68
<b>資料編</b>		69
1	さらなる必要削減量の内訳	70
2	ゼロカーボンシティ江東区表明文	72
3	ゼロカーボンシティ江東区実現プラン策定にかかる会議	73
4	審議経過	75
5	区民からの意見聴取	75
6	パブリックコメントの実施結果	84
7	江東区環境基本条例	85
8	江東区環境基本条例施行規則	89
9	用語解説	91

○本文中の各図表等における数値は、端数処理の関係で合計があわない場合があります。

○環境に関する一般的な用語は資料編 用語解説に説明を記載しています。

# 第 1 章

---

ゼロカーボンシティ  
江東区実現プランの  
基本的事項

第1章

ゼロカーボンシティ江東区実現プランの基本的事項

1 プラン策定の背景と目的

江東区では、かつて経験したことのない大規模な自然災害という深刻な影響をもたらしている地球温暖化への対策のため、令和3（2021）年7月に、2050年までに温室効果ガス（主に二酸化炭素）の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ江東区」を目指すとして表明しました。

「ゼロカーボンシティ江東区」の実現を目指し、これまでの取り組みをさらに加速させていくため、令和12（2030）年度における二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量の削減目標を見直し、脱炭素社会に向けた各種取り組みを盛り込んだ地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）「ゼロカーボンシティ江東区実現プラン」を策定しました。

2 対象とする範囲

2-1 対象とする温室効果ガス

「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下「温対法」という。）第2条第3項で定められている7種類の温室効果ガスのうち、区内の温室効果ガス総排出量の約91%をCO<sub>2</sub>排出量が占めること、区民・事業者の活動がCO<sub>2</sub>排出に大きく関わることから、削減目標の対象をCO<sub>2</sub>とします。

なお、1割弱を占めるハイドロフルオロカーボン類を含む代替フロン等については引き続き国や東京都の施策に基づき、適正回収等の周知啓発に努め、CO<sub>2</sub>以外の温室効果ガス排出量を毎年把握していきます。

図表 温室効果ガスの種類

温室効果ガスの種類	主な排出源	江東区における排出割合 (2020年度, CO <sub>2</sub> 換算)
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	化石燃料の燃焼、工業プロセス、廃棄物の焼却処分等	91.2%
メタン (CH <sub>4</sub> )	稲作、家畜の腸内発酵、廃棄物の埋立処分等	0.1%
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)	燃料の燃焼、工業プロセス、自動車・鉄道におけるエネルギー消費等	0.3%
ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	スプレー、エアコンや冷蔵庫などの冷媒、化学物質の製造プロセス等	8.4%
パーフルオロカーボン類 (PFCs)	半導体の製造プロセス等	0%
六ふっ化硫黄 (SF <sub>6</sub> )	電気の絶縁体等	0%
三ふっ化窒素 (NF <sub>3</sub> )	半導体の製造プロセス等	0%

(出典) 環境省「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（本編）」、全国地球温暖化防止活動推進センターHPをもとに作成  
 排出割合は、「オール東京 62 市区町村共同事業みどり東京・温暖化防止プロジェクト」をもとに作成



## 2-2 二酸化炭素排出の要因となる部門

対象部門は産業部門、業務その他部門（以下「業務部門」と言う。）、家庭部門、運輸部門、廃棄物部門とします。

図表 対象部門における主な排出源

対象ガスと対象部門		主な排出源
エネルギー 起源 CO <sub>2</sub>	産業部門	製造業、建設業・鉱業、農林水産業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出
	業務その他部門 (業務部門)	事務所・ビル、商業・サービス業施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出
	家庭部門	家庭におけるエネルギー消費に伴う排出
	運輸部門	自動車、鉄道におけるエネルギー消費に伴う排出
非エネルギー 起源 CO <sub>2</sub>	廃棄物部門	廃棄物の焼却処分、原燃料使用等に伴い発生する排出

(出典) 環境省「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（本編）」をもとに作成

## 3 プランの枠組み

### 3-1 プランの位置づけと役割

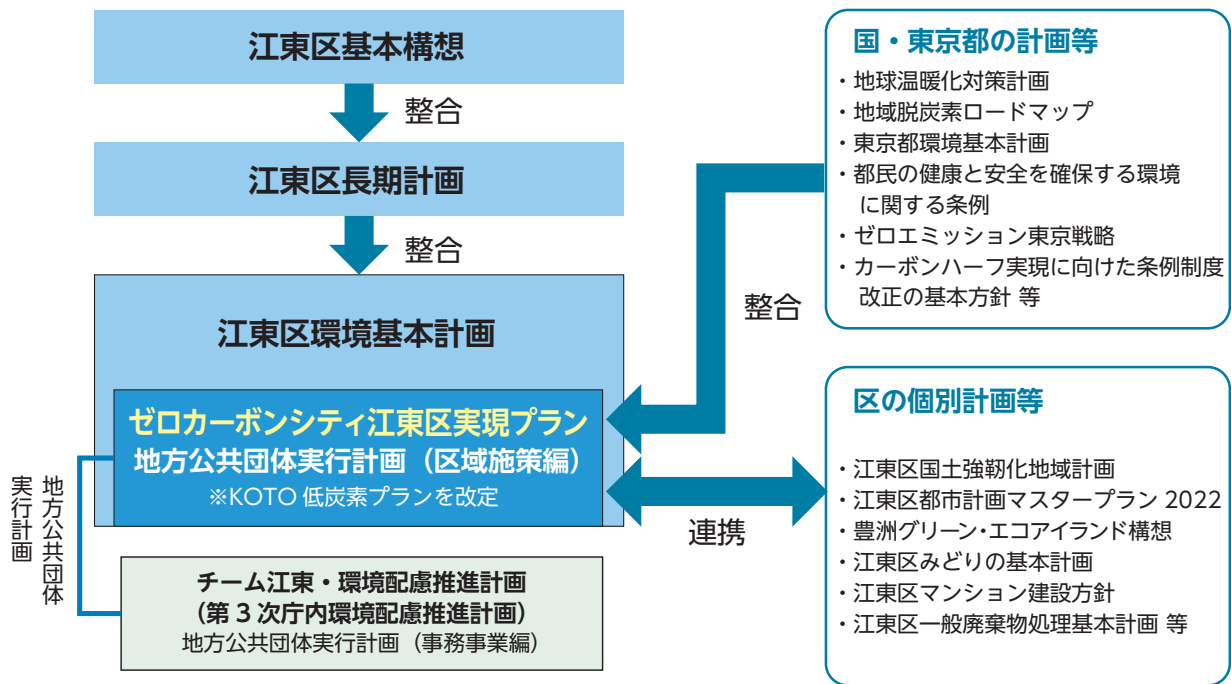
本プランは、江東区基本構想、長期計画を環境面で支える環境基本計画に包含されている「KOTO低炭素プラン」を改定し、策定するものです。

策定にあたっては、国の「地球温暖化対策計画」や「地域脱炭素ロードマップ」をはじめ、東京都の「東京都環境基本計画」などの最新動向を踏まえ、また、本区の上位計画との整合や関連する個別計画との連携を図りました。

また本プランは、温対法において策定するものとされている地方公共団体実行計画（区域施策編）です。

# 第1章 ゼロカーボンシティ江東区実現プランの基本的事項

図表 ゼロカーボンシティ江東区実現プランの関連計画

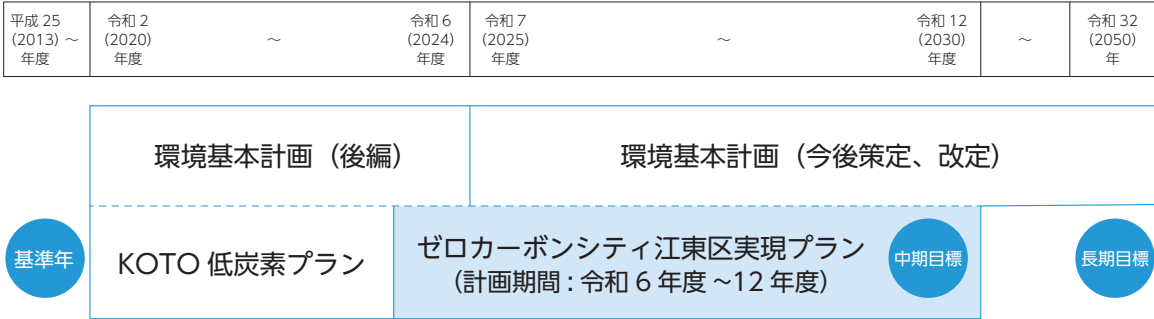


## 3-2 プランの期間

本プランの計画期間は、世界的な目標である 2050 年のゼロカーボンの実現を見据え、国や東京都と同様に、令和 12 (2030) 年度までの CO<sub>2</sub> 排出量の削減目標を設定することから、令和 6 (2024) 年度から令和 12 (2030) 年度までの 7 年間とします。なお、本区の環境基本計画等の関連計画の見直し状況や国、東京都の施策の動向等を踏まえ、必要に応じ適宜見直しを行います。

CO<sub>2</sub> 排出量の削減目標の設定にあたっては、国の地球温暖化対策計画（令和 3 (2021) 年 10 月閣議決定）を踏まえ、平成 25 (2013) 年度を基準年度とし、中期目標を令和 12 (2030) 年度、長期目標を 2050 年に設定します。

図表 ゼロカーボンシティ江東区実現プランの計画期間



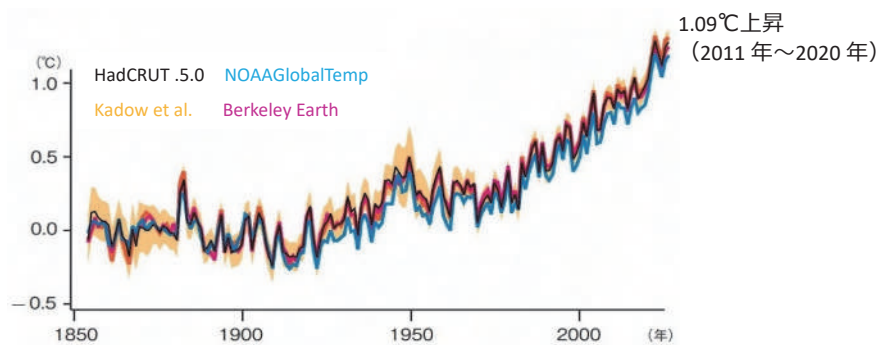
## 4 地球温暖化の現状と影響

### 4-1 世界の平均地上気温の上昇

いま地球は、かつて人類が経験したことのない危機にさらされています。世界平均気温は「1850年～1900年」から直近10年「2011年～2020年」の間に1.09（0.95～1.20）℃上昇しました。その結果、地球の各地に異常気象がもたらされ、大雨・熱波・干ばつ等が増加し、農業や水産業の安定した収穫に影を落としています。

また、日本でも集中豪雨や局地的大雨の発生、最高気温が35℃以上となる猛暑日が何日も続く等、経済や国民の安全・健康に危機を与えています。

図表 世界平均地上気温の変化（1850～1900年を基準）



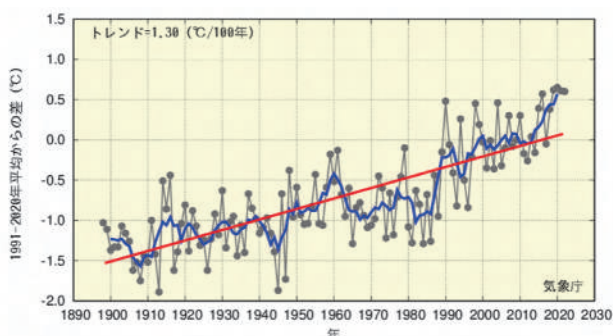
※線の色の違いは、使用している観測データの違いを表しています。

（出典）IPCC 第6次評価報告書第1次作業部会報告書技術要約

### 4-2 2100年における日本の予想気温

日本の年平均気温は、様々な変動を繰り返しながら上昇しており、長期的には100年あたり1.30℃の割合で上昇しています。特に1980年代後半からは急速に気温が上昇して、1990年代以降、高温となる年が増加しています。世界の年平均気温（100年あたり0.74℃）と比べても、日本の年平均気温は高い上昇率となっており、2100年の最高気温は概ね40℃を超えると予想されています。

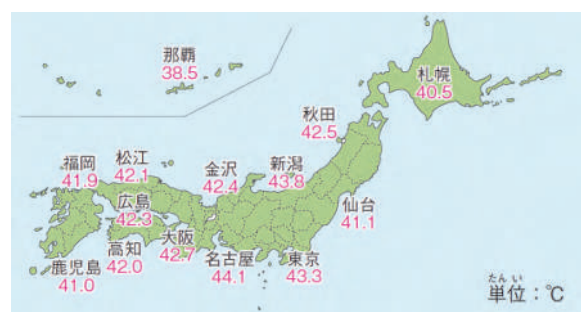
図表 日本の年平均気温偏差の経年変化（1898～2022年）



黒線：各年の基準値からの偏差、青線：偏差の5年移動平均値、赤線：期間の平均的な変化傾向

（出典）気象庁「気候変動監視レポート 2022」

図表 2100年各地の最高気温予想



（出典）COOL CHOICE ウェブサイト「2100年 未来の天気予報」（環境省）をもとに作成  
江東区環境検定デジタルテキスト







## 5 地球温暖化に関する国外の動向

### 5-1 パリ協定の採択と IPCC 第6次評価報告書

気温や海水温の上昇、北極海の水氷の減少が世界的に確認され、こうした変化に伴う生態系の変化や食糧調達の問題、気候変動が一因と考えられる異常気象の増加等、気候変動の影響は深刻化しています。世界全体で気候変動対策を進めることが喫緊の課題となっており、国際的な取り組みが始まっています。

こうした状況を踏まえ、地球温暖化対策に国際的に取り組むため、平成27（2015）年12月の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、京都議定書の後継となる「パリ協定」が採択されました。パリ協定では、「地球温暖化を抑制するために産業革命前からの気温上昇を2℃より十分に低く抑え、さらに1.5℃以内に向けて努力する」という世界共通の長期目標を掲げ、日本は「2030年度の温室効果ガス排出量を平成25（2013）年度比で26%削減すること」を世界に約束しました。

図表 パリ協定において提出された各国の温室効果ガス削減目標

各国		削減目標	
	中国	GDP当たりのCO <sub>2</sub> 排出を 2030年までに <b>60-65%</b> 削減 ※2030年前後に、CO <sub>2</sub> 排出量のピーク	2005年比
	EU	2030年までに <b>40%</b> 削減	1990年比
	インド	GDP当たりのCO <sub>2</sub> 排出を 2030年までに <b>33-35%</b> 削減	2005年比
	日本	2030年度までに <b>26%</b> 削減 ※2005年度比では25.4%削減	2013年度比
	ロシア	2030年までに <b>70-75%</b> に抑制	1990年比
	アメリカ	2025年までに <b>26-28%</b> 削減	2005年比

JCCGA  
平成27年10月1日現在

(出典) 全国地球温暖化防止活動推進センター

また、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は、令和3（2021）年8月に IPCC 第6次評価報告書第1作業部会報告書で「人間活動によって温室効果ガスの濃度が増加」、「人間の影響が大気、海洋、陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と断定しました。世界の平均気温は、2020年の段階で産業革命前と比べて約1.1℃上昇しており、さらに2040年には約1.5℃上昇する可能性が高いことなどを示しました。



## 5-2 COP26・COP27 の開催

令和3(2021)年10～11月に国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)において、グラスゴー気候合意が採択され、温室効果ガスの排出削減、気候変動への適応、開発途上国の気候変動対策支援などの重要な論点がまとめられ、パリ協定の2.0℃目標から、より高い1.5℃目標の達成に向けて、今世紀半ばのカーボンニュートラルと、その重要な経過点となる2030年に向けた対策の強化を各国に求めることが盛り込まれました。

令和4(2022)年11月に開催された国連気候変動枠組条約第27回締約国会議(COP27)では、「シャルム・エル・シェイク実施計画」が採択され、ロス&ダメージ(気候変動の悪影響に伴う損失と損害)支援のための措置を講じること及びその資金支援など、気候変動対策の各分野における取り組みの強化が決定されました。

## 5-3 SDGs の推進

SDGs(Sustainable Development Goals; 持続可能な開発目標)とは、平成27(2015)年に国連が採択した先進国を含む国際社会全体の2030年に向けた環境・経済・社会についてのゴールのことであり、社会が抱える問題を解決し、世界全体で2030年を目指して明るい未来を作るための17のゴールと169のターゲットで構成されています。

地球温暖化対策計画では、「地球温暖化対策の推進に当たっては、我が国の経済活性化、雇用創出、地域が抱える問題の解決、そしてSDGsの達成にもつながるよう、地域資源、技術革新、創意工夫をいかし、AI、IoT等のデジタル技術も活用しながら、環境・経済・社会の統合的な向上に資するような施策の推進を図る」と明記されています。

図表 SDGs の17のゴール



(出典) 国際連合広報センター

## 6 地球温暖化に関する国内の動向

### 6-1 国における 2050 年カーボンニュートラルの実現

国は令和 2（2020）年 10 月に 2050 年までにカーボンニュートラルを実現することを宣言しました。

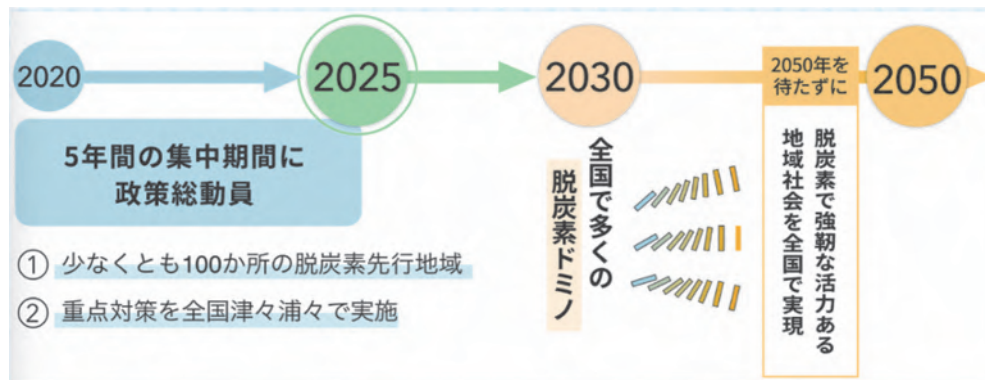
これを受け、各省庁でも脱炭素化の取り組み検討が加速化し、国の検討会の中で、温対法、エネルギー基本計画、地球温暖化対策計画など主要な法令・計画等の見直しの検討が開始されました。

令和 3（2021）年 6 月に国は 2050 年のカーボンニュートラルに向けて、地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素の実現を目指し、特に 2030 年までに集中して行う取り組み・施策を中心に、行程と具体策を示した「地域脱炭素ロードマップ」を策定しました。

令和 3（2021）年 10 月に閣議決定された「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」では、「地球温暖化対策は経済成長の制約ではなく、経済社会を大きく変革し、投資を促し、生産性を向上させ、産業構造の大転換と力強い成長を生み出す、その鍵となるもの」とする基本的な考え方をもとに、各分野のビジョンと対策・施策の方向性、分野を超えて重点的に取り組む横断的施策を提示しています。

また、令和 3（2021）年 10 月には「地球温暖化対策計画」が閣議決定され、2050 年のカーボンニュートラル実現、2030 年度の温室効果ガス排出量の 46% 削減（平成 25（2013）年度比）を目標とし、さらに 50% の高みに向けて挑戦を続けることが掲げられました。

図表 国の地域脱炭素ロードマップ簡易図

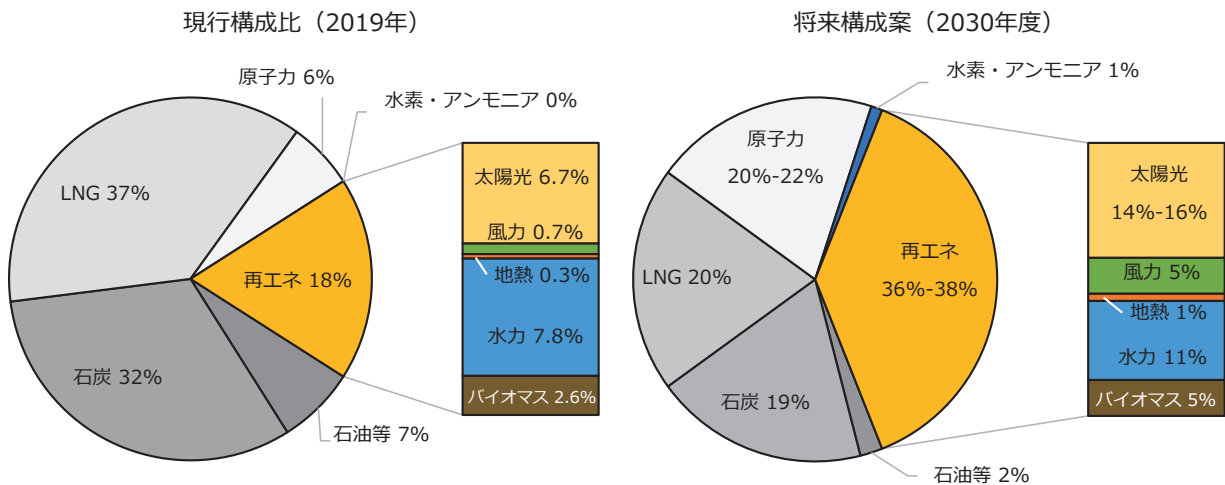


(出典) 環境省公表資料

### 6-2 国の再生可能エネルギー導入計画

国は令和 3（2021）年 10 月に「第 6 次エネルギー基本計画」を閣議決定し、脱炭素化に向けた世界的な潮流、国際的なエネルギー安全保障における緊張感の高まりなどのエネルギーをめぐる情勢変化や、日本のエネルギー需給構造が抱える様々な課題を反映し、エネルギー基本計画が見直されました。新たな計画では、2050 年カーボンニュートラルや新たな温室効果ガス排出削減目標の実現に向けたエネルギー政策の道筋を示すとともに、気候変動対策を進めながら、日本のエネルギー需給構造が抱える課題の克服に向け、安全性の確保を大前提に安定供給の確保やエネルギーコスト低減に向けた取り組みを示しています。同計画では 2030 年度の需要の見通しとして、省エネ目標を従来から 2 割引き上げるとともに、電源構成案として、温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーの割合を 36～38%（現行構成比 18%）に引き上げました。

図表 日本の電源構成



※数値は概数であり、合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。  
(出典) 経済産業省第6次エネルギー基本計画をもとに作成

### 6-3 国の気候変動対策

地球温暖化対策は、次の2つの側面から実施することが重要とされています。

1つは、その原因である温室効果ガス排出量を削減する（または植林などによって吸収量を増加させる）「緩和」です。もう一つは、気候変化に対して自然生態系や社会・経済システムを調整することによりマイナスの影響を軽減する（または気候変動の好影響を増長させる）「適応」です。

気候変動を抑えるためには、「緩和」が最も必要かつ重要な対策ですが、「緩和」の効果が現れるには長い時間がかかるため、気候の影響に備える「適応」の取り組みが求められます。また、「適応」には気候変動によって引き起こされる自然災害等の悪影響を軽減することだけでなく、気候変動による影響を有効に活用することも含まれます。

図表 「緩和」と「適応」



(出典) 国立環境研究所「A-PLAT（気候変動適応情報プラットフォーム）」



# 第1章 ゼロカーボンシティ江東区実現プランの基本的事項

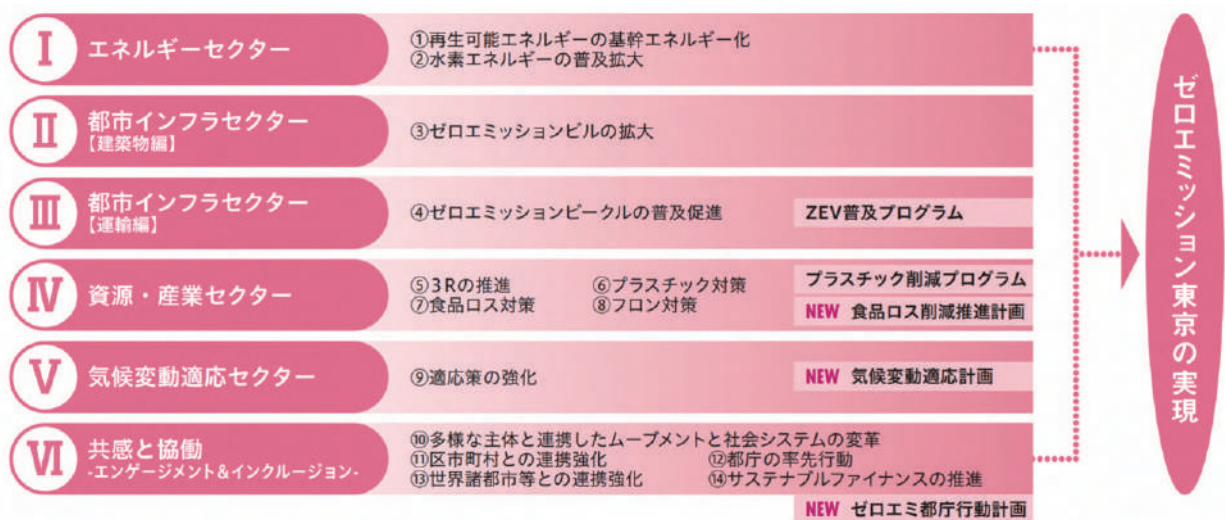
## 6-4 東京都の脱炭素化に向けた動向

東京都は令和元（2019）年5月に、2050年にCO<sub>2</sub>排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」の実現を宣言しました。

これを踏まえ、ゼロエミッション東京の実現に向けたビジョンと具体的な取り組み・ロードマップを取りまとめた「ゼロエミッション東京戦略」を令和元（2019）年に策定しました。2030年に到達すべき17の主要目標と、その目標を上回るよう進化・加速する具体的な取り組み「2030年目標+アクション」（47項目・82のアクション）を設定し、2050年のCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロに向けた動きを強化しています。

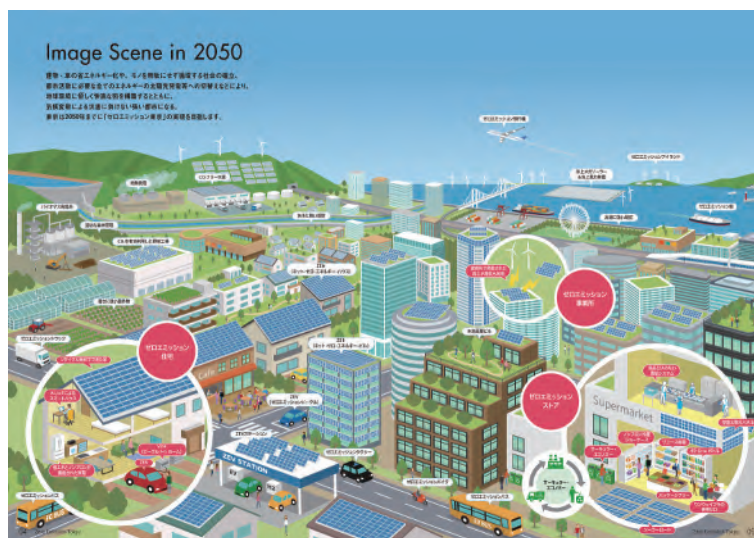
さらに、令和3（2021）年には都内温室効果ガス排出量を2030年（2000年比）までに50%削減する「カーボンハーフ」を掲げ、対策を強化しています。

図表 ゼロエミッション東京戦略における6分野と14政策



(出典) ゼロエミッション東京戦略 2020Update & Report

図表 ゼロエミッション東京のイメージ



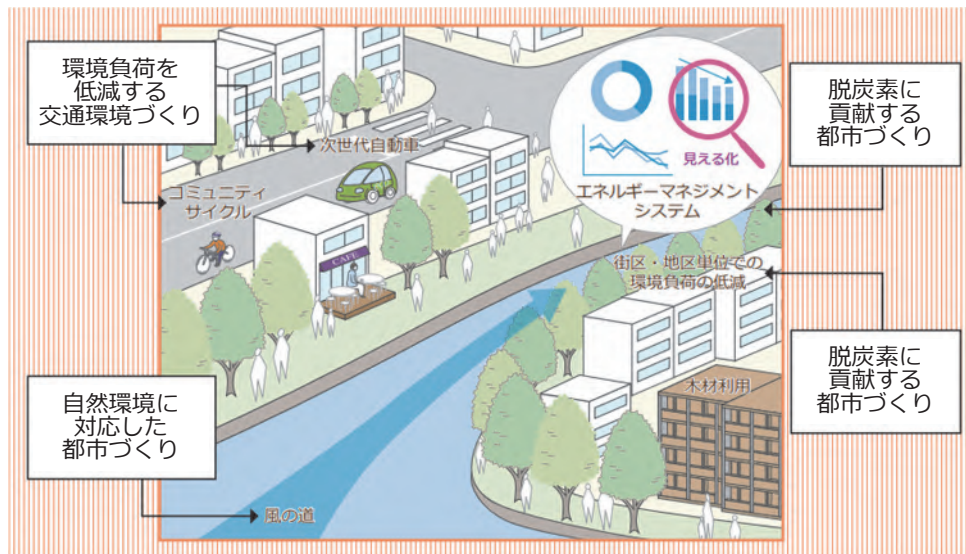
(出典) ゼロエミッション東京戦略



図表 近年の環境に関する主な出来事

年	世界の動向	国の動向	東京都・特別区の動向	江東区の動向
2013 平成 25		・地球温暖化対策推進法 改正		・豊洲グリーン・エコアイ ランド構想 改定
2015 平成 27	・持続可能な開発のための 2030 アジェンダ/SDGs 採択 ・日本の約束草案 提出 ・COP21 開催 パリ協定 採択	・温室効果ガス 2030 年度 26% 削減を表明		・江東区環境基本計画 改定 ・マイクロ水力発電設備設 置 ・燃料電池自動車「MIRAI」 を庁有車として2台導入
2016 平成 28		・SDGs 推進本部 設置 ・SDGs 実施指針 策定 ・地球温暖化対策推進法 改正 ・地球温暖化対策計画 策定		・チーム江東・環境配慮推 進計画（第2次庁内環境 配慮推進計画）改定
2017 平成 29				・江東区一般廃棄物処理基 本計画 改定
2018 平成 30	・IPCC「1.5℃特別報告書」 公表	・第五次環境基本計画 閣議決定 ・気候変動適応法 施行 ・気候変動適応計画 策定		
2019 令和元	・SDGs サミット 開催	・SDGs 実施指針 改定	・「2050年CO <sub>2</sub> 排出実質ゼ ロ」宣言 ・ゼロエミッション東京戦 略 策定	・区立全小中学校（義務教 育学校含む）へ清掃工場 で発電した電気の供給を 実施
2020 令和 2		・「2050年カーボンニュー トラル」宣言 ・気候非常事態宣言 採択		・江東区環境基本計画（後期） 改定 ・KOTO 低炭素プラン CO <sub>2</sub> 37.6%削減 ・江東区みどりの基本計画 改定 ・チーム江東・環境配慮推 進計画（第3次庁内環境 配慮推進計画）改定
2021 令和 3	・IPCC「第6次評価報告書 第1作業部会報告書」公 表 ・COP26 開催 グラスゴー気候合意 採択	・地球温暖化対策推進法 改正 ・地球温暖化対策計画 改定 ・第6次エネルギー基本計 画 策定 ・気候変動適応計画 改定 ・温室効果ガス46%削減、 50%の高みに向けて挑戦 ・地域脱炭素ロードマップ 閣議決定 ・パリ協定に基づく成長戦 略としての長期戦略 閣議決定	・「カーボンハーフ」表明 ・東京都気候変動適応計画 策定 ・ゼロエミッション東京戦略 2020 Update & Report 策定	・「ゼロカーボンシティ江東 区」表明
2022 令和 4	・IPCC「第6次評価報告書 第2作業部会報告書」、「第 6次評価報告書 第3作 業部会報告書」公表 ・COP27 開催	・改正地球温暖化対策法 施行 ・FIP 制度（太陽光発電の 売電に関する制度）導入	・東京都気候変動適応セン ター 設置 ・2030年カーボンハーフ に向けた取り組みの加速 Fast forward to “Car bon Half” 策定 ・東京都環境基本計画 策定	・江東区一般廃棄物処理基 本計画 改定 ・江東区都市計画マスター プラン 2022 策定
2023 令和 5	・COP28 開催	・改正省エネ法 施行	・特別区長会、「ゼロカーボ ンシティ特別区」共同宣 言、3メガバンクと連携 協定	・ゼロカーボンシティ江東 区に関する包括連携協定 締結 ・製品プラスチック回収を 開始

図表 地球温暖化対策に対応する脱炭素都市のイメージ



(出典) 江東区都市計画マスタープラン 2022 を一部加工

コラム 脱炭素先行地域

国は 2050 年カーボンニュートラルに向けて脱炭素化を加速するため、2030 年度までに地域の特性を活かしながら民生部門の電力消費に伴う CO<sub>2</sub> 排出量実質ゼロを実現するモデル地域となる「脱炭素先行地域」の選定を進めています。

脱炭素先行地域では、地方自治体や地域の企業が中心となり、地方創生に資する地域脱炭素の実現の姿を 2030 年度までに示すことで、日本全国、世界に広がる「脱炭素ドミノ」の起点となることが期待されています。

脱炭素先行地域のイメージ



(出典) 環境省公表資料



# 第 2 章

---

江東区の特徴

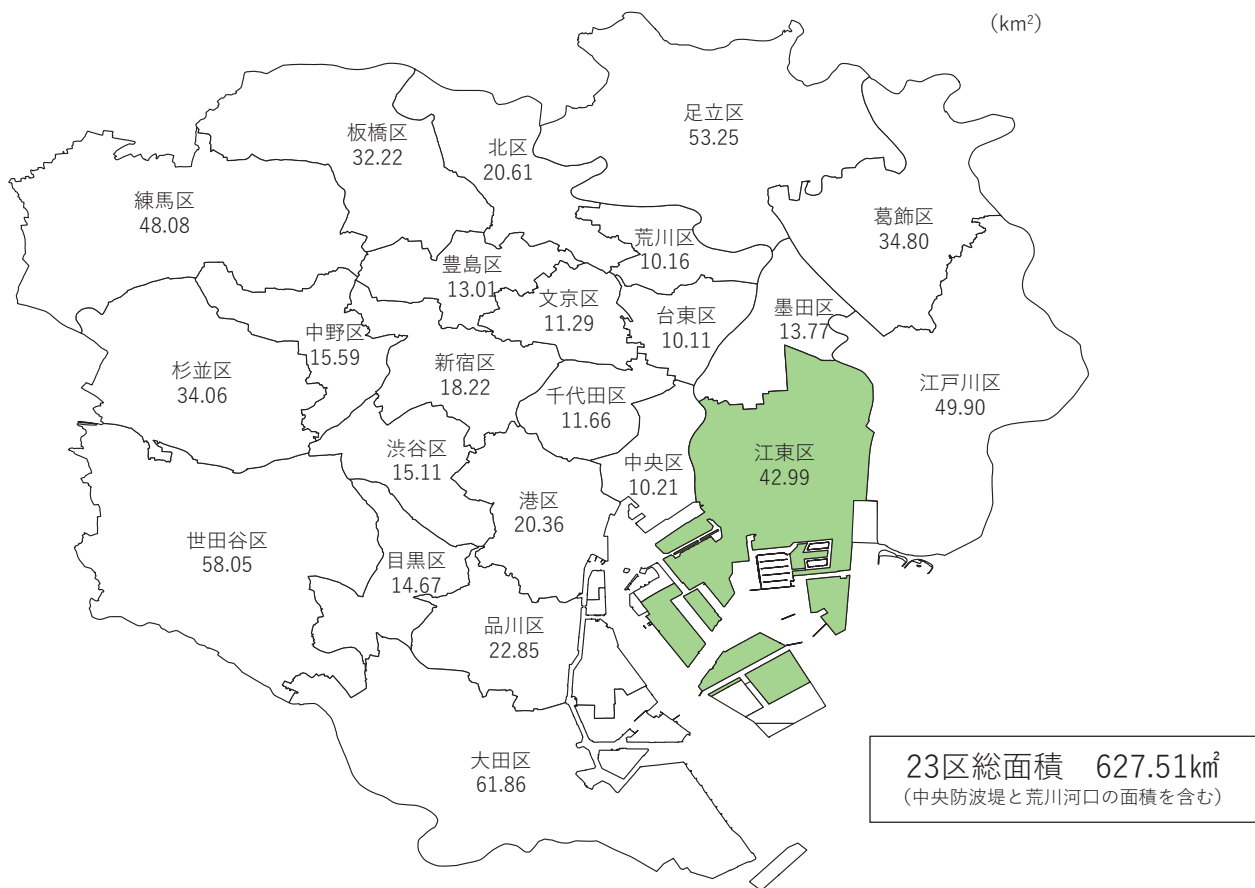
## 第2章 江東区の特徴

### 1 江東区の概要

本区は、江戸川区、墨田区、中央区、港区、品川区、大田区の各区に隣接し、東に荒川、西に隅田川、南は東京湾に面しており、歴史的に常に水と関わりを持って発展を遂げてきた地域です。さらに総延長 50km 以上の河川・運河が区を縦横に走り、また親水公園などが整備されており緑も多く、都心にありながら豊かな水と緑に囲まれた癒しの空間が広がる『水彩都市』です。

本区は、江戸時代初期に始まった埋め立て工事によって次第に土地が形成され、さらに明治以降も海岸の埋め立て工事が継続して行われてきました。令和 2（2020）年には中央防波堤埋立地「海の森」が本区に帰属し、面積は 42.99 km<sup>2</sup>となりました。

図表 江東区の位置



(出典) 令和 5 年全国都道府県市区町村別面積調 (7 月 1 日時点)

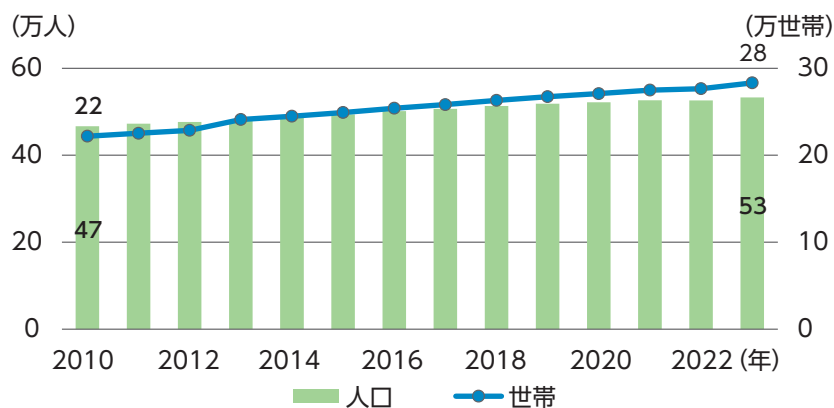


## 2 江東区の現況

### 2-1 人口

本区の人口及び世帯数はともに増加傾向にあり、平成 22（2010）年では人口、世帯がそれぞれ約 47 万人、約 22 万世帯だったのに対し、令和 5（2023）年には約 53 万人、約 28 万世帯に増加しています。本区の人口増加は都内でもトップクラスの高さになっています。

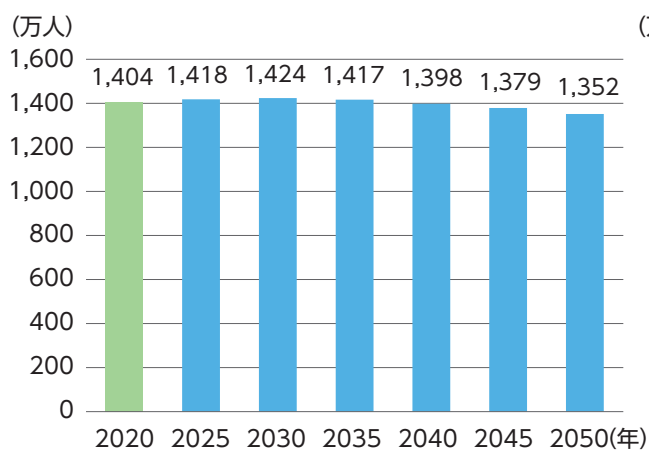
図表 江東区の人口及び世帯数の推移



(出典) 江東区 世帯と人口 (各年 1 月 1 日現在)

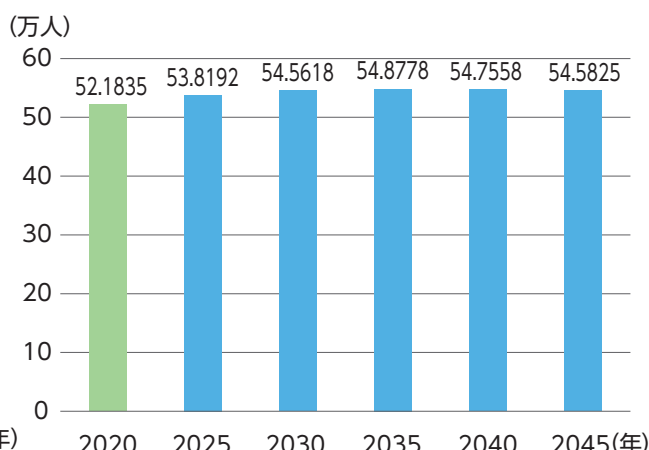
東京都の将来人口推計によると、東京都の将来人口は 2030 年をピークに減少傾向がみられます。本区の人口は 2035 年頃をピークとし、その後、減少に転じる見込みです。

図表 東京都の将来人口推計



(出典) 2020 年：「令和 2 年国勢調査 (確報値)」  
2025～2050 年：東京都総務局統計部  
「東京の人口予測」

図表 江東区の将来人口推計



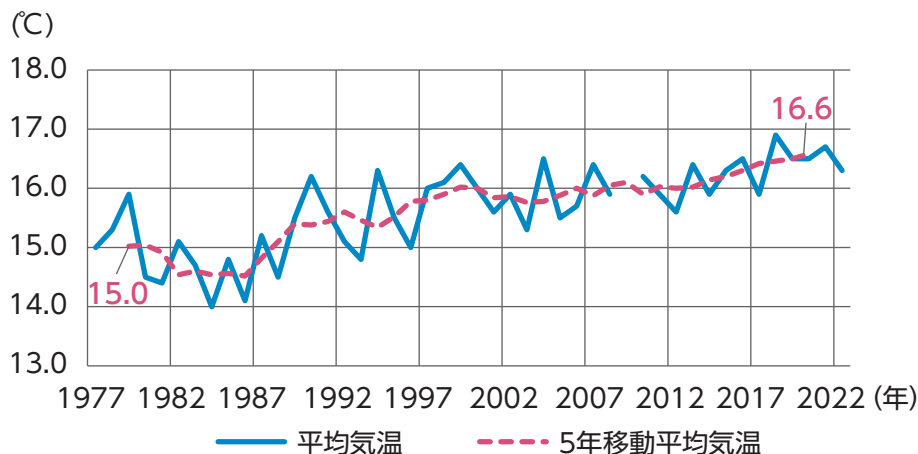
(出典) 2020 年：江東区の世帯と人口 (令和 2 年 1 月 1 日現在)  
2025～2045 年：東京都総務局統計部「東京の人口予測」  
※各区別の 2050 年の将来人口推計は公表されていない。

## 第2章 江東区の特徴

### 2-2 気温

本区の平均気温は上昇傾向にあります。5年移動平均では、昭和54（1979）年の15.0℃から令和2（2020）年の16.6℃まで、41年間で1.6℃上昇しています。

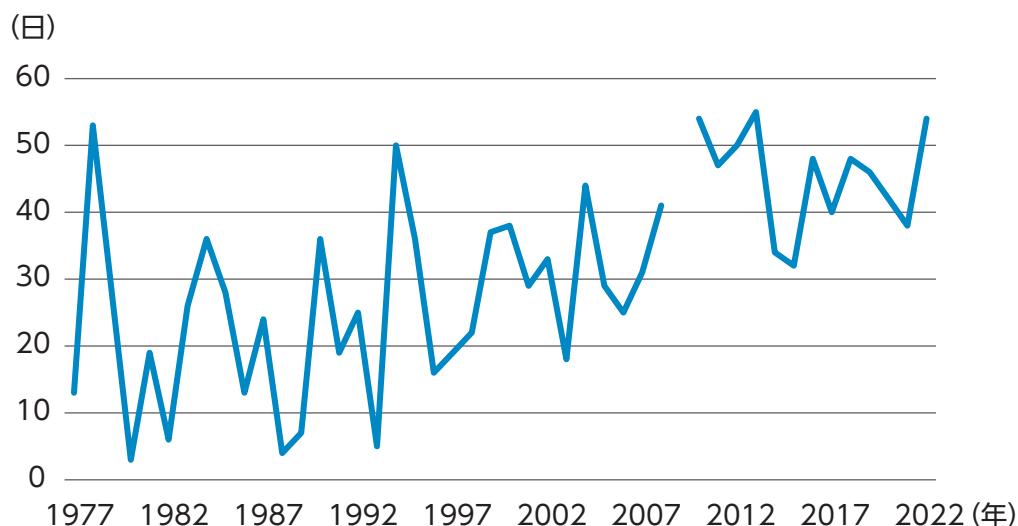
図表 江東区における気温の推移



※ 2009年については資料不足値であるため除外  
※ 5年移動平均：中心となる年から前後2年を含めた5年間の平均値  
(出典) 気象庁（江戸川臨海観測所）

また、近年では夏期の真夏日の日数が増加しています。真夏日とは日の最高気温が30℃以上の日のことで、1980年代（平均16.6日）に比べ、2020年代（平均44.7日）は真夏日の日数が増えています。

図表 江東区の年間真夏日日数の推移



※ 2009年については資料不足値であるため除外  
(出典) 気象庁（江戸川臨海観測所）

## 2-3 交通

本区の公共交通網は、JR線や地下鉄、都営バス等で構成されています。

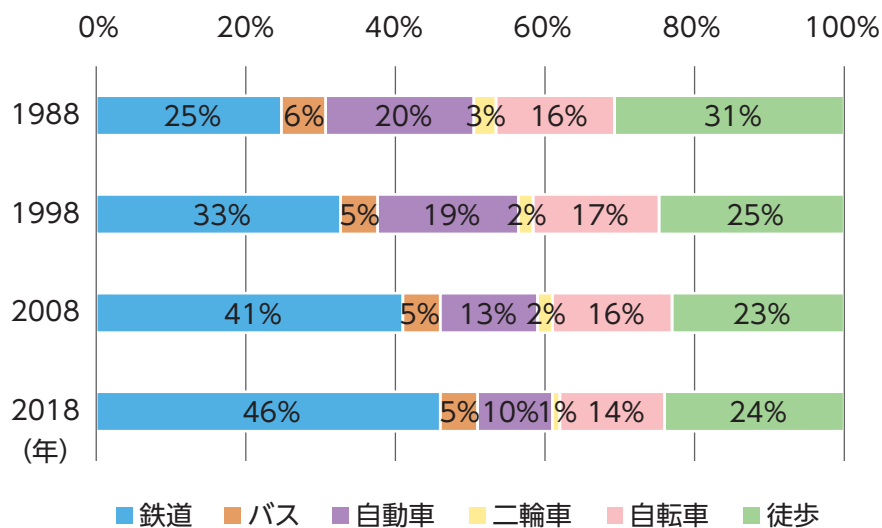
また、区内の交通利便性を大きく向上させる、地下鉄8号線（東京メトロ有楽町線）の延伸（豊洲～住吉間）は、2030年代半ばの開業が目標とされています。

主な交通手段別の分担率については、昭和63（1988）年以降鉄道の分担率が増加し、自動車及び二輪車の分担率が減少しています。

図表 江東区内の主な交通網



図表 主な交通手段別分担率の推移 (江東区内の移動者)



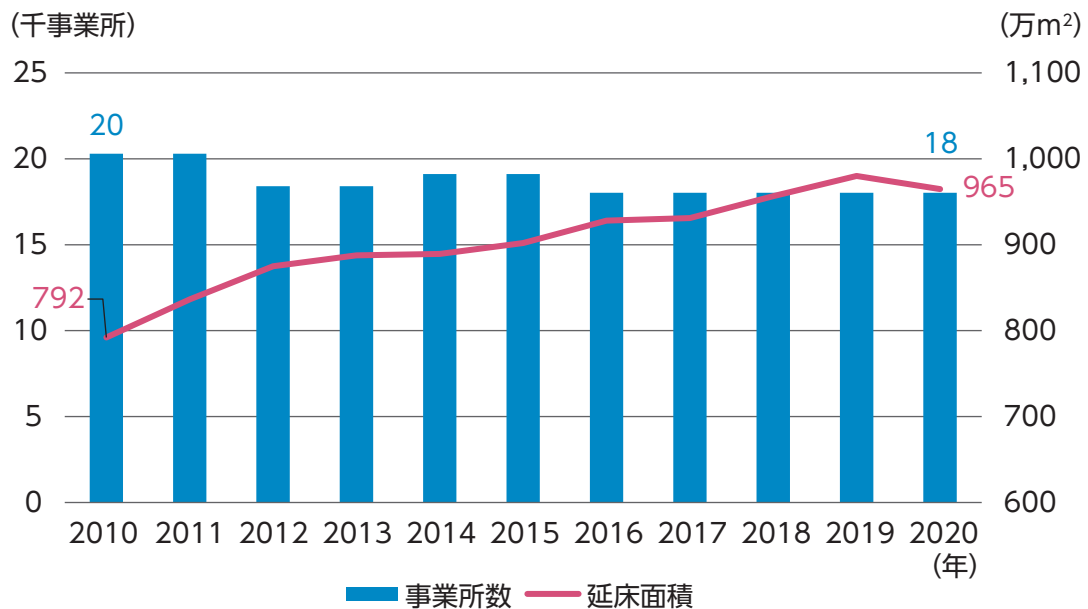
(出典) 第6回東京都市圏パーソントリップ調査

## 第2章 江東区の特徴

### 2-4 事業所

事業所数は、平成 22（2010）年から令和 2（2020）年までの 10 年間で約 10%の減少がみられます。一方、事業所の延べ床面積は平成 22（2010）年から令和 2（2020）年までの 10 年間で約 20%増加しています。

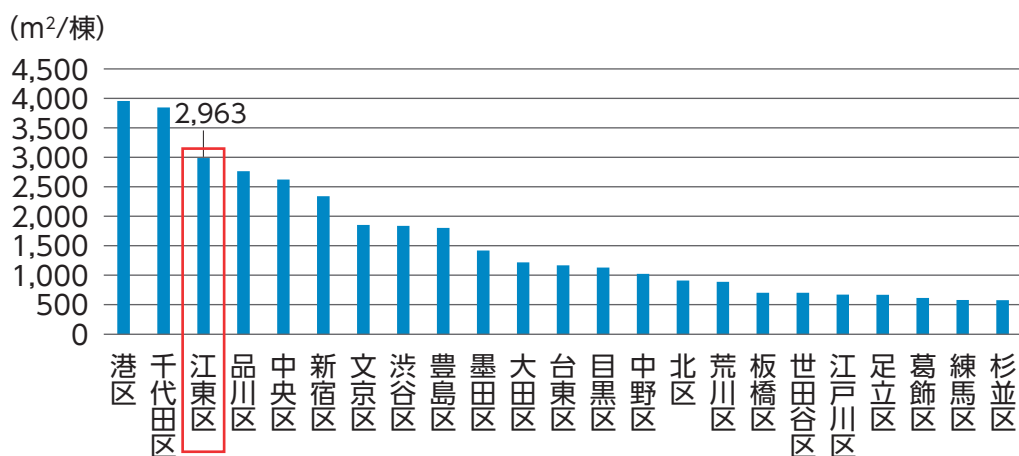
図表 江東区における事業所数と延べ床面積の推移



(出典) 東京都統計年鑑

また、本区の業務系建築物の 1 棟当たりの延べ床面積は 23 区中 3 位となっており、事業所数が減少している一方、業務系建築物の延べ床面積が増加していることから、業務系建築物に占める大規模事業所の割合が高くなっています。

図表 特別区における業務系建築物の1棟当たり延べ床面積（2020年度）

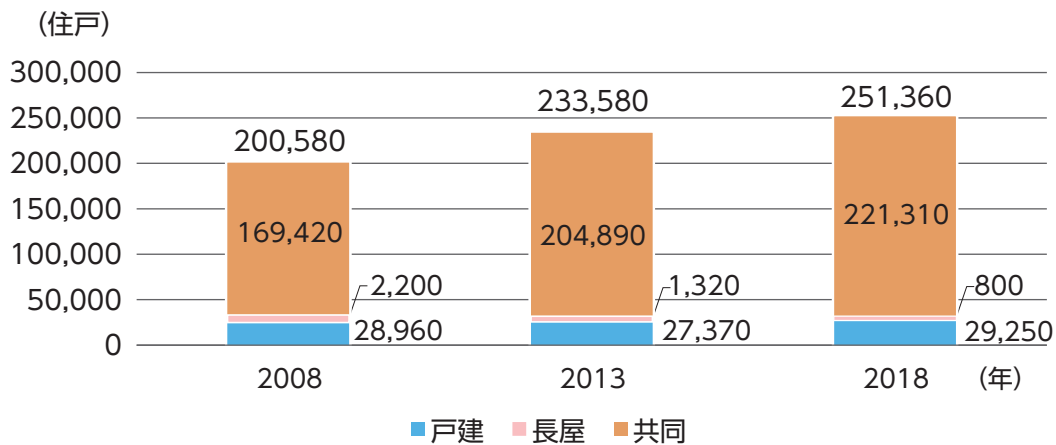


(出典) 東京都統計年鑑

## 2-5 住宅

住宅数は平成 20 (2008) 年から平成 30 (2018) 年までの 10 年間で約 25% 増加しており、増加分のほとんどが共同住宅となっています。平成 30 (2018) 年における住宅に占める共同住宅の割合は 88% と大半を占めています。

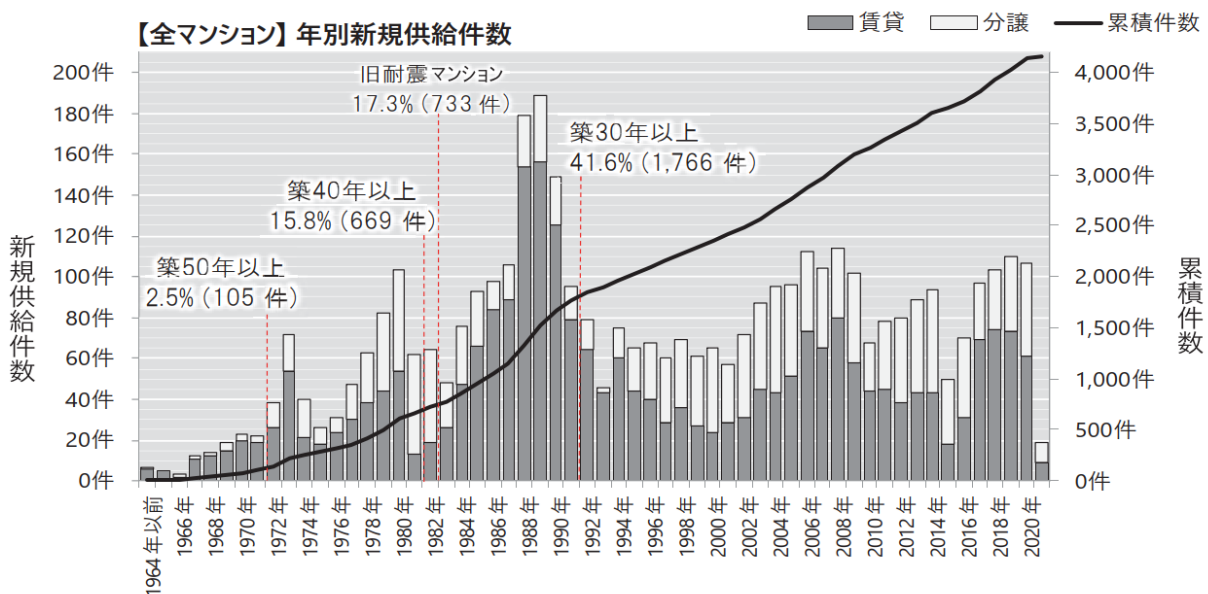
図表 江東区における住宅数の推移



(出典) 総務省「住宅・土地統計調査」

本区では 1970 年代以降、マンションの建設が盛んになり、各年の建築件数は、1980 年代半ばから 1980 年代末にかけて急激に増加し、その後も毎年新たなマンションが建築されています。また、区内のマンション 4,242 件のうち、築 30 年以上を迎えるマンションは 41.6% を占めています。

図表 年別新規マンションの供給件数



(出典) 江東区マンション実態調査報告書 (令和 4 年 3 月)



## 第2章 江東区の特徴

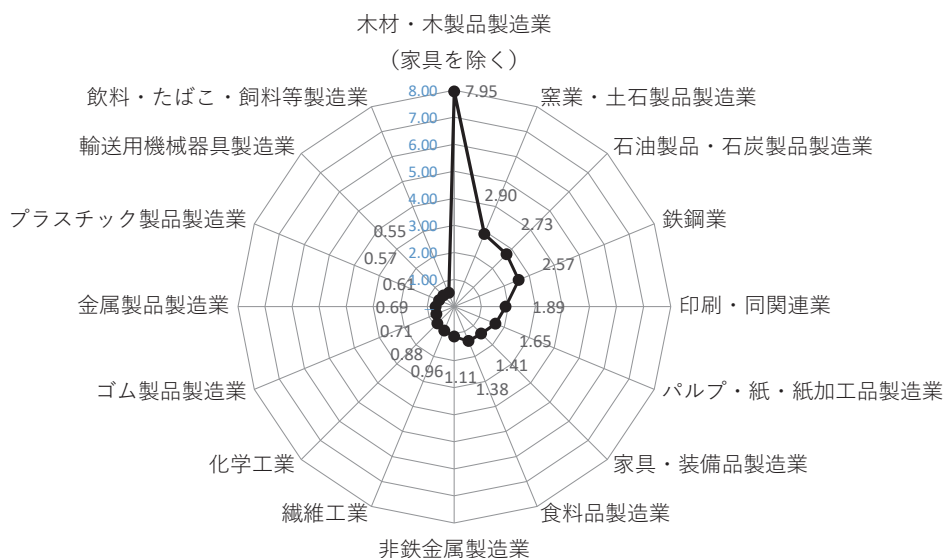
### 2-6 産業

本区の特徴的な産業としては、木材・木製品製造業（家具を除く）、窯業・土石製品製造業、石油製品・石炭製品製造業、鉄鋼業、印刷・同関連業などがあります。特に江戸時代から木材のまちとして木材・木製品製造業（家具を除く）が盛んであったことから、他の産業に比べ特化係数が高くなっています。

本区の製造品出荷額は、印刷・同関連業（633億円）、食料品製造業（431億円）、化学工業（342億円）の順となっています。

建設業における従業者数は、平成21（2009）年には20,379人でしたが、平成26（2014）年は22,894人、令和2（2020）年は24,036人と増加傾向となっています。

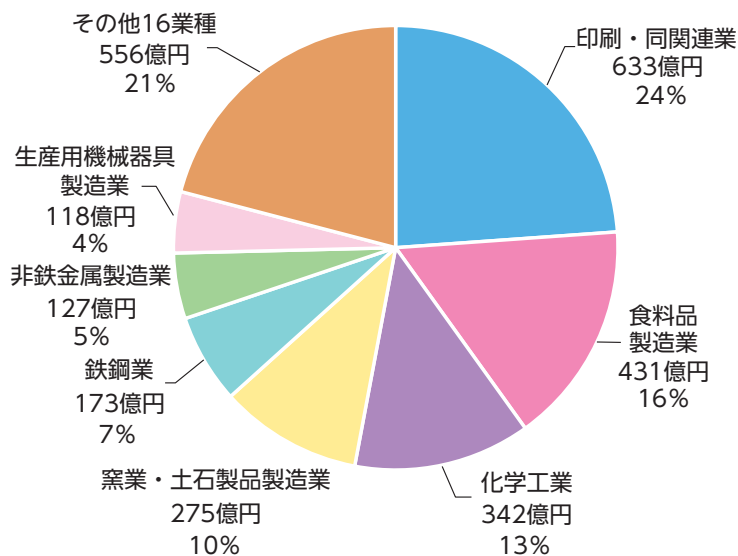
図表 江東区の製造業における産業分類別事業所数の特化係数



※産業分類別事業所数の特化係数：産業分類ごとの事業所数構成比を都全体の構成比で除した値。  
 特化係数が1を超えれば、その産業分類は都全体の水準を上回る水準で集積していることを示す。  
 ※図中記載の産業分類は特化係数0.5以上のもの。

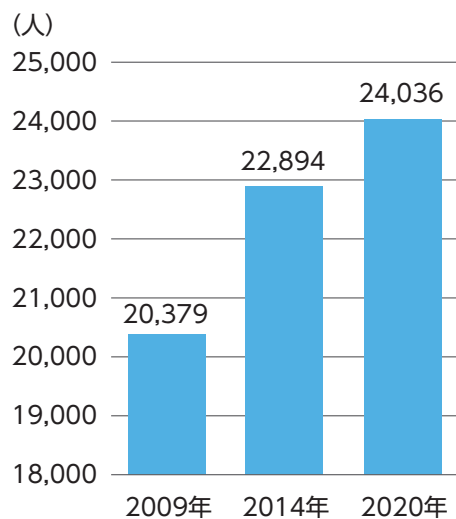
資料：東京都総務局「2020 東京の工業（2020年工業統計調査報告）」より  
 （出典）江東区データブック2023

図表 江東区の製造品出荷額の内訳（2020年度）



（出典）経済産業省「工業統計調査」

図表 江東区の建設業における従業者数の推移



（出典）総務省「経済センサス」



# 第 3 章

---

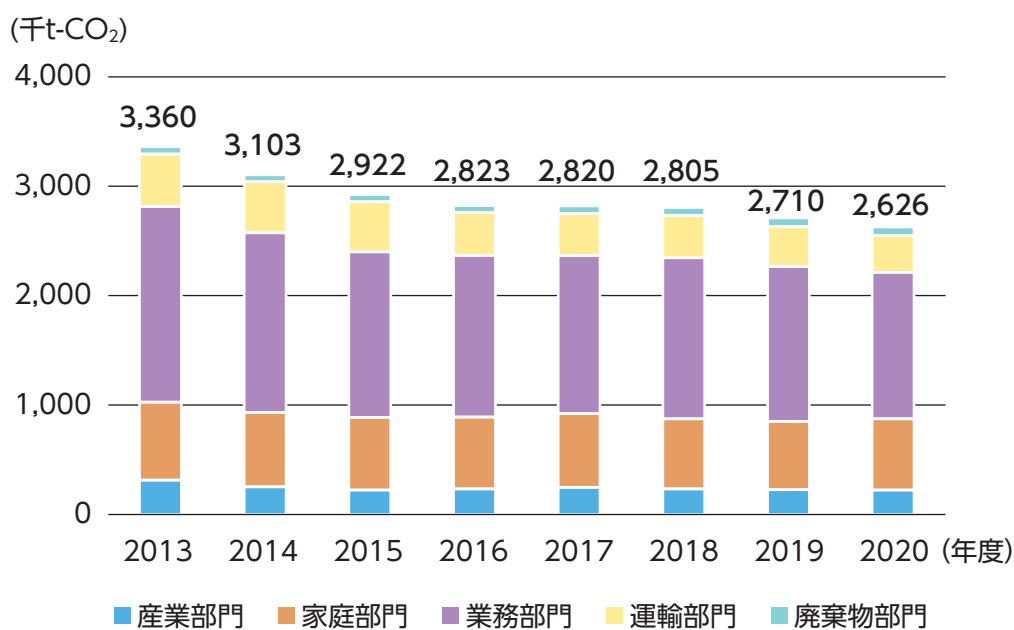
江東区の現状と課題

## 第3章 江東区の現状と課題

### 1 CO<sub>2</sub> 排出量の現状

本区のCO<sub>2</sub>排出量は、基準年となる平成25（2013）年度から令和2（2020）年度にかけて緩やかに減少しています。令和2（2020）年度においては2,626千t-CO<sub>2</sub>（平成25（2013）年度比▲21.8%）まで減少しています。

図表 江東区のCO<sub>2</sub>排出量の推移



(出典) オール東京 62 市区町村共同事業 みどり東京・温暖化防止プロジェクト

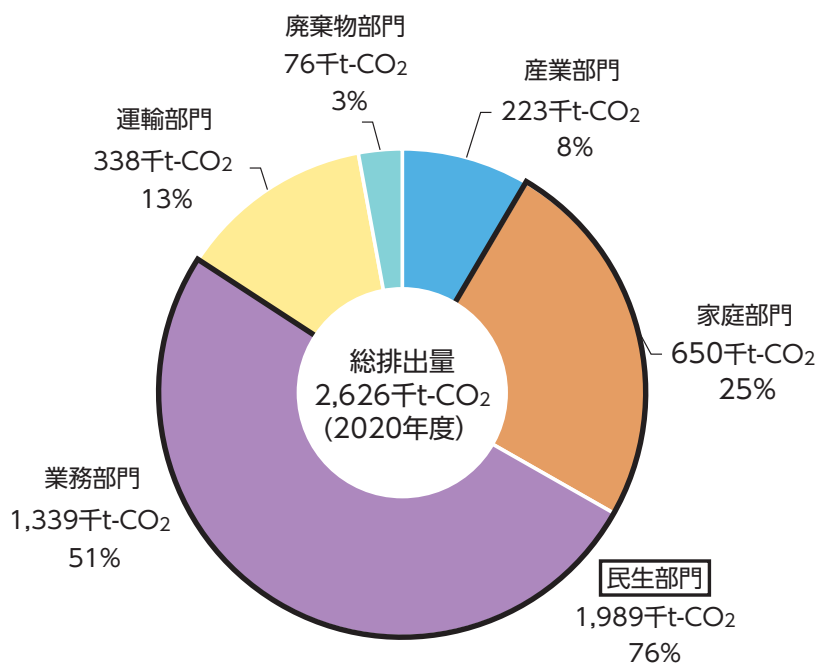
図表 江東区における部門別の主な排出要因

部門	江東区における主な排出要因	
産業部門	・製造業（工場）及び建設業におけるエネルギー消費（電気、燃料の使用）に伴う排出	
民生部門	家庭部門	・家庭におけるエネルギー消費（電気、燃料の使用）に伴う排出（自家用車からの排出は運輸部門に計上）
	業務部門	・事務所・ビル、商業・サービス業施設、学校等におけるエネルギー消費（電気、燃料の使用）に伴う排出（事業用自動車からの排出は運輸部門に計上）
運輸部門	・自動車及び鉄道におけるエネルギー消費（電気、燃料の使用）に伴う排出	
廃棄物部門	・廃棄物（化石燃料由来のプラスチック、廃油）の焼却等に伴う排出	

また、令和2（2020）年度の江東区におけるCO<sub>2</sub>排出量を部門別で見ると、業務部門が最も多く、1,339千t-CO<sub>2</sub>（全体の51%）、次いで家庭部門が650千t-CO<sub>2</sub>（25%）、運輸部門が338千t-CO<sub>2</sub>（13%）、産業部門が223千t-CO<sub>2</sub>（8%）、廃棄物部門が76千t-CO<sub>2</sub>（3%）となっています。

また、本区では家庭部門及び業務部門で構成される民生部門によるCO<sub>2</sub>排出量が全体の約76%を占めており、家庭や事業所における脱炭素化を強化し、さらに削減を図る必要があります。

図表 江東区におけるCO<sub>2</sub>排出量（2020年度）



（出典）オール東京 62 市区町村共同事業 みどり東京・温暖化防止プロジェクト

令和2（2020）年度の部門別排出量を、削減目標の基準となる平成25（2013）年度と比較すると、産業部門で28.7%の削減、家庭部門で8.8%の削減、業務部門で25.2%の削減、運輸部門で29.3%の削減、廃棄物部門で14.9%の増加となっています。

図表 部門別排出量の増減

(千 t-CO <sub>2</sub> )		2013 年度排出量	2020 年度排出量	削減率 (%)
産業部門		313	223	▲ 28.7
民生部門	家庭部門	713	650	▲ 8.8
	業務部門	1,790	1,339	▲ 25.2
運輸部門		479	338	▲ 29.3
廃棄物部門		66	76	+ 14.9
計		3,360	2,626	▲ 21.8

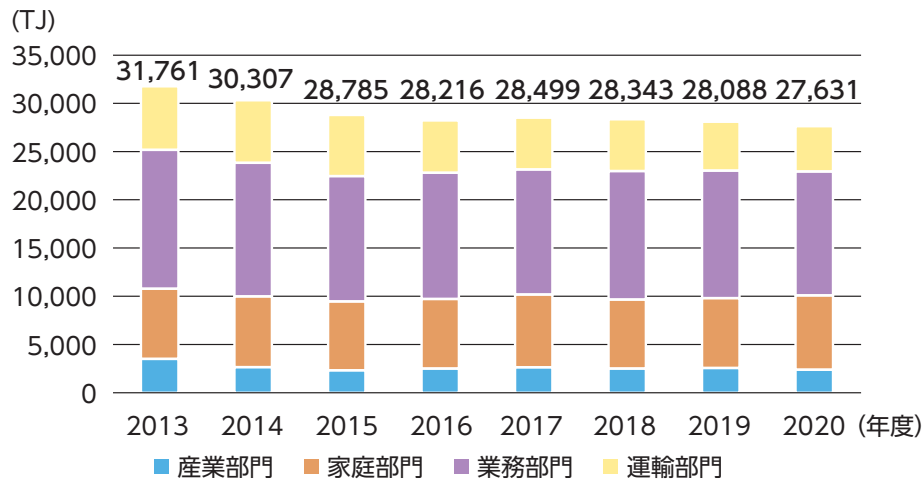
※端数処理の関係で合計値が合わない場合があります。

## 2 エネルギー消費量の現状

本区のエネルギー消費量は平成25（2013）年度から令和2（2020）年度にかけて緩やかに減少しており、令和2（2020）年度においては27,631TJ\*（平成25（2013）年度比▲13.0%）まで減少しています。

\* TJ：テラ・ジュールの略号。テラは10の12乗のことで、ジュールは熱量単位

図表 江東区のエネルギー消費量の推移



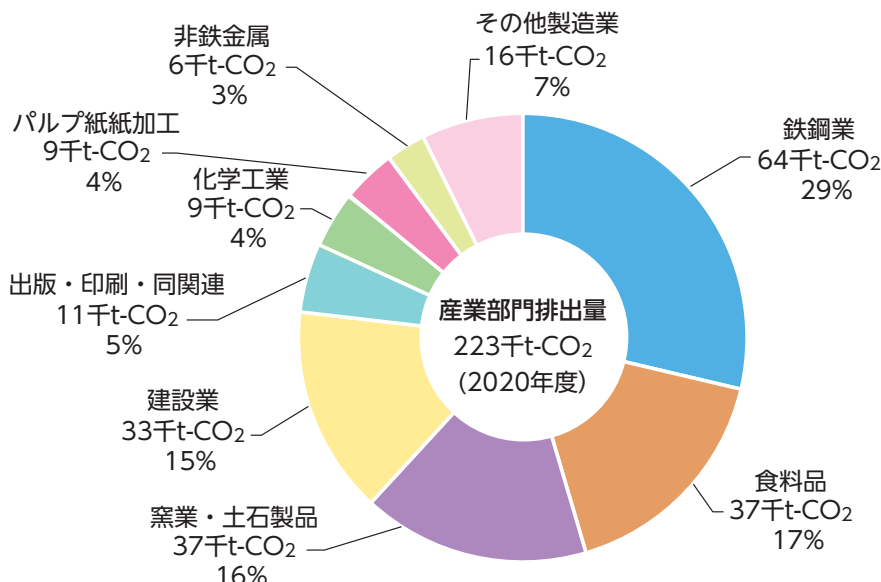
(出典) オール東京 62 市区町村共同事業 みどり東京・温暖化防止プロジェクト

## 3 部門別の課題

### 3-1 産業部門

本区の産業部門での排出量は、23区中3位と高く、特に鉄鋼業、食料品業、窯業・土石製品業、建設業からの排出量が多くなっています。産業部門においては、工場等への省エネ機器の導入促進だけでなく、最新技術等を活用したさらなるCO<sub>2</sub>排出量の削減が必要となります。

図表 江東区の産業部門における排出量 (2020年度)



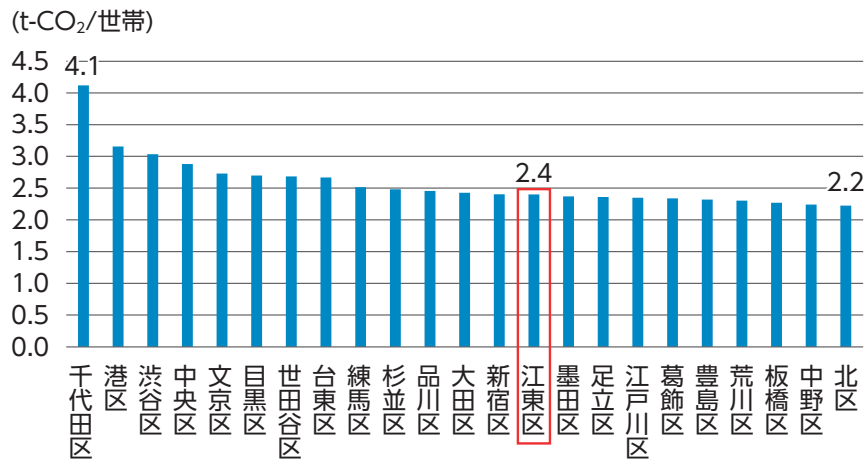
(出典) オール東京 62 市区町村共同事業 みどり東京・温暖化防止プロジェクト



### 3-2 家庭部門

本区の世帯当たりの排出量は23区中14位と、比較的強く抑えられています。区内の住宅のおよそ9割は共同住宅であり、引き続き新築・既築マンションの省エネ化、再生可能エネルギーの導入等、脱炭素化の推進が必要となります。

図表 特別区の世帯当たりの排出量 (2020年度)



(出典) オール東京 62 市区町村共同事業 みどり東京・温暖化防止プロジェクト

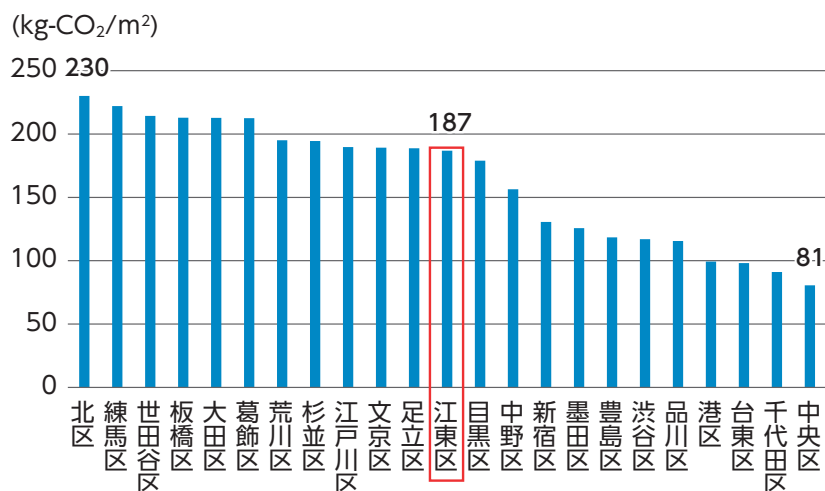
### 3-3 業務部門

本区の業務部門での排出量は、全体の51%を占めており、単位面積当たりの排出量は187 kg-CO<sub>2</sub>です。業務部門における排出量の約83%が、温室効果ガスを多量に排出する者として国の算定・報告・公表制度の対象となる特定排出事業者\*による排出となっています。

国や東京都とも連携し、事業者に対し事業所建設時に脱炭素化の取り組みを実施してもらうとともに、既存事業所においても省エネや再生可能エネルギーの導入等、さらなるCO<sub>2</sub>排出量削減の取り組みを促進することが必要となります。

\*特定排出事業者：温対法に基づき、自らの温室効果ガスの排出量を算定し、国に報告することが義務付けられた、一定以上の温室効果ガスを排出する事業者

図表 特別区の業務部門における単位面積当たりの排出量 (2020年度)



(出典) オール東京 62 市区町村共同事業 みどり東京・温暖化防止プロジェクト

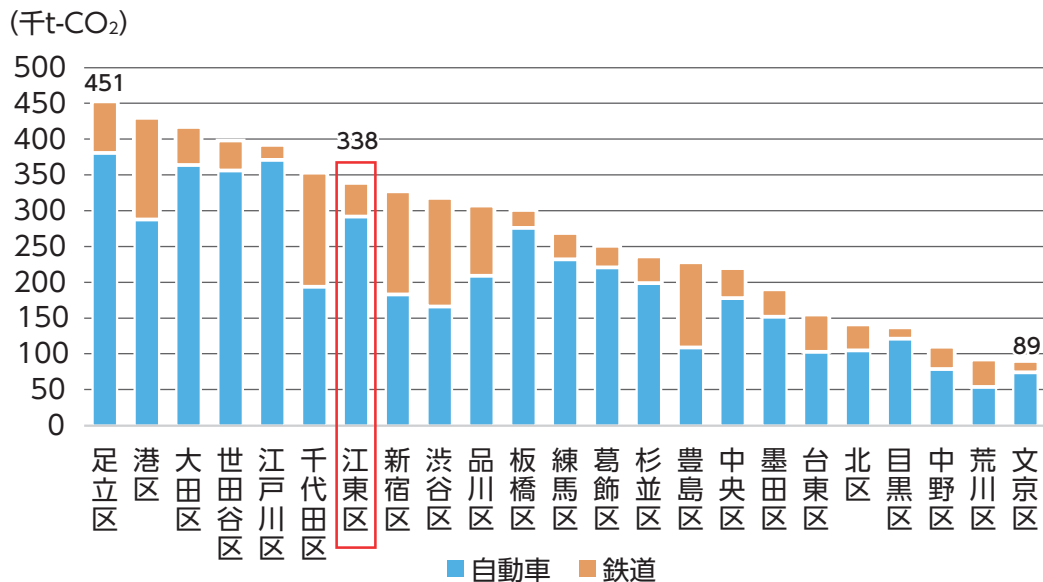
### 第3章 江東区の現状と課題

#### 3-4 運輸部門

本区の運輸部門での排出量は 23 区中 7 位であり、そのうち自動車からの排出量は 293 千 t-CO<sub>2</sub>、23 区中 5 位と比較的高くなっています。

自動車からの排出量が多いことから、次世代自動車への転換が必要となります。

図表 特別区の運輸部門（自動車・鉄道）における排出量（2020 年度）



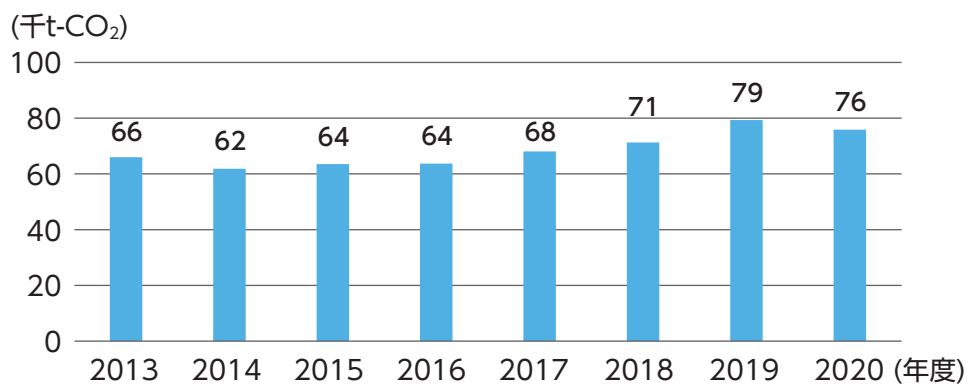
(出典) オール東京 62 市区町村共同事業 みどり東京・温暖化防止プロジェクト

#### 3-5 廃棄物部門

本区の廃棄物部門での排出量は、平成 26 (2014) 年度から令和元 (2019) 年度にかけて増加していましたが、令和 2 (2020) 年度において微減しています。

今後ごみの削減により、廃棄物部門における CO<sub>2</sub> 排出量の削減が必要となります。

図表 江東区の廃棄物部門における排出量の推移



(出典) オール東京 62 市区町村共同事業 みどり東京・温暖化防止プロジェクト



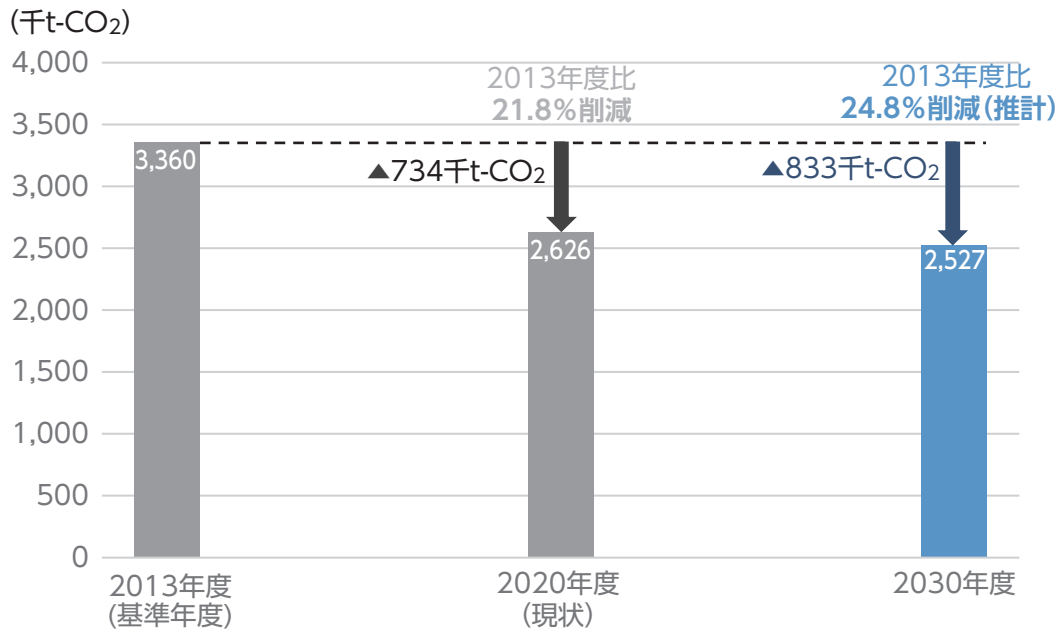
## 5 CO<sub>2</sub> 排出量の将来推計（2030年度BAU推計）

現行計画「KOTO 低炭素プラン」における2030年度のCO<sub>2</sub>排出量削減目標の見直しにあたり、現状を踏まえCO<sub>2</sub>排出量を推計しました。

将来推計は「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル」（令和5年3月環境省）に基づき行いました。2030年度のCO<sub>2</sub>排出量の将来推計においては、現行の活動指標の実績動向（トレンド）を加味し、今後、特段の追加的対策を行わず、省エネ技術の進展や再生可能エネルギーの導入が進まないと仮定したBAU推計（Business As Usual; 現状趨勢）を行いました。

その結果、現行の状況では2030年度の排出量は2,527千t-CO<sub>2</sub>であり、平成25（2013）年度比▲24.8%（833千t-CO<sub>2</sub>）の削減にとどまります。

図表 江東区におけるCO<sub>2</sub>排出量のBAU推計





図表 BAU 推計における推計方法

部門	推計方法
産業部門	・2010年以降の製造品出荷額・建設業従業者数をもとに推計
家庭部門	・東京都将来人口推計をもとに推計
業務部門	・2010年以降の業務系延床面積をもとに推計
運輸部門	・2010年以降の自動車保有台数をもとに推計（※自動車） ・東京都将来人口推計をもとに推計（※鉄道）
廃棄物部門	・江東区一般廃棄物処理基本計画の将来推計に準ずる。
電力排出係数	・電気事業低炭素社会協議会の2030年目標値0.37kg-CO <sub>2</sub> /kWhを達成すると想定（2020年度実績値は0.43kg-CO <sub>2</sub> /kWh）

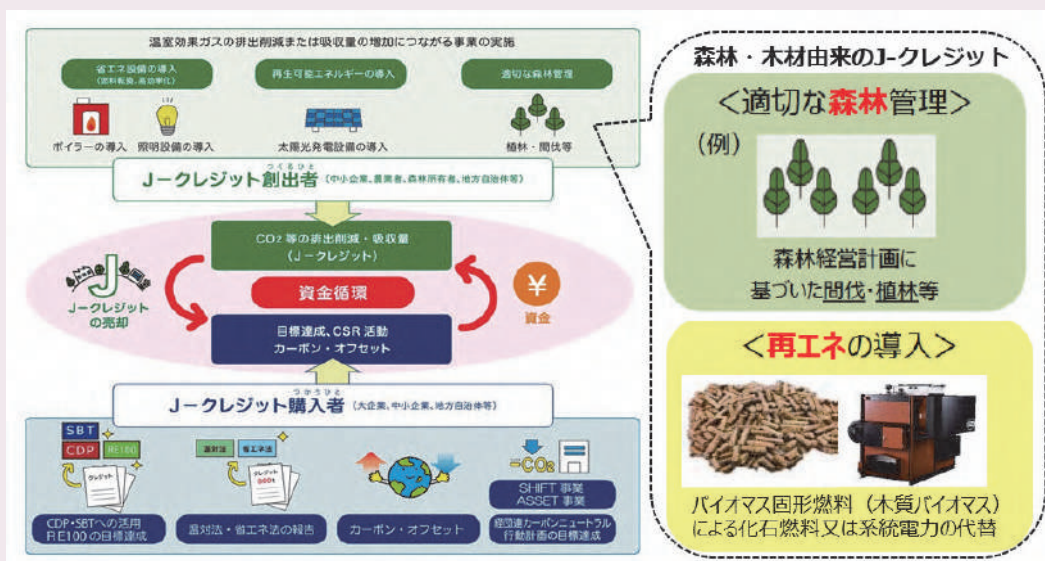
図表 BAU 推計における活動指標の実績値及び推計値

	活動指標	実績値出典	2013年度 (実績値)	2020年度 (実績値)	2030年度 (推計値)	2030年度CO <sub>2</sub> 削減量 (2013年度比、推計)
産業部門 (製造業)	製造品出荷額 (百万円)	工業統計調査	290,770	265,450	227,233	▲91千t-CO <sub>2</sub>
産業部門 (建設業)	建設業従業者数 (人)	経済センサス	20,379 [2009年度]	24,036	27,348	▲6千t-CO <sub>2</sub>
家庭部門	人口 (人)	江東区世帯と人口 (当該年1月1日現在)	480,271	521,835	545,618	▲482千t-CO <sub>2</sub>
業務部門	業務系延床面積 (千㎡)	オール東京62 市区町村共同事業	8,876	9,647	10,763	▲97千t-CO <sub>2</sub>
運輸部門 (自動車)	自動車保有台数 (台)	東京都統計年鑑	109,760	111,536	114,830	▲144千t-CO <sub>2</sub>
運輸部門 (鉄道)	人口 (人)	江東区世帯と人口 (当該年1月1日現在)	480,271	521,835	545,618	▲15千t-CO <sub>2</sub>
廃棄物部門	廃棄物量 (t)	江東区一般廃棄物 処理計画	89,282	88,538	80,776	+3千t-CO <sub>2</sub>
電力排出 係数	電力の二酸化 炭素排出係数 (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	オール東京62 市区町村共同事業	0.52	0.43	0.37	
2030年度CO <sub>2</sub> 削減量合計 (2013年度比、推計)						▲833千t-CO <sub>2</sub>

コラム 森林クレジット

森林クレジットとは、森林経営（間伐など）や植林による森林の適切な管理を行うことにより、CO<sub>2</sub> 吸収の増加量を環境価値として認証したものです。

国内の公的な制度としては、J-クレジット制度がこれにあたります。J-クレジット制度とは、森林経営などの取り組みによる温室効果ガスの吸収量や排出削減量をクレジットとして国が認証する制度であり、国は本制度で創出されたクレジットを企業や自治体等が取引することで、低炭素投資を促進し、国内の温室効果ガス吸収量増大につなげることを目指しています。



(出典) 林野庁公表資料

森林クレジットを活用するメリットとして、カーボン・オフセット<sup>※</sup>をしながら森林の適切な管理を応援できることが挙げられます。また、地域内で創出された森林クレジットを活用することができれば、企業がCSR活動<sup>※</sup>をPRする際に、地域の森林保全への関わりを伝えることもできます。

※カーボン・オフセット：CO<sub>2</sub>等の温室効果ガスの排出について、削減しきれない温室効果ガス排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方。

※CSR活動：Corporate Social Responsibility（企業の社会的責任）の略。企業が組織活動を行うにあたって担う社会的責任のこと。



# 第 4 章

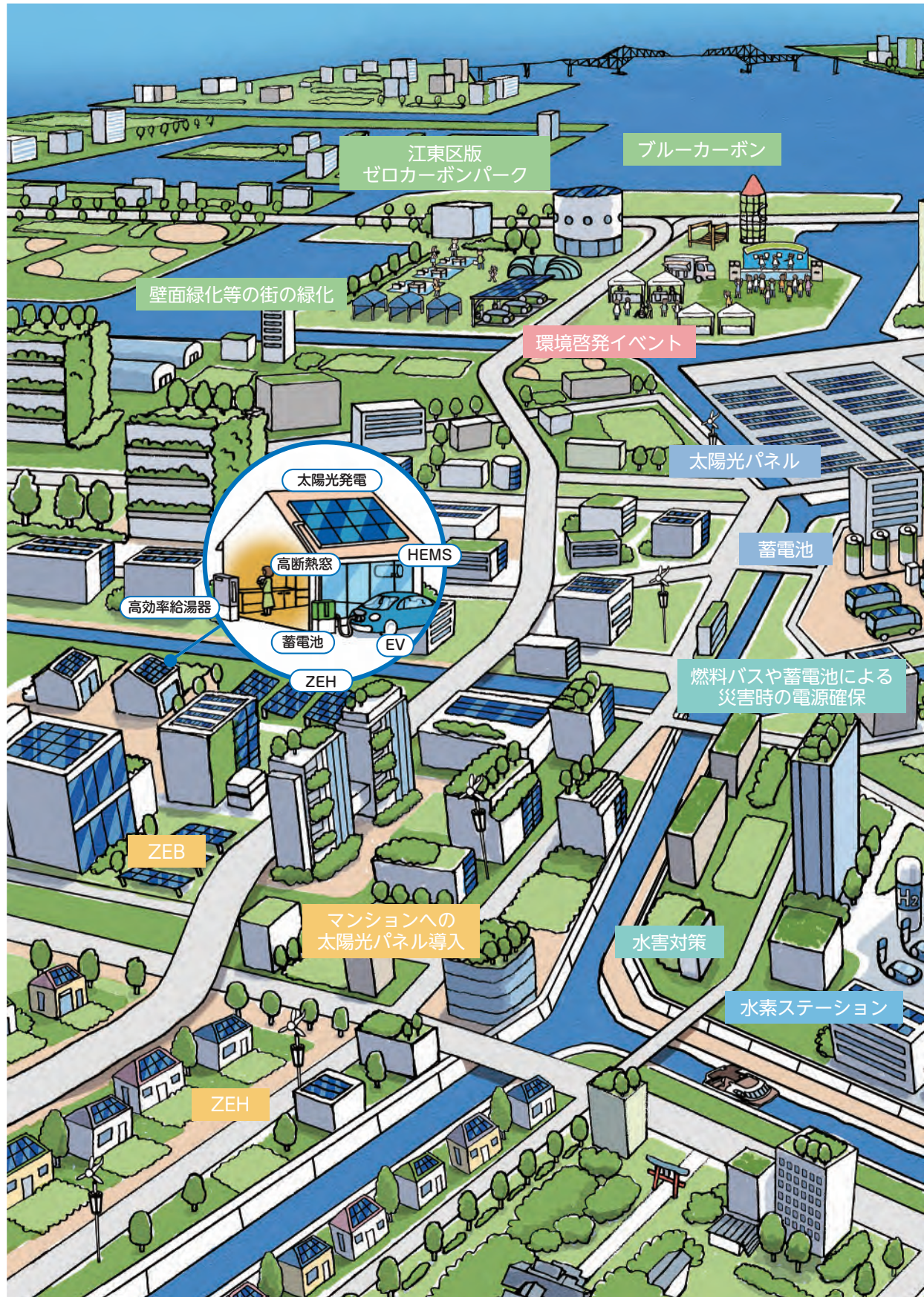
---

目指すべき姿と  
プランの目標

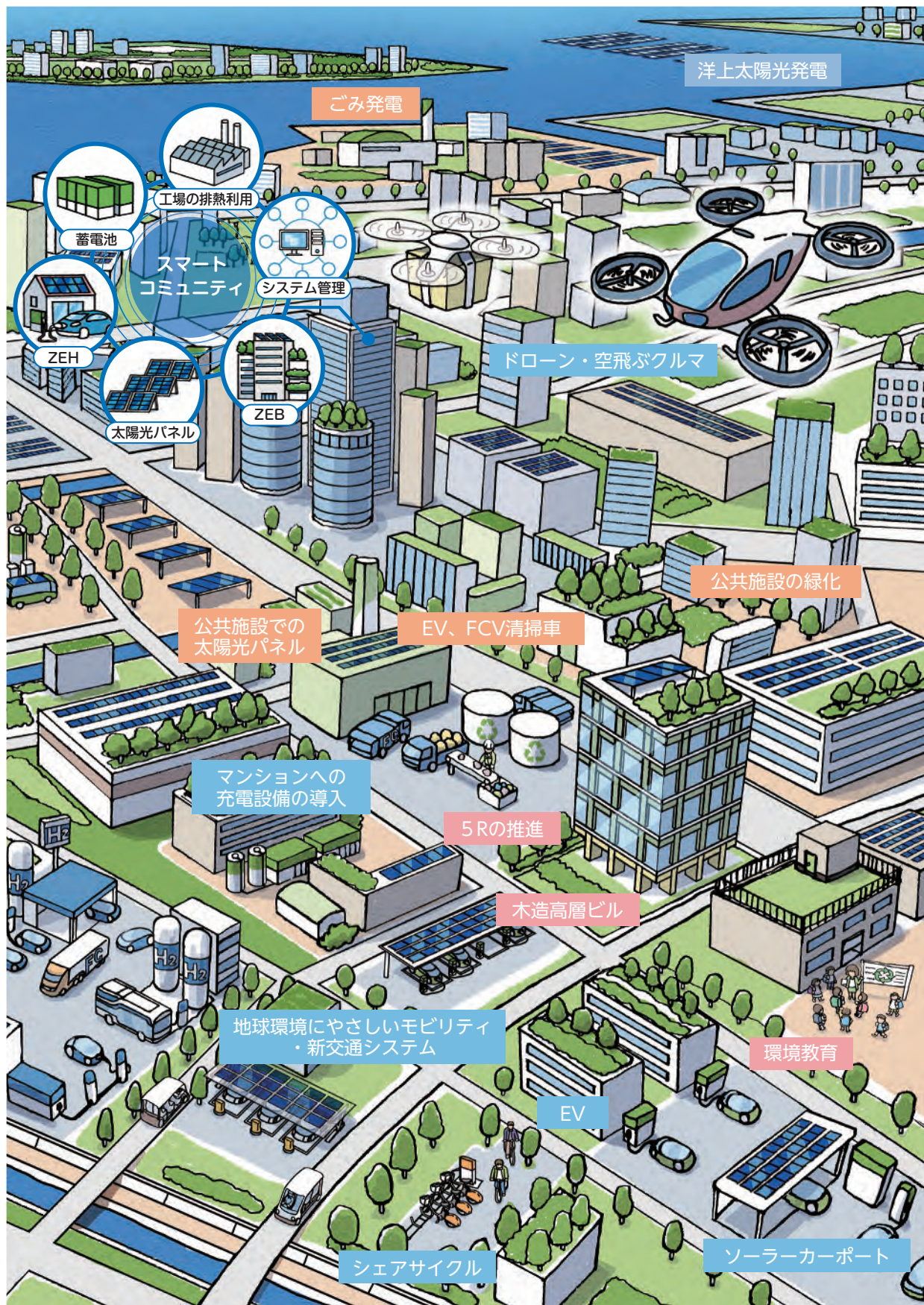


## 第4章 目指すべき姿とプランの目標

### 1 目指すべきゼロカーボンシティ江東区の姿（イメージ）









2 CO<sub>2</sub> 排出量の削減目標

長期目標

2050年ゼロカーボンの達成

本プランの長期目標は、本区が令和3（2021）年7月に2050年ゼロカーボンシティ江東区の実現を目指すことと表明したこと、また国が2050年カーボンニュートラルの達成、東京都が2050年ゼロエミッションの達成を掲げていることを踏まえ、「2050年ゼロカーボンの達成」（CO<sub>2</sub>排出量の実質ゼロの達成）を設定します。

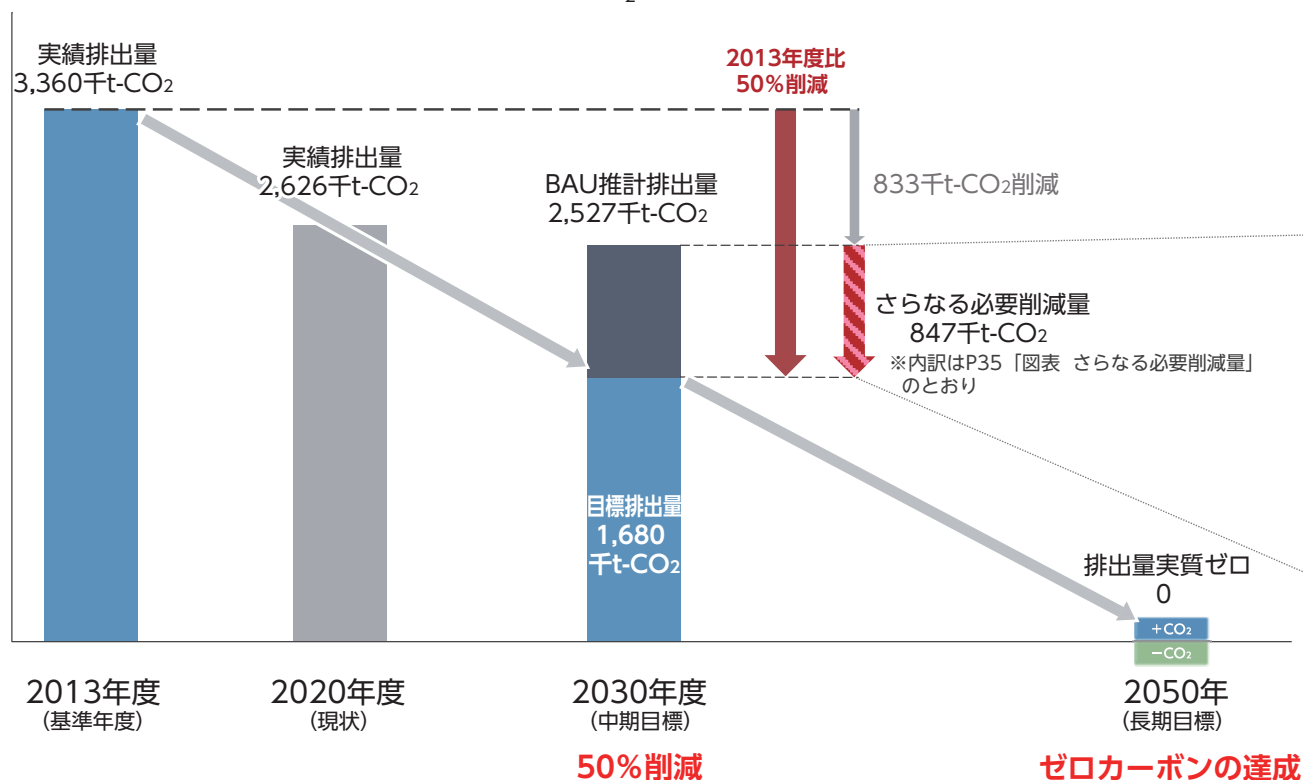
また、特別区においても2050年のゼロカーボンの実現を目指した「ゼロカーボンシティ特別区」に向けた取り組みを推進していることから、国や東京都、特別区とも連携して、2050年ゼロカーボンの達成に向けた取り組みを推進します。

中期目標

2030年度におけるCO<sub>2</sub>排出量を2013年度比で50%削減

本プランの中期目標は、長期目標である2050年ゼロカーボンの達成に向け国の2030年度温室効果ガス46%削減の目標（さらに50%削減の高みに挑戦する）や、東京都の2030年温室効果ガス50%削減の目標を踏まえ、「2030年度におけるCO<sub>2</sub>排出量を2013年度比で50%削減」を設定します。

図表 2030年度CO<sub>2</sub>排出量削減のイメージ



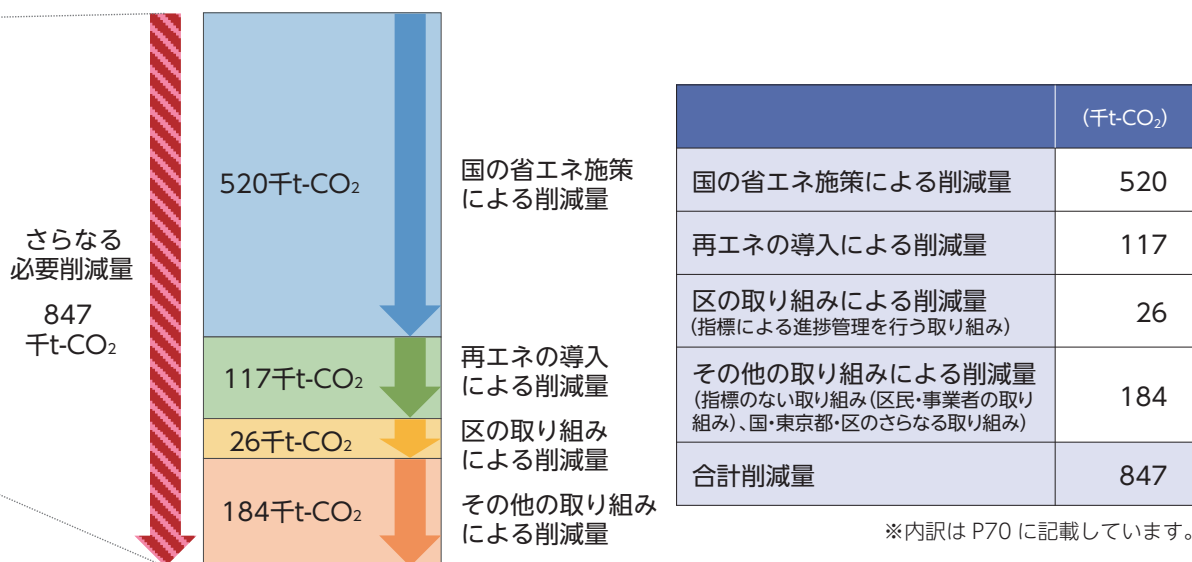
以下の表は、国、東京都、江東区における温室効果ガス・CO<sub>2</sub> 排出量の現状、目標値をまとめたものです。

国や東京都において、2030 年度の目標達成に向けて、太陽光発電等の再生可能エネルギーの利用拡大や省エネの推進、最新技術の活用等を行うことにより、加速的に取り組みを進めることとしています。江東区においても、2030 年度に向けて国や東京都とともにさらなる対策に取り組み、中期目標達成を目指します。

図表 2030 年に向けた温室効果ガス・CO<sub>2</sub> 排出量削減目標の設定状況

	対象ガス	基準年度	基準値	2030 年度 目標		2020 年度 実績		目標設定根拠・ 時期
				対基準年度 削減率	値	対基準年度 削減率	値	
国	温室効果 ガス	2013	140,800 万 t-CO <sub>2</sub> eq	▲ 46%	76,000 万 t-CO <sub>2</sub> eq	▲ 18.5%	114,700 万 t-CO <sub>2</sub> eq	・菅首相 2050 年 実質ゼロ所信表 明 (2020 年 10 月 26 日) ・温対本部・気候 サミット (2021 年 4 月 22 日)
東京都	温室効果 ガス	2000	6,220 万 t-CO <sub>2</sub> eq	▲ 50%	3,110 万 t-CO <sub>2</sub> eq	▲ 3.4%	6,009 万 t-CO <sub>2</sub> eq	[2030 年カー ボンハーフに向けた 取り組みの加速 -Fast forward to "Carbon Half" -] (2022 年 2 月)
江東区	二酸化 炭素	2013	3,360 千 t-CO <sub>2</sub>	▲ 37.6%	2,097 千 t-CO <sub>2</sub>	▲ 21.8%	2,626 千 t-CO <sub>2</sub>	江東区環境基本計 画 (後期) (2020 年 3 月)
				▲ 50%	1,680 千 t-CO <sub>2</sub>			<b>ゼロカーボンシティ 江東区実現プラン における新たな目 標</b>

図表 さらなる必要削減量の内訳



コラム 「ゼロカーボンシティ特別区」に向けた取り組み

2050年カーボンニュートラルを目指す動きが全国で加速するなか、特に企業や人口が集中する特別区が率先して脱炭素に向けて取り組むことが重要です。

東京23区・特別区長会では、脱炭素社会の実現を図るため、令和5年（2023）年10月「2050年『ゼロカーボンシティ特別区』の実現に向けた特別区長会共同宣言」（以下「共同宣言」という。）を行いました。

また、共同宣言に基づき、「ゼロカーボンシティ特別区」の実現に向けた一環として、中小企業の脱炭素化への支援を効果的に進めること等を目的とする、各金融機関と連携協定を締結するなど、今後、多様な主体と連携し、持続可能な特別区の構築に向け、一体となって脱炭素社会の実現に取り組むことを決定しました。

○特別区長会について

特別区長会とは、東京23区の連携を図り、特別区政の円滑な運営と特別区の自治の進展に資するため、昭和22年5月1日に設立された特別区23区長が組織する任意団体。



（出典）特別区長会調査研究機構 令和4年度調査研究報告書「ゼロカーボンシティ特別区」に向けた取組み



# 第 5 章

---

目標達成のための  
取り組み



## 第5章 目標達成のための取り組み

### 1 ゼロカーボンシティ江東区実現に向けた7つの柱

ゼロカーボンシティ江東区を実現し、将来に向けて誰もが安心して暮らせる、持続可能な社会をつくるためには、区民・事業者・区が協力して取り組む必要があります。

ゼロカーボンシティ江東区実現プランの施策体系

プランの目標			プランの柱	柱の方向性
長期	中期			
2050年ゼロカーボンの達成	2030年度二酸化炭素排出量50%削減（2013年度比）	▶	1 再生可能エネルギーへの転換	区内の再エネ利用拡大、区外からの再エネ電力の調達
		▶	2 建築物における脱炭素化	住宅・事業所におけるCO <sub>2</sub> 排出量の削減
		▶	3 モビリティにおける脱炭素化	次世代自動車への転換及び自転車・公共交通の利用促進による運輸部門のCO <sub>2</sub> 排出量の削減
		▶	4 産学官民一体の推進体制の構築	産学官民連携による脱炭素ライフスタイルの定着
		▶	5 みどりの保全・育成	緑化の推進と質の向上によるヒートアイランド現象等の緩和とCO <sub>2</sub> 吸収源の確保
		▶	6 気候変動の影響への適応	気候変動による影響への適応と被害への備え
		▶	7 公共施設における脱炭素化	区役所における脱炭素化の率先行動

第4章で示した目指すべきゼロカーボンシティ江東区の姿の実現に向け、7つの柱の方向性、指標、主な取り組みを掲げます。ただし、これらの取り組みのみで目標が十分に達成できるわけではありません。目標達成に向けて、主な取り組みを着実に実践していくことに加えて、さらに国や東京都が加速させる各種取り組みを含め、できることを区民・事業者・区がともに考え、具体的な行動に移していくことが必要です。今後も国や東京都とも連携を密にし、区民・事業者・区が主体的に行動することで、ゼロカーボンシティ江東区の実現を目指します。

各柱の内容は次のとおりです。

主な取り組み	対応するSDGs
<ul style="list-style-type: none"> <li>●再生可能エネルギー電力への転換</li> <li>●エネルギーの効率的な利用</li> <li>●マンション等における再生可能エネルギーの活用</li> <li>●スマートコミュニティの形成</li> </ul>	  
<ul style="list-style-type: none"> <li>●住宅における省エネ化の推進と再エネ設備の導入</li> <li>●住宅・事業所の ZEH・ZEB 化等の推進</li> <li>●事業所における省エネ化・再エネ化による CO<sub>2</sub> 排出量の削減</li> <li>●商店街における CO<sub>2</sub> 排出量の削減</li> </ul>	 
<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭における次世代自動車の導入促進</li> <li>●事業用自動車の次世代自動車への転換</li> <li>●次世代自動車基盤整備</li> <li>●自転車利用の促進</li> <li>●公共交通の利用促進</li> </ul>	 
<ul style="list-style-type: none"> <li>●様々なツールによる環境情報の積極的な発信</li> <li>●環境学習教育の推進</li> <li>●学校における環境教育</li> <li>●環境啓発イベントの実施</li> <li>●5R の推進</li> <li>●木材利用の促進</li> <li>●事業者との協定締結</li> </ul>	  
<ul style="list-style-type: none"> <li>●水辺・潮風の散歩道の整備</li> <li>●公園の整備</li> <li>●緑化の推進・緑化助成（みどりのまちなみづくり事業）</li> <li>●CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業（緑化推進普及啓発）</li> <li>●みどりのボランティア活動支援</li> <li>●街路樹の維持管理</li> <li>●江東区みどり・温暖化対策基金の活用</li> </ul>	 
<ul style="list-style-type: none"> <li>●気候変動に関する情報発信</li> <li>●暑さ対策の推進</li> <li>●熱中症対策の推進</li> <li>●都市型水害への対策</li> <li>●災害時における電源確保</li> <li>●緑化の推進</li> </ul>	 
<ul style="list-style-type: none"> <li>●公共施設・区有施設における再生可能エネルギー設備設置の推進</li> <li>●公共施設・区有施設における省エネ化の推進</li> <li>●江東区公共建築物等における木材利用推進</li> <li>●庁有車等への次世代自動車・低公害車導入</li> <li>●環境に配慮した電力調達</li> <li>●区イベントでのグリーン電力活用</li> <li>●公共施設等における緑化の推進</li> <li>●街路灯等の LED 化推進</li> </ul>	 

## 2 プランの柱と取り組み

### 柱1 再生可能エネルギーへの転換

#### 柱の方向性 ▶ 区内の再エネ利用拡大、区外からの再エネ電力の調達

地球温暖化の主な要因であるCO<sub>2</sub>の排出量を減らすためには、石油、石炭、天然ガス等の化石燃料に由来する電力の消費量を減らし、発電時にCO<sub>2</sub>を排出しない、太陽光や風力、水力などの再生可能エネルギー（再エネ）の活用を推進する必要があります。

再生可能エネルギーのさらなる利用拡大と再生可能エネルギーの有効活用を目指し、住宅や事業所へ太陽光発電等の再生可能エネルギー設備やエネルギー管理システム（HEMS、BEMS）の導入を促進します。また、都市化の進んだ本区では、区内で生産できる再生可能エネルギーには限りがあることから、区民・事業者に対して、再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを促進し、区内で使用される電力の脱炭素化を進めます。

また、地区内でエネルギー供給施設を共有し、効率的に電気や熱を融通するエネルギーの面的利用やエネルギー管理システムの導入を推進し、スマートコミュニティの形成など、エネルギー効率の高い都市づくりを促進します。

#### ○柱の指標

指標	2022年度実績値	2030年度目標値
太陽光発電システム助成件数（累計）	593	1,413
マンション建設における太陽光発電システム届出件数	11* (参考値)	30
蓄電池助成件数（累計）	151	971
エネルギー管理システム機器助成件数（累計）	60	270

\*「江東区マンション等の建設に関する指導要綱」における「駐車施設の設置」及び「地球温暖化対策設備等の設置」に関する要領に基づく回答件数

## ○主な取り組み

### ①再生可能エネルギー電力への転換

自然の力である太陽光や太陽熱などを利用し、再生可能エネルギーをつくる太陽光発電や太陽熱利用設備、蓄電池等創エネルギー機器の導入や、電力販売業者を選ぶ際は再生可能エネルギー由来の電力メニューを選択するなど、再生可能エネルギー電力への転換を進め、CO<sub>2</sub>排出量の削減に努めます。

再生可能エネルギー由来電力への切り替えの促進等、再生可能エネルギーの活用について区民・事業者に普及啓発を進め、区民や事業者が太陽光発電システムや蓄電池を導入する際に費用を助成します。

また、建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度による再エネ設備設置を推進し、再生可能エネルギー利用拡大を促進します。

### ②エネルギーの効率的な利用

家庭や事業所から排出されるCO<sub>2</sub>を削減するために、節電など日々の行動による削減に加え、エネルギーの使用状況を見える化し、消費電力の把握により節電を進め、CO<sub>2</sub>排出量の削減に努めます。

区民や事業者がHEMS、BEMSなどのエネルギー管理システム機器を導入する際に費用を助成し、機器の導入を促進します。

### ③マンション等における再生可能エネルギーの活用

「江東区マンション等の建設に関する条例」に基づき、マンション建設時に太陽光、太陽熱利用設備を含めた地球温暖化対策設備の設置を義務化するなど、環境に配慮したマンションストックの形成を図ります。

### ④スマートコミュニティの形成

東京都や事業者と連携し、地域冷暖房やコージェネレーションシステムの導入など、地域におけるエネルギーの面的利用を推進し、エネルギー効率の向上とスマートコミュニティの形成を促進します。

### ⑤豊洲グリーン・エコアイランド構想

「豊洲グリーン・エコアイランド構想」に基づき、豊洲五丁目の一部と六丁目全域において、官民が連携・協働して、宅地の緑化や雨水利用、地域冷暖房システムの導入などを推進し、環境に最大限配慮したまちづくりの実現を目指します。

### ○江東区内の太陽光発電のポテンシャル

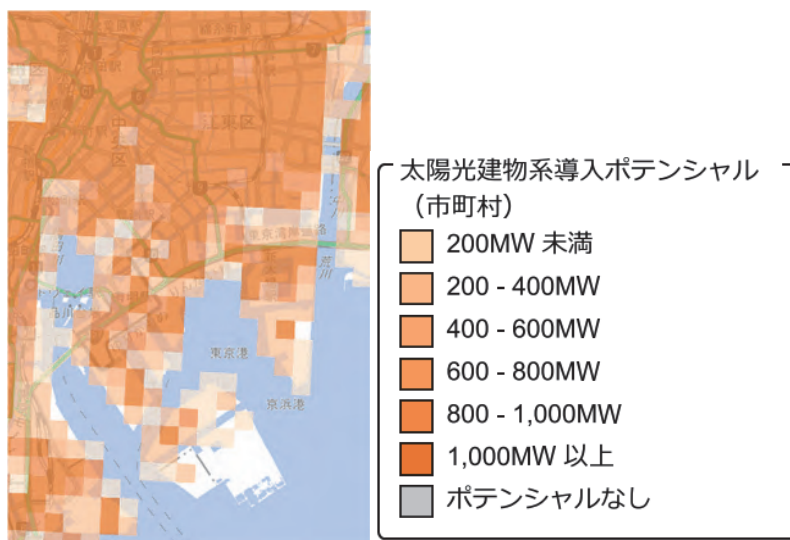
環境省「再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）」によると、本区内において導入できる太陽光発電の最大容量は574MWとなっており、仮に最大限導入した場合の削減見込み量は340千t-CO<sub>2</sub>となっています。これは令和2（2020）年度における本区のCO<sub>2</sub>排出量の約13%にあたります。東京都では太陽光発電を推進しており、本区内においても太陽光発電のさらなる導入を目指し、取り組みを推進していくことで電力由来のCO<sub>2</sub>排出の削減を図ります。

図表 江東区における太陽光発電の導入実績及びポテンシャル

	単位	導入実績 (2023年3月末)	導入ポテンシャル
導入容量	MW	9	574
発電量	GWh	12	784
削減量	千t-CO <sub>2</sub>	5	340

(出典) 環境省「再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）」をもとに作成

図表 江東区内の太陽光発電導入ポテンシャル



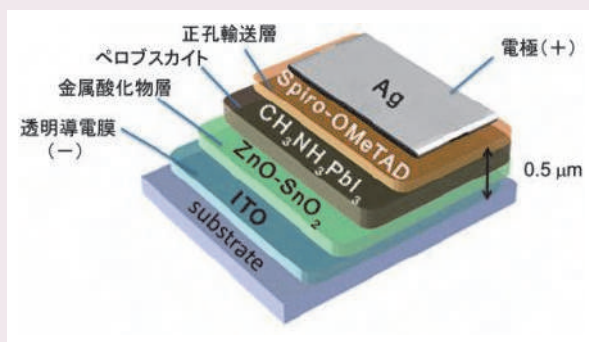
(出典) 環境省「再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）」



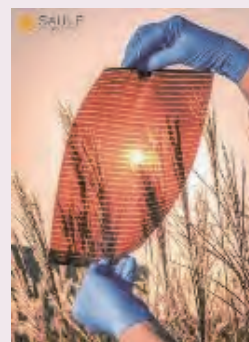
## コラム ペロブスカイト太陽電池

ペロブスカイト太陽電池は、従来のシリコン型太陽電池とは異なる新たな素材を用いたものであり、軽いという特徴を持っています。開発当初の平成 21（2009）年では 15% に満たなかったエネルギー変換効率も令和 5（2023）年では研究開発レベルで 25% と、現在一般的とされるシリコン型太陽電池に迫っています。

実用化すれば、製造しやすく、コストも下げやすいとされており、塗って作ることができる特徴から、フィルム状に加工して折り曲げることができ、今まで太陽電池の設置が困難だった場所にも設置が可能となります。



(出典) 科学技術振興機構



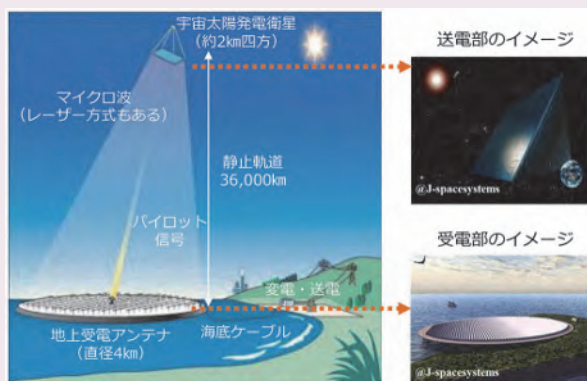
(出典) サウレテクノロジー公表資料

## コラム 2050 年に向けた再生可能エネルギー技術の開発

2050 年カーボンニュートラル（ゼロカーボン）を実現するために、世界中であらゆる脱炭素技術の開発が進められており、自然由来のエネルギーを活用した発電技術が注目されています。

近年では、太陽が出ている日中のみ発電が可能な地上での太陽光発電のデメリットを克服する「宇宙太陽光発電」が新しい再生可能エネルギーとして注目されており、2050 年の実用化に向けた開発が進んでいます。

宇宙太陽光発電は宇宙空間において太陽光エネルギーを集め、そのエネルギーを伝達して、地上において電力等として利用する新しいエネルギーシステムであり、昼夜・天候に左右されずに発電ができることで期待されています。



(出典) 文科省、経済産業省

## 柱2 建築物における脱炭素化

### 柱の方向性 ▶ 住宅・事業所におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減

住宅・事業所から排出されるCO<sub>2</sub>を削減するためには、日々の暮らしや事業活動において節電等の省エネルギー行動を促進することに加え、再生可能エネルギーの導入や省エネ機器の導入等を進める必要があります。

既存の住宅・事業所では、省エネ機器の導入促進等の省エネ化や、太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの導入、新築の住宅・事業所では、ZEH・ZEH-M化、ZEB化を推進し、建築物の脱炭素化を目指します。

#### ○柱の指標

指標	2022年度実績値	2030年度目標値
高効率給湯器等助成件数（累計）	1,623	2,823
高反射率塗装助成件数（累計）	466	1,076
高断熱窓助成件数（累計）	239	1,459
LED照明助成件数（累計）	165	805
太陽光発電システム助成件数（累計）【再掲】	593	1,413
マンション建設における太陽光発電システム届出件数【再掲】	11* (参考値)	30

\*「江東区マンション等の建設に関する指導要綱」における「駐車施設の設置」及び「地球温暖化対策設備等の設置」に関する要領に基づく回答件数



## ○主な取り組み

### ①住宅における省エネ化の推進と再エネ設備の導入

家庭から排出されるCO<sub>2</sub>を削減するため、住宅における省エネ化、再生可能エネルギーの活用を推進します。

省エネ型の照明や給湯器への交換、古いエアコンや冷蔵庫の買い替えや、家電製品を購入する際は省エネ性能の高い製品を選ぶなどの省エネ行動を促進します。また、断熱性能の高い窓への改修や遮熱化により、建物の断熱化を促す普及啓発を進めます。

これらの取り組みを促進するため、高断熱窓や高反射率塗装、LED化、高効率給湯器を導入する際に費用を助成します。

再生可能エネルギーの活用について区民に普及啓発を進めるとともに、区民が太陽光発電システムや蓄電池を導入する際に費用を助成します。

### ②住宅・事業所の ZEH・ZEB 化等の推進

新築住宅・新築建築物の ZEH・ZEH-M 化、ZEB 化を推進するため、区民・事業者等への普及啓発を進めます。

住宅については、ZEH または東京ゼロエミ住宅<sup>※</sup>を新築した際の費用を助成し、新築住宅の ZEH 化及び高断熱化、省エネ性能の向上等による脱炭素化を促進します。

また、マンションについては「江東区マンション等の建設に関する条例」により、地球温暖化対策設備や電気自動車等充電設備、宅配ボックスの設置等を義務化します。また大規模マンション建設時に設置を義務付けている、生活利便施設・地域貢献施設のメニューとして ZEH マンションの要件を追加し、ZEH 化を促進します。

<sup>※</sup>東京ゼロエミ住宅とは、高い断熱性能の断熱材や窓を用いたり、省エネ性能の高い照明やエアコンなどを取り入れた、人にも地球環境にもやさしい都独自の住宅。

### ③事業所における省エネ化・再エネ化による CO<sub>2</sub> 排出量の削減

省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの利用、環境認証取得等への省エネ投資の促進に向けて、区資金融資あっせん制度を活用した保証料及び利子への補助や、地球温暖化防止設備を導入する際の費用の助成等による支援を実施し、事業所における CO<sub>2</sub> 排出量の削減を促進します。

また、エネルギー事業者等と連携し、低炭素エネルギーの調達、エネルギー設備の普及や運用の最適化等を推進します。

### ④商店街における CO<sub>2</sub> 排出量の削減

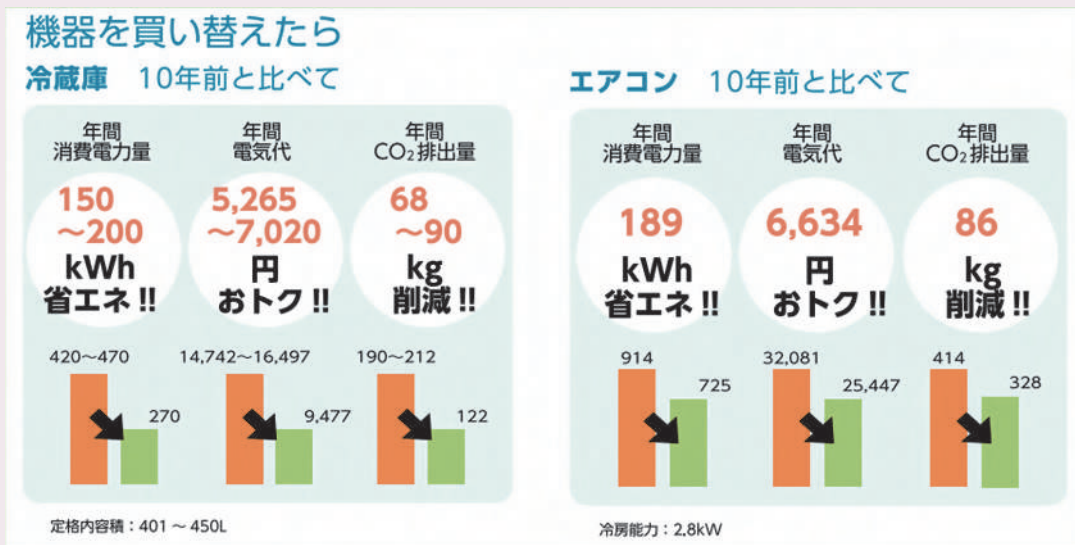
商店街の装飾灯やアーケードの LED 化補助、地球温暖化防止設備を導入する際の費用の助成等による支援を実施し、商店街からの CO<sub>2</sub> 排出量の削減を促進します。

コラム 家庭における省エネ行動による削減量

「省エネ」とは、「省エネルギー」の略語で電気やガス、水などのエネルギーや資源を使うときはむだのないように使う、という考え方です。省エネは、使っていない家電製品のスイッチを切るなど、家庭や学校でできることや、機器の効率向上や仕組みの改善など、いろいろな方法があります。

地球温暖化防止とエネルギーの安定供給確保のため、省エネルギーの必要性が一層高まっています。一人ひとりが問題意識を持ち、省エネを実行することが大切です。一人では効果が少ないように思えますが、みんなで省エネすれば、大きな成果が得られます。

省エネ機器への買い替えによる電力及びCO<sub>2</sub>排出削減量



(出典) 東京都環境局「家庭の省エネハンドブック」

照明のLED化による電気代の削減効果



(出典) 東京都環境局「家庭の省エネハンドブック」



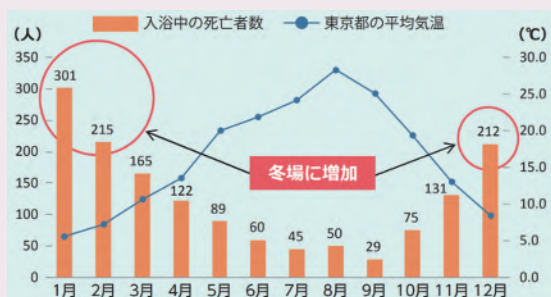
## コラム 住宅の省エネ化の取り組みと健康づくり

省エネ住宅にはエネルギー使用量の削減だけでなく、光熱費用を削減できるメリットがあり、省エネを図るためには住宅の断熱性能を向上させることが有効です。

さらに断熱性能の向上により、光熱費用の削減だけでなく、健康への好影響、健康被害のリスクを下げる効果も期待できます。

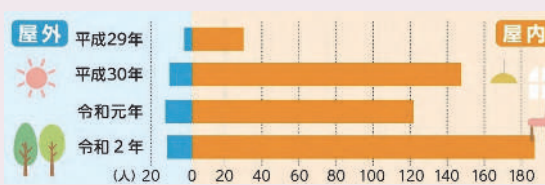
ヒートショックによる冬季の入浴事故や屋内での熱中症の発生には家の断熱性能が大きく関わっています。

東京都の平均気温と23区内における入浴中の死亡者数（2019年）



(出典) 東京都環境局「家庭の省エネハンドブック」

東京23区での熱中症死者数の推移

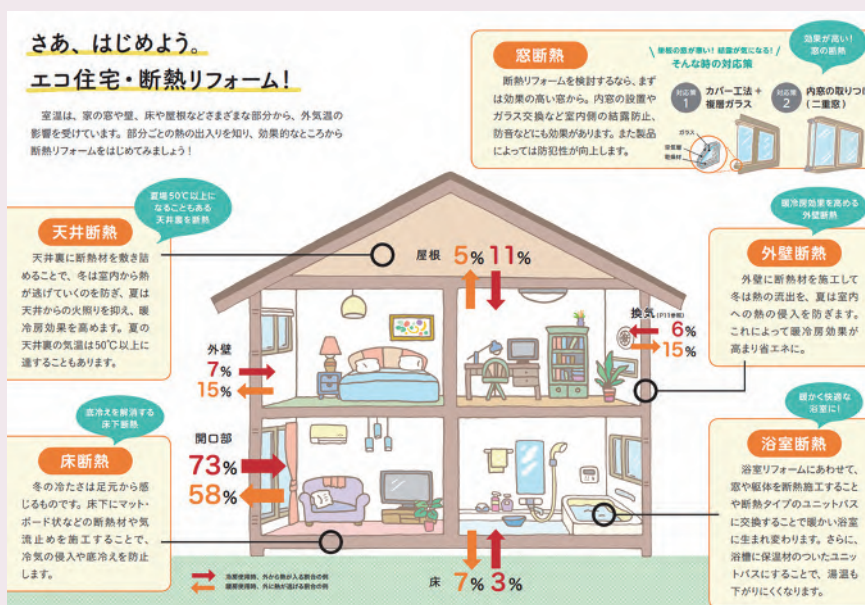


(出典) 環境省「エコ住宅・断熱リフォームガイドブック」

WHO（世界保健機関）は「住まいと健康に関するガイドライン」において、屋内の過剰な暑さや寒さによる健康影響から居住者を守るため、必要な室内温度として18℃以上を強く勧告しています。

冬温かく、夏涼しい省エネ住宅は、地球温暖化対策だけでなく、ヒートショックの防止、熱中症の予防、身体活動の活性化等、居住者の健康づくりにもつながります。

### 断熱リフォームによる効果



(出典) 環境省「エコ住宅・断熱リフォームガイドブック」



### 柱3 モビリティにおける脱炭素化

#### 柱の方向性

次世代自動車への転換及び自転車・公共交通の利用促進による運輸部門のCO<sub>2</sub>排出量の削減

移動に伴うCO<sub>2</sub>排出量を削減するため、次世代自動車への転換、自転車や公共交通機関の積極的な利用を推進し、環境にやさしい多様な移動手段が利用できる環境整備を進めます。区民・事業者のEV・FCV・PHV等への買い替えの推進や、次世代自動車の普及を促すため、住宅・事業所へのEV充電設備、水素充填設備の設置拡大を促進します。

また、公共交通による移動の利便性が向上するよう、地下鉄8号線の延伸や臨海部におけるBRTの運行など、公共交通ネットワークのさらなる充実を関係機関と連携して推進します。

#### ○柱の指標

指標	2022年度実績値	2030年度目標値
次世代自動車助成件数（累計）	496	2,996
充電設備助成件数（累計）	0 <sup>※1</sup>	176
マンション建設における電気自動車等の充電設備設置届出件数	21 <sup>※2</sup> (参考値)	70

※1 2023年1月から対象設備として追加

※2 「江東区マンション等の建設に関する指導要綱」における「駐車施設の設置」及び「地球温暖化対策設備等の設置」に関する要領に基づく回答件数

#### ○主な取り組み

##### ①家庭における次世代自動車の導入促進

EV・FCV・PHV等の次世代自動車の普及を促進するため、区民が次世代自動車や充電設備を導入する際の費用を助成します。

##### ②事業用自動車の次世代自動車への転換

環境保全対策資金融資制度により、事業者がEV等の低公害車を購入する際の融資あっせんや利子の補給などの支援を行います。

### ③次世代自動車基盤整備

EVの普及を推進するため、充電設備の設置を進めます。公共施設における充電可能施設を拡充するとともに、新築マンションの駐車場については「江東区マンション等の建設に関する条例」により、電気自動車等充電設備の設置を義務付けるなど電気自動車等充電設備の導入を促進します。あわせて、区民が電気充電設備を導入する際は費用を助成します。

また、水素ステーションが多い地理的特性を活かし、区民・事業者に水素の活用について周知し、FCVの普及を促進します。

### ④自転車利用の促進

環境負荷の低い交通手段である自転車の利用を促進し、自転車が安全で快適に通行できる環境を創出するため、自転車走行空間や自転車駐車場の適切な維持管理や整備を行います。また、コミュニティサイクルは他区との相互乗り入れにより、広域での利用を可能とすることや、ポートの増設など利便性向上に努め、通勤やビジネス、観光など、区民や来訪者の自転車利用拡大を図ります。

### ⑤公共交通の利用促進

地下鉄8号線の延伸など、公共交通ネットワークの更なる充実を関係機関と連携して推進します。地球環境にやさしい新交通システムの導入を検討します。また、区の「長期的な構想」に位置付けられているJR越中島貨物線を活用した亀戸～新木場間のLRTの導入については、他の自治体の導入事例などを参考に引き続き検討します。

FCバス（燃料電池バス）



(出典) 東京都交通局

コミュニティサイクル



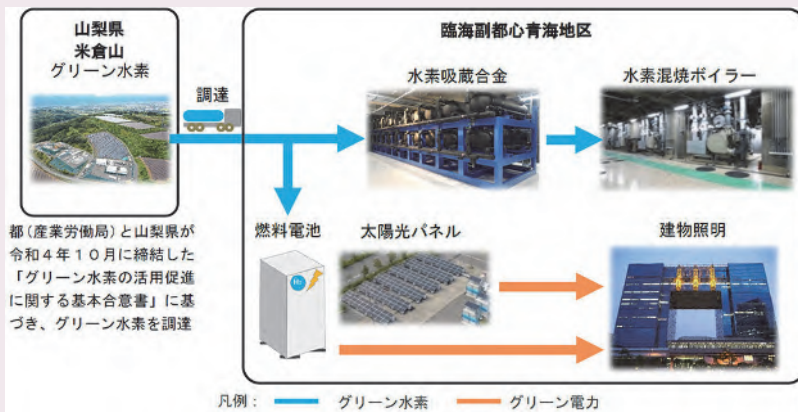
コラム 江東区内における水素エネルギーに関する取り組み

水素は様々なエネルギー源から作ることができ、燃焼時にCO<sub>2</sub>を排出しないことから、ゼロカーボンに向けて鍵となるエネルギーとされています。江東区内には都内全区の中で最も多い4箇所の水素ステーション（令和5（2023）年8月現在）が立地しており、燃料電池車両（FCV）に水素エネルギーを供給しています。

<p>イワタニ水素ステーション東京有明（岩谷産業）</p> 	<p>新砂水素ステーション（巴商会）</p> 
<p>ENEOS Dr.Drive セルフ潮見公園店 水素ステーション（ENEOS）</p> 	<p>豊洲水素ステーション（東京ガス）</p> 

（出典）一般社団法人次世代自動車振興センター

また、車両以外での水素の活用も図られており、臨海副都心青海地区ではグリーン水素を活用し、同地区の脱炭素化を図る取り組みが進められています。



（出典）東京都 報道発表資料

さらに、江東区には水素エネルギーの総合的な学習施設である東京都の水素情報館「東京スイソミル」があり、水素エネルギーの情報発信拠点となっています。



（出典）水素情報館東京スイソミル

## 柱4 産学官民一体の推進体制の構築

### 柱の方向性 ▶ 産学官民連携による脱炭素ライフスタイルの定着

あらゆる主体が一体となり、連携して脱炭素化の推進を図ります。区民・事業者等への環境意識の普及啓発や環境教育を通し、省エネ行動の実践や再エネへの転換、環境にやさしい製品やサービスの利用促進、食品ロスや廃プラスチックなどごみの削減など、脱炭素ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を促進します。

さらに、木材と歴史的に関係が深い区の特性を活かし、産学官民が連携した積極的な木材利用の推進に取り組みます。

また、事業者等との協定の締結により事業者等と連携した取り組みを推進し、区内におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減を目指します。

#### ○柱の指標

指標	2022年度実績値	2030年度目標値
環境に配慮している区民の割合 (%)	70.2	77
環境学習に関する講座・イベントの開催回数	276	299
エコリーダー養成講座修了者数 (累計)	443	610
カーボンマイナスこどもアクション参加者数 (累計)	85,431	147,000
環境関連の連携事業実施回数	35	72

#### ○主な取り組み

##### ①様々なツールによる環境情報の積極的な発信

地球温暖化対策に関する情報や、環境に関する区の取り組み、区民・事業者等の取り組みを積極的に発信します。

また、区民・事業者等・区が参加する江東エコライフ協議会の活動を通じ、区民・事業者等が環境に配慮した活動に積極的に取り組めるよう環境意識の醸成を図ります。



## 第5章 目標達成のための取り組み

### ②環境学習教育の推進

環境学習情報館（えこっくる江東）内の展示や、環境学習講座、エコリーダー養成講座、リサイクルやごみの分別を学ぶふれあい環境学習等を通じ、区民が環境問題を理解し、環境に配慮した行動を積極的に取り組めるよう、環境教育を推進するとともに、環境問題に取り組む人材育成を支援します。講座は区内で環境保全活動を行っている市民団体や事業者と連携し取り組みを進めます。

また、東京スイソミルとの連携により、水素や水素社会への理解を深めるとともに、水素ステーションの数が多い地域特性を活かし、区民・事業者等の水素の活用を周知していきます。

### ③学校における環境教育

学校における環境教育は、こどもを通じて家庭での実践行動にもつながることから、事業者等と連携した環境教育を推進します。

区立全小学校及び義務教育学校5・6年生を対象としたカーボンマイナスこどもアクション事業により、環境に配慮した行動を習慣づけ、家庭における省エネ・CO<sub>2</sub>排出量削減を促進します。また、主に区立中学校及び義務教育学校後期課程において、江東区環境検定に取り組むことで、環境教育を推進します。

### ④環境啓発イベントの実施

環境に関する情報の提供や意識啓発を推進するため、事業者等と連携し、各種環境啓発イベント等を実施します。

6月の環境月間には区民、事業者等、行政の各主体が協働して江東区環境フェアを開催し、区民や事業者等の環境保全意識の向上を目指します。

#### カーボンマイナスこども アクション記録シート



#### 小学校での出前授業





### ⑤ 5Rの推進

5R（リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル）の取り組みを実践することで、ごみの減量や資源化など、ごみの適正処理を促し、モノの製造と消費、ごみの処理に使われるエネルギーを減らし、CO<sub>2</sub>排出量の削減を図ります。

また、落ち葉や剪定枝の一部は堆肥やチップ、建築資材の材料などに利活用し、ごみの発生量の減量に取り組みます。

### ⑥ 木材利用の促進

森林はCO<sub>2</sub>の重要な吸収源となるため、木材の適切な利用を図り、森林の適切な供給・整備・保全及び健全な森林の育成につなげていきます。

引き続き公共施設での木材利用を促進するほか、民間建築物等における木材利用や産学官民が連携した取り組みの検討など、木材利用の促進を図ります。また、森林環境譲与税は公共施設での木材利用をはじめ、有効な活用を進めます。

### ⑦ 豊洲グリーン・エコアイランド構想【再掲】

「豊洲グリーン・エコアイランド構想」に基づき、豊洲五丁目の一部と六丁目全域において、官民が連携・協働して、宅地の緑化や雨水利用、地域冷暖房システムの導入などを推進し、環境に最大限配慮したまちづくりの実現を目指します。

### ⑧ 事業者との協定締結

事業者等との協定の締結により、民間の有する脱炭素社会に関するノウハウ・技術などを取り入れ、事業者等と連携した取り組みを推進します。

**R**efuse ～リフューズ～  
ごみになるものは断る



**R**educe ～リデュース～  
ごみになるものを減らす



**5R**

**R**euse ～リユース～  
使えるものは捨てずに使う



**R**epair ～リペア～  
壊れたものは修理して使う



**R**ecycle ～リサイクル～  
もう一度資源として生かす



### コラム 木材利用の推進

本区は江戸時代に始まった埋め立て工事によって次第に土地が形成されてきた歴史があり、木材のまちとして木場とともに発展してきました。木材利用は、樹木が吸収したCO<sub>2</sub>を長期間にわたって貯蔵すること（炭素貯蔵効果）や、鉄等の資材に比べて、製造や加工に要するエネルギーが少なく製造・加工時のCO<sub>2</sub>の排出量が抑制されること（省エネ効果）、木材のエネルギー利用は、大気中のCO<sub>2</sub>濃度に影響を与えない「カーボンニュートラル」な特性を有しており、化石燃料の使用を抑制することができる（化石燃料代替効果）などCO<sub>2</sub>の削減につながるとされています。木材流通の中心地である新木場には、民間により『木材会館』が現代の建築に木材を使用する為のノウハウの核として、建築されています。

また、「江東区公共建築物等における木材利用推進方針」により、公共建築物における木材利用の目標値を設定し、積極的な木材利用の推進を通じて、森林の適切な整備・保全及び健全な育成を図るとともに本区における温暖化対策の一層の推進を展開しています。

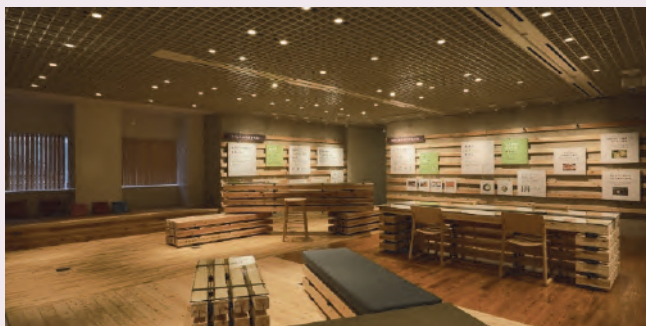
他自治体では、民間事業者と協働で木材利用にかかるコンソーシアムを設立し、木材利用、普及啓発、人材育成、森林整備、オフセットなどの取り組みを実施している事例もあり、近年では森林資源の少ない自治体においてもあらゆる主体の連携による木材利用の推進がみられます。

木材会館



(出典) 東京木材問屋協同組合 HP

国産木材家具の利用

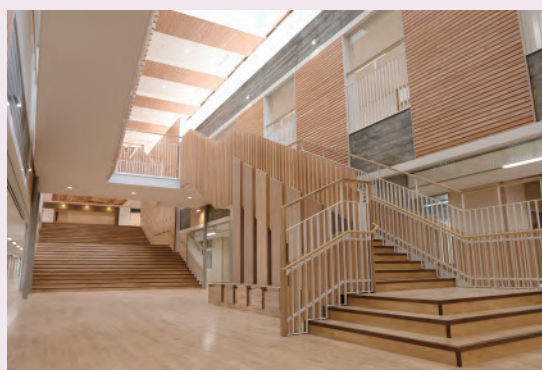


(出典) 東京都 国産木材の魅力発信拠点 MOCTION

こどもプラザ



第二大島中学校



## 柱5 みどりの保全・育成

## 柱の方向性

緑化の推進と質の向上によるヒートアイランド現象等の緩和とCO<sub>2</sub>吸収源の確保

住宅・事業所への屋上・壁面緑化は、夏季の温度上昇の軽減による冷房の省エネ効果、冬季の保温による暖房の省エネ効果により冷暖房時の消費電力軽減が期待でき、CO<sub>2</sub>排出量の削減につながります。

また、自然環境が有する多様な機能を利用するグリーンインフラの考え方を取り入れながら、建築物の緑化、公園の整備や街路樹の維持管理等、都市緑地の適切な整備を進めます。緑化の推進により、ヒートアイランド現象等の緩和や、CO<sub>2</sub>吸収源の確保につなげていきます。

## ○柱の指標

指標	2022年度実績値	2030年度目標値
緑被率 (%)	21.01	22 <sup>*1</sup>
みどり（水辺と緑）に満足している区民の割合 (%)	75	80 <sup>*1</sup>
公園面積 (ha)	508.1	570 <sup>*1</sup>
区民、事業者による新たな緑化面積 (m <sup>2</sup> )	62,315	— <sup>*2</sup>
水辺・潮風の散歩道整備率 (%)	59.77	63 <sup>*1</sup>

※1 2029年度目標値

※2 民間の開発動向や他の計画等により目標設定が困難なため、実績値による管理とする





## 第5章 目標達成のための取り組み

### ○主な取り組み

#### ①水辺・潮風の散歩道の整備

「海の森」から吹く風が区内を流れるよう、水辺と緑に親しめる散歩道を整備し、水辺と一体となった緑化空間を形成することにより、「風の道」を創出しヒートアイランド現象の緩和や、生物多様性に配慮した水辺と緑のネットワークづくりを行います。

#### 海の森と風の道（イメージ）



(出典) 東京都港湾局

#### ②公園の整備

地域のニーズを反映しながらコミュニティ醸成につながる公園等の整備・改修を計画的に行い、区民に親しまれ誰もが安心して利用できる魅力ある公園づくりを行います。

#### ③緑化の推進・緑化助成（みどりのまちなみづくり事業）

区民・事業者への緑化指導、区立施設における新たな緑化整備、公共施設や民有地における緑化の推進及び保護を行います。また、花壇・生垣・植樹帯の設置、壁面緑化等の費用を助成します。

#### ④ CITY IN THE GREEN 民間緑化推進事業（緑化推進普及啓発）

みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現を目指し、区民・事業者に向けた緑化施策を推進するため、みどりのコミュニティづくり講座などを実施します。CITY IN THE GREEN の認知度向上や屋上（壁面）緑化、生垣等の緑化を推進するため、各種補助制度の紹介等、区民・事業者への普及啓発を進めます。

### ⑤みどりのボランティア活動支援

区民が緑化推進やその知識の普及、意識の啓発を図るためボランティア組織を結成し活動する場合に、区が活動資材提供などの支援を行います。「コミュニティガーデン」は、区立公園などの緑地や花壇で草花を育てることにより、景観の向上を図るとともに、参加者同士の交流を深めることも目的としています。

### ⑥街路樹の維持管理

街路樹を活かした快適な街を形成するため、歩道幅員等に応じた適切な維持管理を行い、道路における緑化を推進します。緑陰の形成により、クールシェアスポットの形成、ヒートアイランド現象の緩和にもつなげます。

### ⑦江東区みどり・温暖化対策基金の活用

23区のごみ処理の負担を公平にするため、清掃工場のごみ処理に一定の平準化が図られるまでの間、金銭による調整措置が導入され、受け入れたごみ量に応じて負担金を受け取っています。この負担金は、地球温暖化や緑化に活用する「江東区みどり・温暖化対策基金」として引き続き、緑地整備によるヒートアイランド現象の緩和、吸収量の維持・確保につなげます。

#### コラム

#### 江東区版ゼロカーボンパーク

若洲公園は、開園から30年以上が経過し施設の老朽化が進んでおり、リニューアルのタイミングを迎えていることを鑑み、2050年までの温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ江東区」を実現するため、江東区の新たな環境シンボルとして「江東区版ゼロカーボンパーク\*」へ再整備し、令和9年4月のオープンを目指しています。

\*江東区版ゼロカーボンパークとは、太陽光パネル等により公園内の電力を100%再生可能エネルギーで供給する環境にやさしい公園。

若洲公園



太陽光パネル



太陽光パネルは、公園内のビジターセンターの屋根などのデッドスペースを活用して設置します。



## 柱6 気候変動の影響への適応

### 柱の方向性 ▶ 気候変動による影響への適応と被害への備え

地球温暖化が要因とされる気候変動による異常気象や海面上昇は、水害の危険性が増すことから、荒川や隅田川、東京湾に面する本区において、地球温暖化対策は、防災対策にもつながる重要な課題です。区民・事業者等が気候変動による影響を理解し、被害に備え、安全で安心して暮らすことができる社会を目指します。

真夏日の増加など猛暑による健康被害のリスクを軽減させるため、暑さ対策や熱中症対策を推進します。また、集中豪雨や台風が頻発、激甚化することによる被害の回避、リスク軽減のため、水害対策を進めるとともに、区民・事業者への啓発、災害時非常用電源の確保などを推進します。

また、気候変動への適応の一環として引き続きグリーンインフラの活用や生物多様性の保全につなげます。

#### ○柱の指標

指標	2022 年度実績値	2030 年度目標値
クールシェアのできる公共施設数	25	61
透水性舗装面積（累計，㎡）	88,444	—※1
雨水流出抑制対策量（㎡）	7,711	—※1
水辺・潮風の散歩道整備率（%）【再掲】	59.77	63※2

※1 民間の開発動向や他の計画等により目標設定が困難なため、実績値による管理とする

※2 2029 年度目標値

#### ○主な取り組み

##### ①気候変動に関する情報発信

地球温暖化が要因とされる気候変動により、自然災害・異常気象の増加、海面上昇、感染症の発生等の影響が起こりうるとされています。国や東京都の動向を踏まえつつ、区としても影響を把握していくとともに、区民・事業者等に対する適切な情報発信を図ります。

## ②暑さ対策の推進

ヒートアイランド現象を含む暑熱環境の改善に向け、「海の森」から吹く風が区内を流れるよう、水辺と緑に親しめる散歩道を整備し、水辺と一体となった緑化空間を形成することにより、「風の道」を創出するとともに、歩道において、路面温度上昇抑制効果が期待される透水性舗装の整備を進めます。

また、街路樹による緑陰やパーゴラ（日陰棚）等の設置によるクールシェアスポットの創出や、区民・事業者等との連携のもと、地域の打ち水イベント等の活動を促進し、暑さ対策を進めます。

## ③熱中症対策の推進

気温上昇に伴う熱中症対策として、各種広報媒体等を用いた情報発信による、熱中症防止の啓発活動を行います。

また、公共施設などを有効利用した外出時の休憩スペース（クールシェルター）の開設に努め、施設の利用について周知を図ります。特に高齢者に対しては自宅へ訪問し熱中症予防の注意喚起を行うほか、高齢者の猛暑一時休憩所を開設するなど、熱中症対策を推進します。

## ④都市型水害への対策

予測困難な集中豪雨による下水道への負担を低減し、都市型水害を抑制するため、歩道への透水性舗装の整備、公共施設や民間施設建設時に雨水流出抑制施設の設置、雨水貯留・浸透機能を有するグリーンインフラの活用を推進します。

また、被害リスク軽減のため江東区大雨浸水ハザードマップを活用し、区民・事業者等への水害時の対応について普及啓発を進めます。

## ⑤災害時における電源確保

区内で災害等により電力供給に支障が生じた場合に、区内の避難所等への電源供給を行い、災害時における安定した電力供給が可能となる燃料電池バスを東京都と連携し非常時・災害時における非常用電源として活用します。

また、太陽光発電や蓄電池、EV・FCV等が家庭・事業所において災害時に非常用電源として利用できることや、購入費用の助成について周知し、普及促進を図ります。

## ⑥緑化の推進

緑化の推進により、緑の有する日射の遮断や蒸発散効果による気温の上昇の抑制、「海の森」を起点とした「風の道」の創出など、ヒートアイランド現象の緩和、防災・減災につなげます。また、緑地は多様な生物を育む場としての効果も期待され、生物多様性の保全にもつながります。

コラム 国における気候変動適応計画

国では、平成30（2018）年10月に策定された「気候変動適応計画」が令和3（2021）年10月に改定され、新たに最新の科学的知見を踏まえた気候変動影響による被害の防止・軽減、国民の生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全等、防災、安全保障、農業、健康等の幅広い分野に適応策を拡充しています。

また、気候変動適応の一分野である熱中症対策を強化するため、令和5（2023）年4月に気候変動適応法及び独立行政法人環境再生保全機構法の一部を改正する法律（令和5年法律第23号）が成立し、改正気候変動適応法に基づき、令和5（2023）年5月に熱中症対策実行計画の基本的事項を定める等の一部変更が行われました。

図表 気候変動の影響と適応策（分野別の例）

分野	影響・適応策
農業・林業・水産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>高温によるコメの品質低下</li> <li>→高温耐性品種の導入</li> </ul>
水環境・水資源	<ul style="list-style-type: none"> <li>灌漑期における地下水位の低下</li> <li>→地下水マネジメントの推進等</li> </ul>
自然生態系	<ul style="list-style-type: none"> <li>造礁サンゴ生育海域消滅の可能性</li> <li>→順応性の高いサンゴ礁生態系の保全</li> </ul>
自然災害・沿岸域	<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水の原因となる大雨の増加</li> <li>→「流域治水」の推進</li> <li>・土石流等の発生頻度の増加</li> <li>→砂防堰堤の設置等</li> </ul>
健康	<ul style="list-style-type: none"> <li>熱中症による死亡リスクの増加</li> <li>→高齢者への予防情報伝達</li> <li>・様々な感染症の発生リスクの変化</li> <li>→気候変動影響に関する知見収集</li> </ul>
産業・経済活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全保障への影響</li> <li>→影響最小限にする視点での施策推進</li> </ul>
国民生活・都市生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>インフラ・ライフラインの寸断</li> <li>→グリーンインフラの活用</li> </ul>

（出典）環境省公表資料

## 柱7 公共施設における脱炭素化

### 柱の方向性 区役所における脱炭素化の率先行動

区が率先して、ゼロカーボンシティ江東区の実現に向けたCO<sub>2</sub>排出量削減の取り組みを進めます。公共施設の脱炭素化を目指し、省エネ機器や再生可能エネルギー設備、ZEB、庁有車の次世代自動車等の導入を進めます。

公共施設におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減に向けた施策については、本区における地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）に相当する「チーム江東・環境配慮推進計画」において積極的に推進・実施します。

#### ○柱の指標

指標	2022年度実績値	2030年度目標値
庁有車の低公害車導入率（%）	93.8	100
新電力からの電力購入（件）	115	150
街路灯等のLED化改修基数（基）	786	1,000
江東区役所のCO <sub>2</sub> 排出量（t-CO <sub>2</sub> ）	30,759 [2013年度実績値]	15,380 (50%削減)

#### ○主な取り組み

##### ①公共施設・区有施設における再生可能エネルギー設備設置の推進

公共施設・区有施設において、太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の計画的な設置を進め、設備の設置にあたっては、太陽光発電のPPA事業など民間活力を利用した手法も検討します。

##### ②公共施設・区有施設における省エネ化の推進

公共施設・区有施設において、窓等の断熱性能の向上や照明のLED化等、建築物の省エネルギー化を推進し、エネルギー消費量の削減を図ります。また、施設の整備、改築、大規模改修時にはZEB化の実現を目指します。

## 第5章 目標達成のための取り組み

### ③江東区公共建築物等における木材利用推進

江東区公共建築物等における木材利用推進方針に基づき、学校をはじめとする公共施設での木材利用の促進や木材の多様な活用方法を検討し、木材利用の割合のさらなる向上を図ることにより、CO<sub>2</sub>を木材に固定することにつなげます。

### ④庁有車等への次世代自動車・低公害車導入

庁有車への次世代自動車・低公害車の導入を推進することにより、庁有車から排出されるCO<sub>2</sub>排出量の低減を図ります。

また、清掃車においてもFCV等の導入を検討していきます。

### ⑤環境に配慮した電力調達

区有施設において現行よりもCO<sub>2</sub>排出係数の小さい新電力の導入を推進し、CO<sub>2</sub>排出量の削減につなげます。また、全区立小中学校及び義務教育学校において、バイオマス発電（ごみ発電）の電力を導入しており、今後も継続していきます。

### ⑥区イベントでのグリーン電力活用

区主催イベントにおいて、再生可能エネルギーを使用したこととみなす「グリーン電力証書」由来の電力を活用することによりCO<sub>2</sub>排出量を削減します。

### ⑦江東区公営住宅の省エネ化・再生可能エネルギー設備導入

区営住宅建替え時に、太陽光発電設備等の再生可能エネルギー設備の設置を進めるとともに、省エネ化のため、ZEH化を進めていきます。

### ⑧公共施設等における緑化の推進

公共施設での屋上・壁面緑化等を実施していくとともに、既存樹木を活かした敷地内緑化の充実を図ります。また、橋台敷の緑化や駅前広場等のシンボルツリー整備、公園や水辺空間に面した部分の緑化の充実など、公共空間に地域特性を反映した樹種による緑化を実施していきます。

### ⑨街路灯等のLED化推進

区で管理する街路灯等へのLED導入及び更新を実施していきます。

### ⑩グリーン購入・環境配慮契約の推進

グリーン購入法に適合した物品の購入や環境配慮契約法に沿った電力契約を推進することで、事務事業に伴うCO<sub>2</sub>排出量削減を図ります。

### ⑪職員の環境配慮行動の推進

職員一人ひとりの日常的な省エネ行動の推進により、エネルギー消費量の削減を図ります。夏期・冬期の節電、エアコン・空調の温度設定、照明のこまめな消灯、コピー枚数の削減、OA機器の電源オフ等の周知徹底を図り、省エネ行動によるCO<sub>2</sub>排出量の削減を推進します。



## ⑫自治体 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

行政手続のオンライン化など区役所の DX について、スピード感を持って進めていきます。また、業務のデジタル化（オンライン会議、ペーパーレス会議、テレワーク等）を推進し、業務の効率化を図ることにより、環境負荷の低減へとつなげます。

### コラム 公共施設と最新技術動向

公共施設の脱炭素化には省エネ化や再エネ化への取り組みが重要となります。近年では、脱炭素社会に向けた技術開発が進められており、民間企業のみならず、自治体においても最新技術の活用がみられます。



(出典) 文部科学省公表資料

#### 富山県射水市立大門小学校 壁面太陽光パネル導入事例

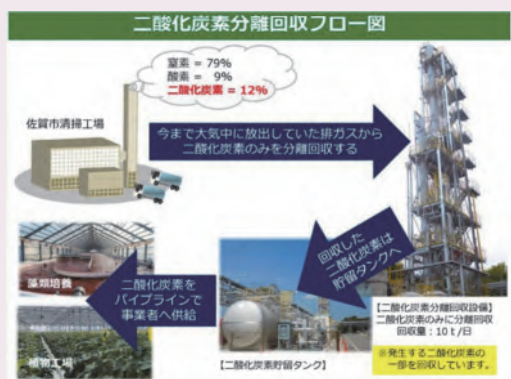
大門小学校では校舎壁面ガラスに 1.4kW の太陽光パネルを設置し、児童に太陽光パネルの仕組み等の理解を広める取り組みを実施しています。



(出典) 環境省 ZEB ポータル

#### 久留米市環境部庁舎 『ZEB』事例

福岡県久留米市の「環境部庁舎」は、外皮性能の向上や空調設備等の改修によって一次エネルギー削減率 106% を達成し、日本における既設の公共建築物としては、初めての『ZEB』に認証されました。



(出典) 佐賀市

#### 佐賀市清掃工場 二酸化炭素分離回収設備導入事例

佐賀市では、ごみ焼却施設における日本初 CCU プラントとして、清掃工場において排出される CO<sub>2</sub> を回収し、野菜や藻類培養に利用する二酸化炭素分離回収設備を平成 28 (2016) 年 8 月から稼働させています。

CCU : Carbon dioxide Capture and Utilization (二酸化炭素の分離回収と有効利用) の略。発電所や化学工場等から排出された CO<sub>2</sub> を、他の気体から分離して集め、新たな製品の製造に利用するプロセスのこと。

### 3 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」

国は、2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押しするため、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活（CO<sub>2</sub>を減らす（DE）脱炭素（Decarbonization）と環境に良いエコ（ECO）を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた新しい言葉）」を展開しています。

図表 脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後



再エネの普及により  
電気はもっとクリーンに

- A** 機会がある方は：10年後までに新築・持ち家の購入機会、次世代車の購入意向がある世帯
- B** 機会がある方は：10年後までに引越し・リフォームの機会、自動車の購入意向がある世帯
- C** みんなで：全ての世帯

省エネ性能の高い住宅への居住 自分に合った方法で、快適で健康な住環境を

#### エネルギー自給自足の家（ZEH） **A**

**【断熱性能・省エネ】**

- ・光熱費がお得
- ・寒暖差が少なく快適で健康にも貢献

**【太陽光発電（創エネ）】**

- ・災害時にも電気を使える

**【蓄電池（蓄エネ）】**

- ・作った電気を無駄なく使う
- ・補助金や優遇税制の活用でお得に購入可能
- 合計で光熱費が約15万円/年お得

高断熱住宅は温度ムラが少なく快適  
睡眠の質を向上させ、温度差による血圧の上昇を防ぎ、  
脳卒中・心筋梗塞等の健康リスクを低減

#### 省エネ性能の高い住宅への引越しや断熱・PV設置リフォーム

下記のいずれかを実施することで、お得で快適な住環境を実現

**省エネ住宅への引越し・断熱リフォーム **B****

- ・光熱費がお得で寒暖差が少なく快適で健康にも貢献
- ・賃貸でも住宅性能をWEBで確認し省エネ住宅を選択
- 光熱費が約9万4千円/年お得

**太陽光発電設備の設置 **A****

- ・電気代がお得で災害時にも電気を使える
- ・地域によっては補助金でさらにお得
- 電気代が約5万3千円/年お得

---

生体リズムに合わせた  
自動調光調色機能で  
快適・健康増進

**電灯のLED化 **C****

- ・経済的で取換え回数が蛍光灯の1/7
- ・調光調色で快適に省エネ
- 電気代が約2,900円/年お得

**家電の賢い利用**

下記のいずれかの実施により手間なく省エネ

**スマート節電 **C****

- ・エネルギー使用量の表示・管理（HEMS）
- ・IoT家電の活用で、自動で省エネ
- 電気代が約9,300円/年お得
- 電気代が高い時は利用を減らし、安い時に利用を増やす機能も

**家電の買い替え **C****

- ・省エネ家電への買い替えで快適・便利でお得
- 電気代が約18,800円/年お得
- （エアコン及び冷蔵庫を買い替え）

**IoT冷蔵庫ならAIで自動で節電  
カメラ付きなら買物先で在庫確認、  
買いすぎを防止**

生活リズムの学習や  
センサー感知で自動で最適化  
無駄ない運転

HEMS、IoTの活用で  
自動で省エネ

**高効率給湯器の導入 **B****

- 光熱費が約6,200～35,400円/年お得

**節水 **B****

- 節水型シャワーヘッド、アダプタ（キッチン）、洗濯機、トイレの導入で水道・ガス代が約15,600円/年お得

**ゴミ削減（分別・3R） **C****

- ・買い物についてペットボトル等を小売店に返却するとポイントがもらえる場合も
- ・ゴミ削減により有料ゴミ袋の使用量削減
- マイボトル活用による飲み物代節約、ゴミ削減による有料ゴミ袋代の節約で約3,800円/年お得

ラベルレス製品  
で手間なく分別

**クールビズ・ウォームビズ（家庭・オフィス） **C****

- ・家庭でもオフィスでも機能性素材を用いた快適な服装で効率アップ
- 冷暖房設定温度の見直しにより約3,900円/年お得

**サステナブルファッション **C****

- ・良い服を長く大切に使うことで心を豊かにして節約
- ・着なくなった服を店頭のリサイクルボックスに持ち込むことでポイントが還元される店も

リサイクルでポイント

**食品ロス削減 **C****

- ・飲食店等で余った食品をアプリを介してお得に調達
- 食品ロスの削減で約8,900円/年節約

アプリでマッチング  
献立も配信

**旬の食材を地産地消で **C****

- ・新鮮で安心な食材で健康的な食生活をしながら、地域にも貢献

**家庭エコ診断 **A****

- ご自宅に合わせた省エネアドバイスで、光熱費がさらに約4,200円/年お得

**テレワーク **B****

- 移動時間の削減で、時間を有効活用し、多様な働き方も実現
- 毎日のテレワークでガソリン代が約61,300円/年お得
- 通勤時間約275時間/年を団らんや趣味の時間に

脱炭素につながる将来の豊かな暮らしの全体像・絵姿を紹介するとともに、国・自治体・企業・団体等で共に、国民・消費者の新しい暮らしを後押しすることとしています。

「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしの10年後」における具体的な取り組みやメリットは以下のとおりです。

### Shopping Center

**環境配慮製品・サービスを選択** C

- ・ バイオプラ製品を選択、また、詰め替えボトルの製品を購入でポイントがもらえる場合も
- ・ 量り売りやリフィルサービスの活用により、好きなものを好きな量だけ
- ・ AI店舗で商品を直接バッグに入れ自動決済。詰替えやレジ待ち時間（3時間/年）を削減



詰め替えボトルや  
バイオプラ製品などの  
環境配慮製品を選んで  
ポイントも獲得



量り売りの活用で、  
容器包装を減らしつつ、  
いろんな種類をお試し



マイボトル×リフィルで  
いつでもおいしい飲み物を



マッチングアプリも活用し  
食品ロスを減らしながら、  
おいしいものを手軽に・お得に



AI店舗なら商品を直接  
マイバッグに投入→自動決済で  
詰替えの手間やレジ待ち時間を削減

**次世代自動車（FCV, EV, PHEV, HV）** A

- ・ 力強い加速と快適な乗り心地で経済的
- ・ 補助金や優遇税制の活用によりお得に購入可（FCV, EV, PHEV）
  - 約7万5千円/年 維持費がお得
- ・ 災害時の電源としても活用可能（FCV, EV, PHEV）
- ・ 自宅で充電でき、給油の手間が大幅に軽減（EV, PHEV）
  - ガソリンスタンドへの訪問が20回/年程度削減でき、約2時間/年 有効活用
- ・ 自動運転車なら、移動時間（約323時間/年）も有効活用

完全自動運転なら移動時間  
（約23時間/年）も有効活用



**エコドライブ** C

- ・ 速度や車間距離を自動で保つアシスト技術を活用することで、ラクして快適・安全にエコドライブ
  - ガソリン代が約9千円/年お得

速度や車間距離を自動で保つ  
アシスト技術の活用で、  
ラクに 安全で省エネ



**通勤手段や頻度の見直し：自分に合った方法で時間やお金を有効活用（以下のいずれかを実施）**

通信環境（速度・セキュリティ）の改善  
や技術の向上でテレワークはより一般化  
ワーケーションや地方移住も実施しやすく

**公共交通機関・自転車等の活用** C

- ・ 通勤手段の見直しで健康増進。現在交通機関等を使われている方は引き続きの利用で健康維持
  - 近距離通勤は自転車や徒歩に切り替えることでガソリン代が約11,800円/年お得

複数の移動サービスを最適に組み合わせで検索・決済  
等を一括で行う「MaaS」を活用し、快適に移動

自家用車の代わりにカーシェアを利用した場合、  
年換算約15万円お得  
（自家用車を購入し、13年間利用した場合との比較）



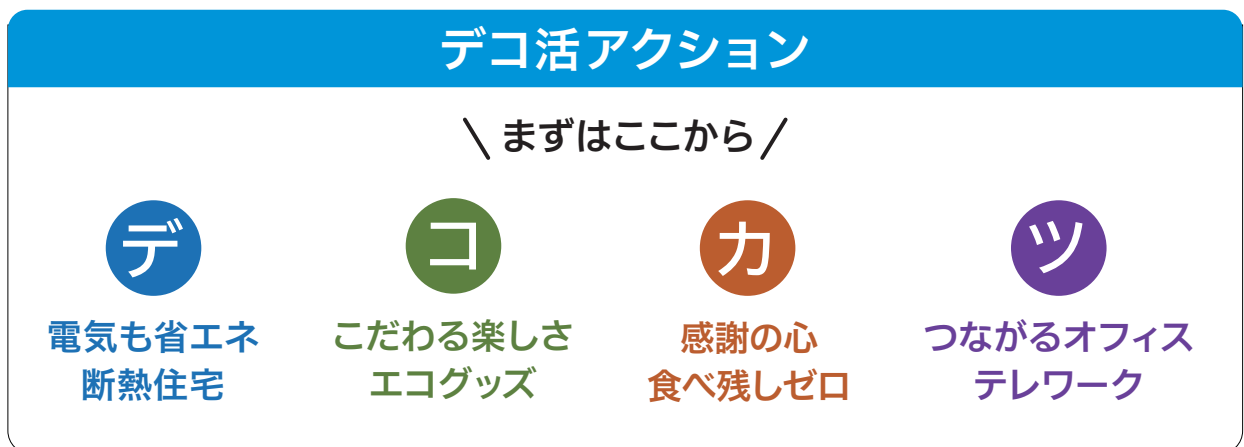
（出典）環境省公表資料を一部加工



図表 「デコ活」 のイメージ



図表 「デコ活」 アクション



(出典) 環境省





# 第 6 章

---

プランの推進、  
進捗管理

## 第6章 プランの推進、進捗管理

### 1 プランの推進体制

プランの目標達成に向け、環境基本計画と同様に区民・事業者と区が協働し、一体となって取り組みを推進します。

区では、本プランを含む環境基本計画の目標達成に向けた具体的な行動を企画、立案、実行する場として平成22（2010）年7月に江東エコライフ協議会を設置しています。同協議会は、地球温暖化対策の推進に関する法律第40条に規定されている、地域における日常生活に関する温室効果ガスの排出抑制等に関し、必要となるべき措置について協議を行う地球温暖化対策地域協議会の役割も兼ねています。

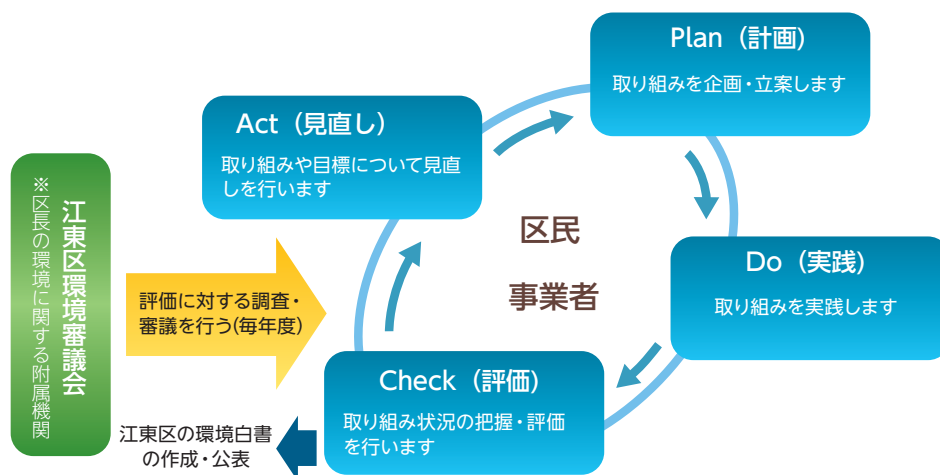
さらに、広域的な課題等に対しては国や東京都、周辺自治体とも連携し、本プランを推進します。

### 2 プランの進捗管理

環境基本計画及び環境の保全に関する基本的な事項を調査・審議することを目的として江東区環境審議会が設置されており、本プランを含む環境基本計画における施策の進捗状況については、定期的に点検・評価し、環境審議会への報告・意見聴取によるPDCA（Plan-Do-Check-Act）サイクルを基本とした進行管理を実施します。

また、指標や取り組みは、江東区環境白書として毎年度とりまとめ、公表します。

図表 PDCA サイクルに基づくプランの進行管理





# 資料編

---

## 1 さらなる必要削減量の内訳

2030年度のCO<sub>2</sub>排出量削減目標の達成に向けては、区による削減対策の強化に加え、国や東京都との連携により、排出量の削減を実施していく必要があります。

2030年のBAU推計排出量は2,527千t-CO<sub>2</sub>であり、目標排出量である1,680千t-CO<sub>2</sub>を達成するためには、さらなる必要削減量として847千t-CO<sub>2</sub>の削減が必要となります。

さらなる必要削減量の内訳は下記のとおり、国の地球温暖化対策計画に示された省エネ施策による削減量が520千t-CO<sub>2</sub>、再生可能エネルギーの導入による削減量が117千t-CO<sub>2</sub>、指標による進捗管理を行う区の主な取り組みによる削減量が26千t-CO<sub>2</sub>となっています。

また、その他指標のない取り組みや区民・事業者による取り組み、国・東京都・区のさらなる取り組みによる削減量として184千t-CO<sub>2</sub>を見込んでいます。

### 国の省エネ施策によるCO<sub>2</sub>排出削減量

主な取り組み		削減量 (千t-CO <sub>2</sub> )
産業部門 (高効率空調、発電効率等の改善、省エネ設備導入等)		46
業務部門	(建築物の省エネ化)	101
	(高効率な省エネ機器の普及)	60
	(機器の省エネ性能向上)	68
	(徹底的なエネルギー管理の実施)	48
家庭部門	(住宅の省エネ化)	39
	(高効率な省エネ機器の普及)	72
	(機器の省エネ性能向上)	22
	(徹底的なエネルギー管理の実施)	26
運輸部門 (次世代自動車の普及、燃費改善)		38
合計		520

### 再生可能エネルギーの導入によるCO<sub>2</sub>排出削減量

主な取り組み	削減量 (千t-CO <sub>2</sub> )
建築物への再エネの導入見込み	117
合計	117



## 区の実施計画による CO<sub>2</sub> 排出削減量

### 柱1 再生可能エネルギーへの転換

区の実施計画（指標）	削減量 (t-CO <sub>2</sub> )
太陽光発電システム助成件数	2,315
マンション建設における太陽光発電システム届出件数	373
蓄電池助成件数	1,110
エネルギー管理システム機器助成件数	94
合計	3,892

### 柱2 建築物における脱炭素化

区の実施計画（指標）	削減量 (t-CO <sub>2</sub> )
高効率給湯器等助成件数	1,777
高反射率塗装助成件数	6
高断熱窓助成件数	69
LED 照明助成件数	39
合計	1,891

### 柱3 モビリティにおける脱炭素化

区の実施計画（指標）	削減量 (t-CO <sub>2</sub> )
次世代自動車助成件数	2,202
合計	2,202

### 柱4 産学官民一体の推進体制の構築

区の実施計画（指標）	削減量 (t-CO <sub>2</sub> )
カーボンマイナスこどもアクション参加者数	2,753
合計	2,753

### 柱7 公共施設における脱炭素化

区の実施計画（指標）	削減量 (t-CO <sub>2</sub> )
江東区役所の CO <sub>2</sub> 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	15,380
合計	15,380

区の実施計画による削減量の合計

26 千 t-CO<sub>2</sub>

## 2 ゼロカーボンシティ江東区表明文

### ゼロカーボンシティ江東区

世界は今、大きな危機を迎えています。

かつて経験したことのない地球温暖化の影響が、干ばつや豪雨、台風を強大化させ、大規模な自然災害を引き起こし、その深刻な影響は、私たちの“命にかかわる”までの脅威に及んでいます。

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出によってもたらされた地球温暖化への対策のため、2015年に日本を含む世界の国々でパリ協定が合意されました。日本では、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする宣言が2020年に行われ、東京都をはじめ、全国の自治体や企業に、ゼロカーボンシティを表明する動きが広がっています。

江東区ではこれまでも、「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」を目指し、省エネ施策や水辺とみどり、循環型地域社会の推進など二酸化炭素排出の削減を進めてきました。

未来を担う子どもたちへより良い環境を残すため、環境先進都市としてすべての区民や事業者と一丸となって、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする取り組みを進めてまいります。

江東区は、2050年までに、区内の温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「ゼロカーボンシティ江東区」の実現をめざすことを表明いたします。

令和3年7月9日

## 3 ゼロカーボンシティ江東区実現プラン策定にかかる会議

### 3-1 環境審議会委員

分類	氏名	職名	役職
学識経験者	芦谷 典子	東洋大学経済学部教授（環境と経済）	
	奥 真美	東京都立大学都市環境学部教授（環境法学）	
	長谷川 猛	元東京都環境局理事（水質分野、廃棄物分野）	副会長
	村上 公哉	芝浦工業大学建築学部教授（都市環境、建物及び地域の環境エネルギー計画）	
	柳 憲一郎	明治大学名誉教授（環境法政策、環境アセスメント法）	会長
事業者代表	市川 英治	東京商工会議所江東支部副会長	
	伊藤 あすか	東京ガス株式会社東京東支店支店長	
	中島 宏幸 （～R5.6.30） 澤田 大輝 （R5.7.1～）	東京電力パワーグリッド株式会社江東支社支社長	
	田中 真司	区民委員（公募）	
住民代表	新井田 有慶	区民委員（公募）	
	石原 和哉	区民委員（江東区立中学校 PTA 連合会長）	
	中嶋 雅樹	区民環境委員会委員長	
区議会議員	高村 きよみ （～R6.1.28） 吉田 要 （R6.1.29～）	区民環境委員会副委員長	

### 環境審議会幹事

分類	氏名	職名
幹事	池田 良計	環境清掃部長
	西谷 淳	環境清掃部温暖化対策課長
	佐藤 生男	環境清掃部環境保全課長
	瀧澤 慎	環境清掃部清掃リサイクル課長
	瀧川 久輝	環境清掃部清掃事務所長

### 3-2 ゼロカーボンシティ江東区実現プラン策定専門委員会部会

氏名	職名	役職
長谷川 猛	元東京都環境局理事（水質分野、廃棄物分野）	専門委員会委員長及び部会長
村上 公哉	芝浦工業大学建築学部教授（都市環境、建物及び地域の環境エネルギー計画）	専門委員会委員
伊藤 あすか	東京ガス株式会社東京東支店支店長	専門委員会委員
中島 宏幸 （～R5.6.30） 澤田 大輝 （R5.7.1～）	東京電力パワーグリッド株式会社江東支社支社長	専門委員会委員
石原 和哉	区民委員（江東区立中学校 PTA 連合会長）	専門委員会委員
田中 真司	区民委員（公募）	専門委員会委員
西谷 淳	環境清掃部温暖化対策課長	
上原 新次	地域振興部経済課長	
佐藤 生男	環境清掃部環境保全課長	
瀧澤 慎	環境清掃部清掃リサイクル課長	
瀧川 久輝	環境清掃部清掃事務所長	

氏名	職名	役職
谷川 寿朗	都市整備部都市計画課長	
工藤 章弘	都市整備部まちづくり推進課長	
大野 俊明	土木部管理課長	
召田 和也	土木部道路課長	
清田 光晴	土木部河川公園課長	
八巻 亮	土木部施設保全課長	
綾瀬 邦雄	土木部地域交通課長	
星名 剛	教育委員会事務局庶務課長	
飯塚 雅之	教育委員会事務局指導室長	

### 3-3 ゼロカーボンシティ江東区実現プラン策定委員会

氏名	職名	役職
武越 信昭	副区長	委員長
長尾 潔	政策経営部長	
綾部 吉行	総務部長	
堀田 誠	地域振興部長	
老川 和宏	区民部長	
炭谷 元章	福祉部長	
岩井 健	障害福祉部長	
市川 聡	生活支援部長	
干泥 功夫	健康部次長	
油井 教子	こども未来部長	
池田 良計	環境清掃部長	副委員長
立花 信行	都市整備部長	
石井 康弘	土木部長	
青柳 幸恵	会計管理室長	
杉村 勝利	教育委員会事務局次長	

### 3-4 ゼロカーボンシティ江東区実現プラン策定委員会幹事会

氏名	職名	役職
池田 良計	環境清掃部長	幹事長
大塚 尚史	政策経営部企画課長	
岩瀬 亮太	総務部総務課長	
伊藤 裕之	地域振興部地域振興課長	
河野 佳幸	区民部区民課長	
山崎 岳	福祉部福祉課長	
小林 愛	障害福祉部障害者施策課長	
加藤 章子	生活支援部医療保険課長	
西野 裕音	健康部健康推進課長	
鳥谷部 森夫	こども未来部こども家庭支援課長	
西谷 淳	環境清掃部温暖化対策課長	副幹事長
谷川 寿朗	都市整備部都市計画課長	
大野 俊明	土木部管理課長	
星名 剛	教育委員会事務局庶務課長	



## 4 審議経過

令和5年

開催日	項目	概要
5月22日	第1回ゼロカーボンシティ江東区実現プラン策定委員会 第1回ゼロカーボンシティ江東区実現プラン策定委員会幹事会	プランの策定について プランの全体イメージについて
6月6日	第1回江東区環境審議会	プランの策定について（諮問）
6月27日	第1回ゼロカーボンシティ江東区実現プラン策定専門委員会部会	プランの削減目標（案）について プラン策定の方向性（案）について
7月26日	第2回ゼロカーボンシティ江東区実現プラン策定専門委員会部会	第1回部会における委員意見と対応について プラン素案について
8月29日	第3回ゼロカーボンシティ江東区実現プラン策定専門委員会部会	プラン素案について
9月13日	第2回ゼロカーボンシティ江東区実現プラン策定委員会・幹事会 （合同開催）	プラン素案について
9月26日	第2回江東区環境審議会	プランの策定について（素案）
10月21日～ 11月15日	パブリックコメント	
12月21日	第3回江東区環境審議会	パブリックコメントの実施結果について プラン素案の修正について

令和6年

1月29日	第3回ゼロカーボンシティ江東区実現プラン策定委員会・幹事会 （合同開催）	ゼロカーボンシティ江東区実現プラン案につ いて
2月9日	第4回江東区環境審議会	ゼロカーボンシティ江東区実現プランの策定 について（答申）

## 5 区民からの意見聴取

本プランの策定では区民の方々からの意見を参考とするために、意見聴取のひとつとして、区民アンケート調査と、区民ワークショップを実施しました。本プランの目指す2050年ゼロカーボンシティ江東区の姿や施策にはアンケート調査における回答やワークショップにおける提言を反映しています。

### 5-1 地球温暖化対策に関するアンケート調査の実施

#### <調査概要>

地球温暖化対策に関するアンケート調査の一環として、江東区内の小学校に通う小学生を対象に実施したアンケート調査、および第16回江東区環境フェアの来場者を対象に実施した区民アンケート調査を行いました。

※小学生アンケート、区民アンケートは同じ調査票を使用しています。

#### <調査項目>

- ・地球温暖化・気候変動対策への関心
- ・地球温暖化に関する事柄の認知度（複数回答可）
- ・各家庭で取り組んでいる温暖化対策（複数回答可）
- ・ゼロカーボンシティ江東区としてイメージするもの
- ・江東区の環境をより良くするために大切だと思うもの（3つ選択）

## ○小学生アンケート調査

<実施期間>

令和5年5～6月

<調査方法>

江東区内の小学校にて調査を実施

<調査対象>

江東区内の小学生（カーボンマイナスこどもアクション出前授業にて実施）

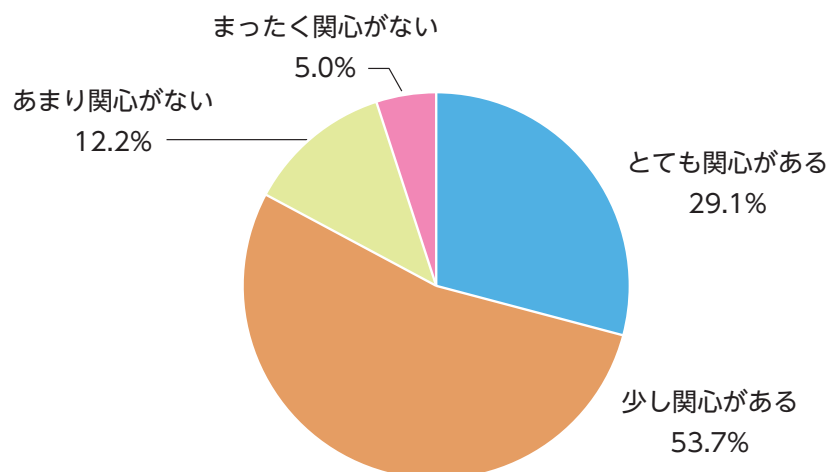
<回答数>

小学生 422 人（4校）

### <調査結果の概要>

#### （ア）地球温暖化・気候変動対策への関心

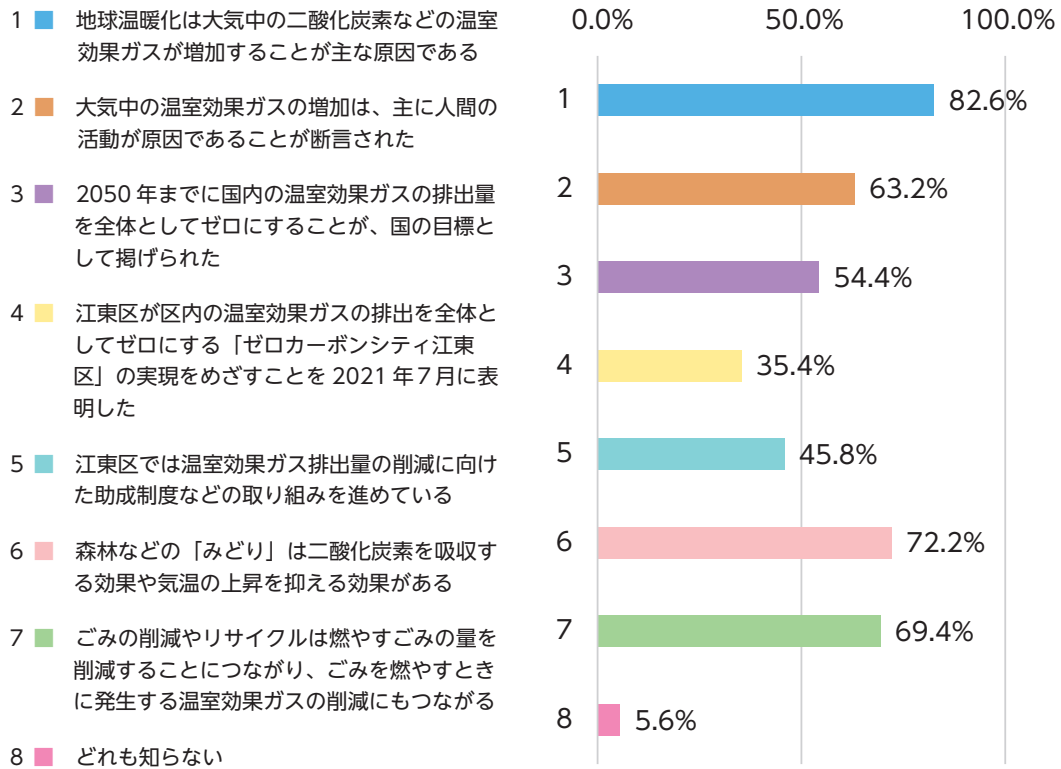
地球温暖化・気候変動対策について、区内小学生の80%以上が「とても関心がある」もしくは「少し関心がある」と回答しており、地球温暖化・気候変動対策への関心が高いことがわかりました。



#### （イ）地球温暖化に関する事柄への認知度

地球温暖化に関する事柄への認知度は、「地球温暖化は大気中の二酸化炭素などの温室効果ガスが増加することが主な原因である」が82.6%と最も高く、次いで「森林などの『みどり』は二酸化炭素を吸収する効果や気温の上昇を抑える効果がある」が72.2%、「ごみの削減やリサイクルは燃やすごみの量を削減することにつながり、ごみを燃やすときに発生する温室効果ガスの削減にもつながる」が69.4%と高いことがわかりました。

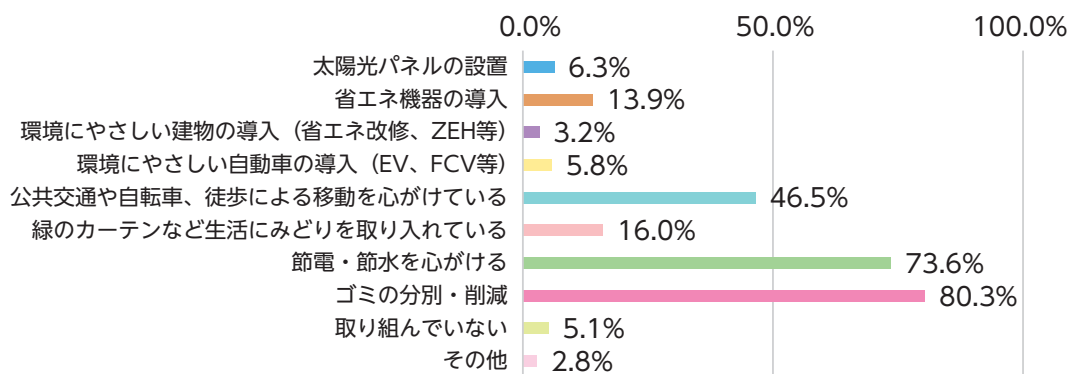
一方、「江東区が区内の温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする『ゼロカーボンシティ江東区』の実現をめざすことを2021年7月に表明した」ことへの認知度は35.4%と低いことがわかりました。



### (ウ) 各家庭で取り組んでいる温暖化対策

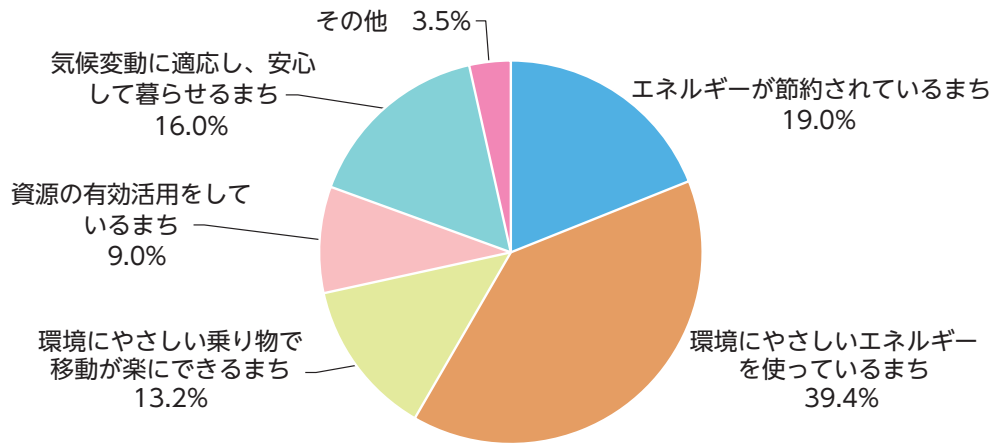
小学生の各家庭で取り組んでいる温暖化対策では、「ごみの分別・削減」が80.3%と最も多く、次いで「節電・節水を心がける」が73.6%と多いことがわかりました。

一方、「環境にやさしい建物の導入」「環境にやさしい自動車の導入」「太陽光パネルの設置」に取り組んでいる家庭は1割にも満たず、少ないことがわかりました。



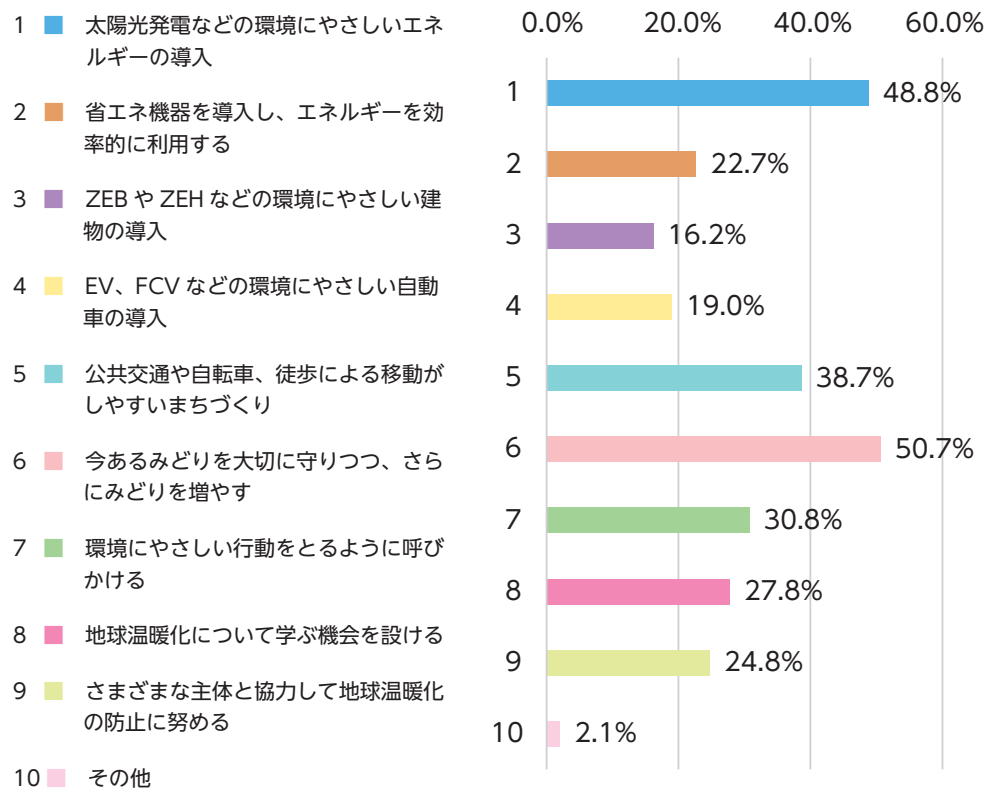
(エ) ゼロカーボンシティ江東区としてイメージするもの

小学生が「ゼロカーボンシティ江東区」と聞いてイメージするものとして最も多く挙げられたのが「環境にやさしいエネルギーを使っているまち」39.4%で、次に「エネルギーが節約されているまち」19.0%、さらに「気候変動に適応し、安心して暮らせるまち」16.0%が挙げられました。



(オ) 江東区の環境をより良くするために大切だと思うもの

江東区の環境をより良くするために大切だと思うものとして、「今あるみどりを大切に守りつつ、さらにみどりを増やす」が50.7%と最も多く、次いで、「太陽光発電などの環境にやさしいエネルギーの導入」が48.8%、「公共交通や自転車、徒歩による移動がしやすいまちづくり」が38.7%挙げられました。





## ○区民アンケート調査

<実施期間>

令和5年6月4日

<調査方法>

第16回江東区環境フェアにて調査を実施

<調査対象>

第16回江東区環境フェア来場者（アンケート回答者の9割以上が江東区民）

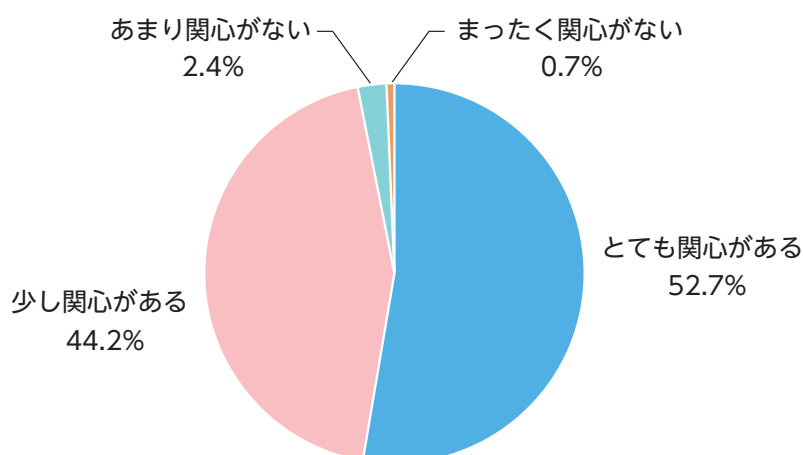
<回答数>

江東区環境フェア来場者 455人

<調査結果の概要>

### (ア) 地球温暖化・気候変動対策への関心

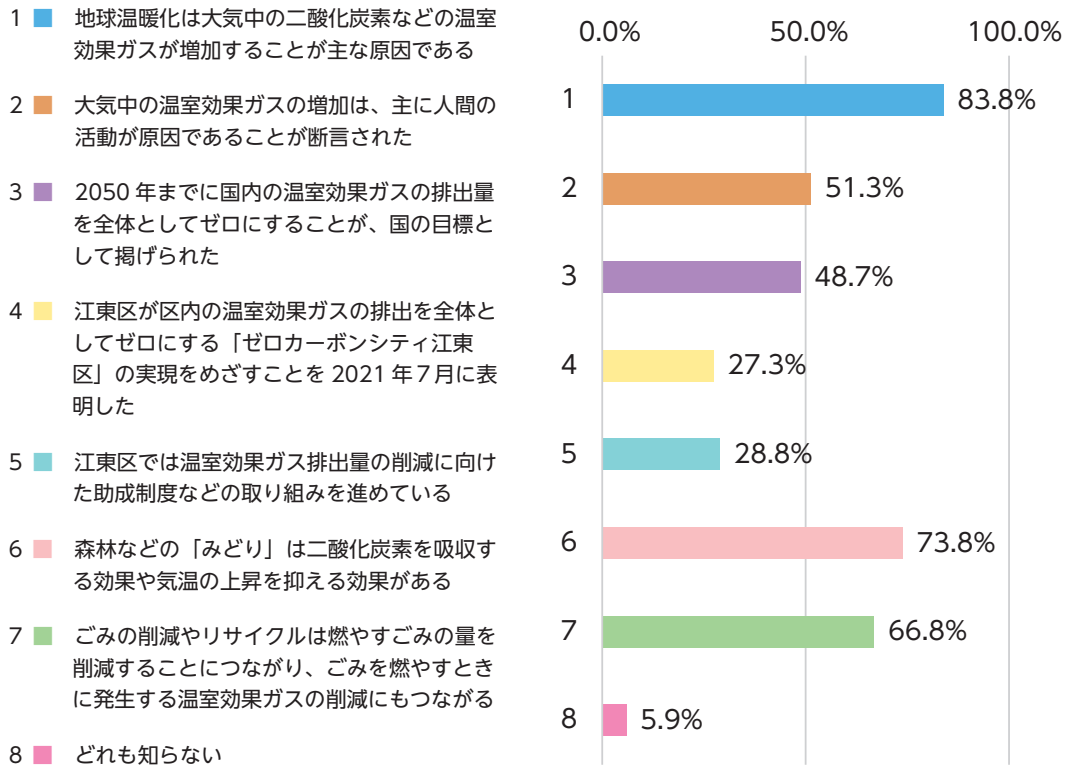
地球温暖化・気候変動対策について、来場者の約97%が「とても関心がある」もしくは「少し関心がある」と回答しており、地球温暖化・気候変動対策への関心が非常に高いことがわかりました。



### (イ) 地球温暖化に関する事柄への認知度

地球温暖化に関する事柄への認知度は、「地球温暖化は大気中の二酸化炭素などの温室効果ガスが増加することが主な原因である」が83.8%と最も高く、次いで「森林などの『みどり』は二酸化炭素を吸収する効果や気温の上昇を抑える効果がある」が73.8%、「ごみの削減やリサイクルは燃やすごみの量を削減することにつながり、ごみを燃やすときに発生する温室効果ガスの削減にもつながる」が66.8%と高いことがわかりました。

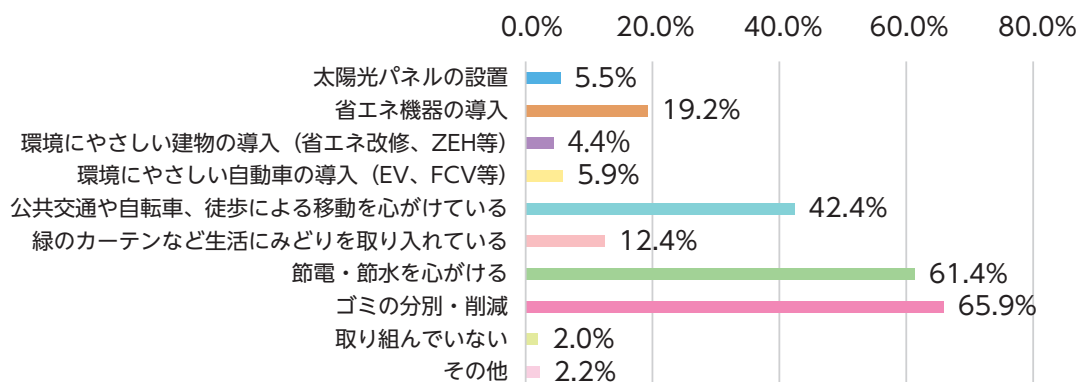
一方、「江東区が区内の温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする『ゼロカーボンシティ江東区』の実現をめざすことを2021年7月に表明した」ことへの認知度は27.3%と低いことがわかりました。



(ウ) 各家庭で取り組んでいる温暖化対策

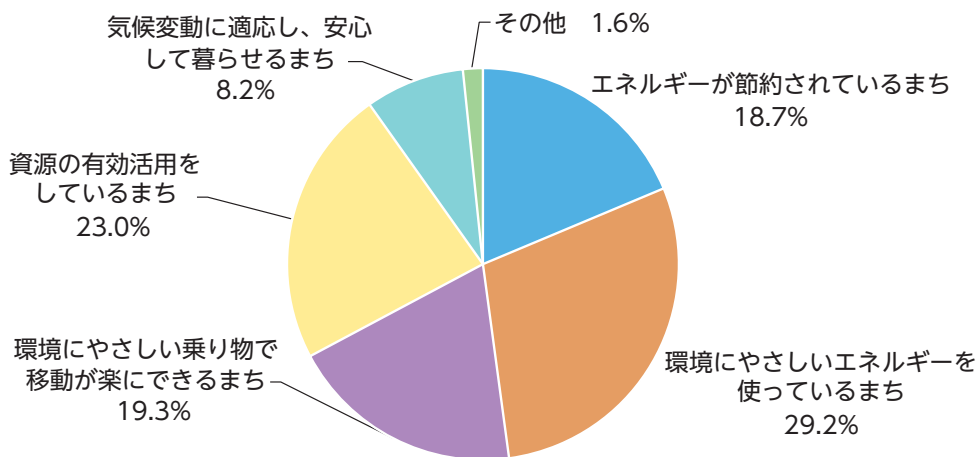
来場者の各家庭で取り組んでいる温暖化対策では、「ごみの分別・削減」が65.9%と最も多く、次いで「節電・節水を心がける」が61.4%と多いことがわかりました。

一方「環境にやさしい建物の導入」「環境にやさしい自動車の導入」「太陽光パネルの設置」に取り組んでいる家庭は1割にも満たず、少ないことがわかりました。



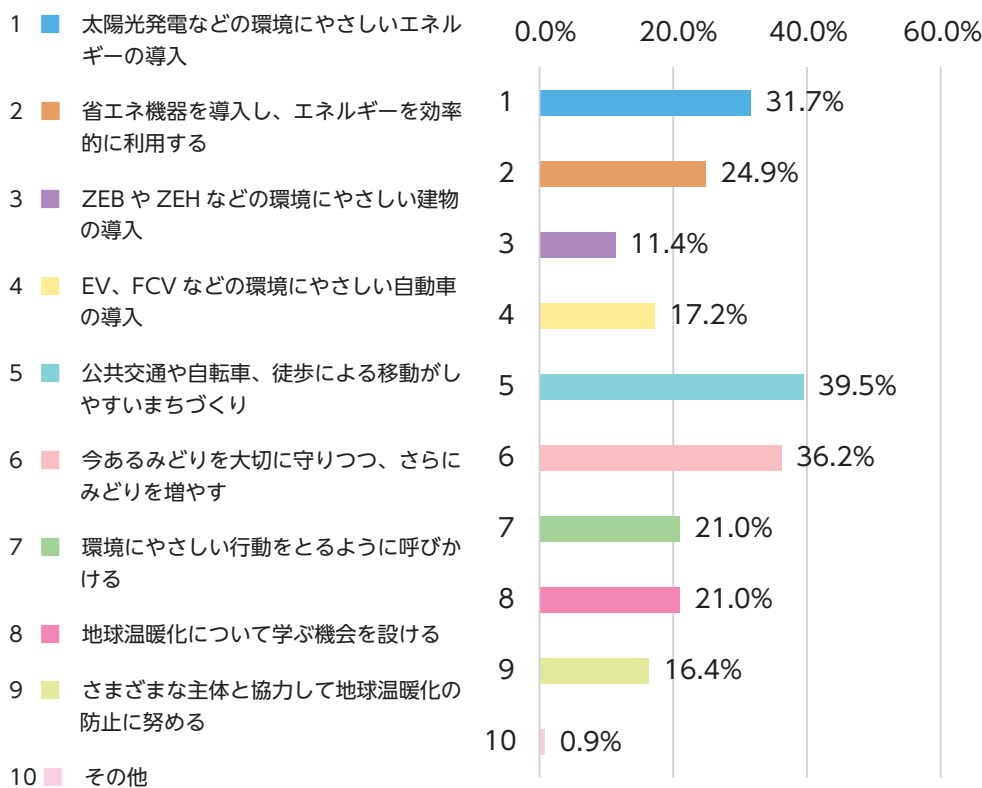
(エ) ゼロカーボンシティ江東区としてイメージするもの

来場者が「ゼロカーボンシティ江東区」と聞いてイメージするものとして最も多く挙げられたのが「環境にやさしいエネルギーを使っているまち」29.2%で、次に「資源の有効活用をしているまち」23.0%、「環境にやさしい乗り物で移動が楽にできるまち」19.3%が挙げられました。



### (オ) 江東区的环境をより良くするために大切だと思うもの

江東区的环境をより良くするために大切だと思うものとして、「公共交通や自転車、徒歩による移動がしやすいまちづくり」が39.5%と最も多く、次いで「今あるみどりを大切に守りつつ、さらにみどりを増やす」が36.2%、「太陽光発電などの環境にやさしいエネルギーの導入」が31.7%挙げられました。



## 5-2 区民ワークショップ（ゼロカーボンシティ江東区を考えるワークショップ）

ゼロカーボンシティ江東区のあるべき姿と課題・解決策を検討する区民ワークショップを開催しました。

<実施期間>

令和5年7月1日（土）および7月9日（日）

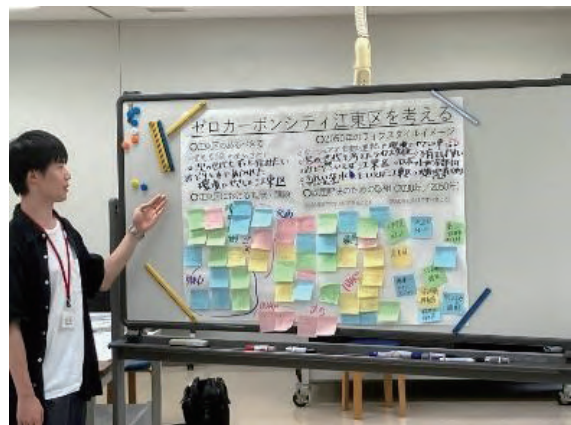
<対象>

エコリーダー養成講座修了者、区内在住・在学の大学生

<開催内容>

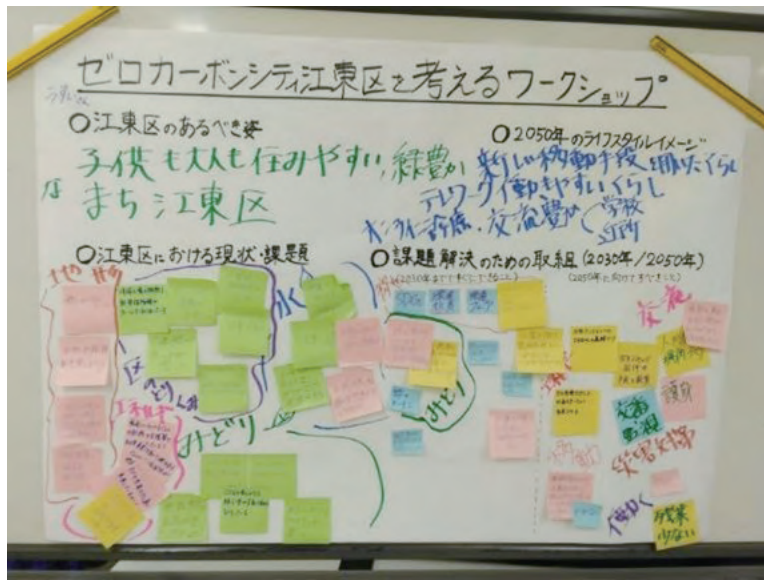
環境学習情報館（えこっくる江東）にて、合計13名の参加をいただき、江東区の今ある課題とその解決策を考え、2030年と2050年のライフスタイルをイメージしながら2050年のゼロカーボンシティ江東区実現に向けたアイデアを提案していただきました。

区民向けワークショップの様子



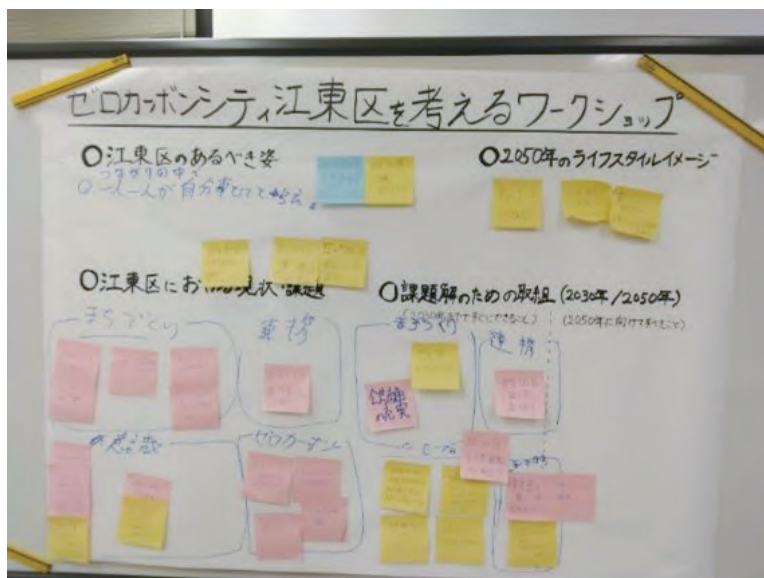


<グループワークにおける提言>



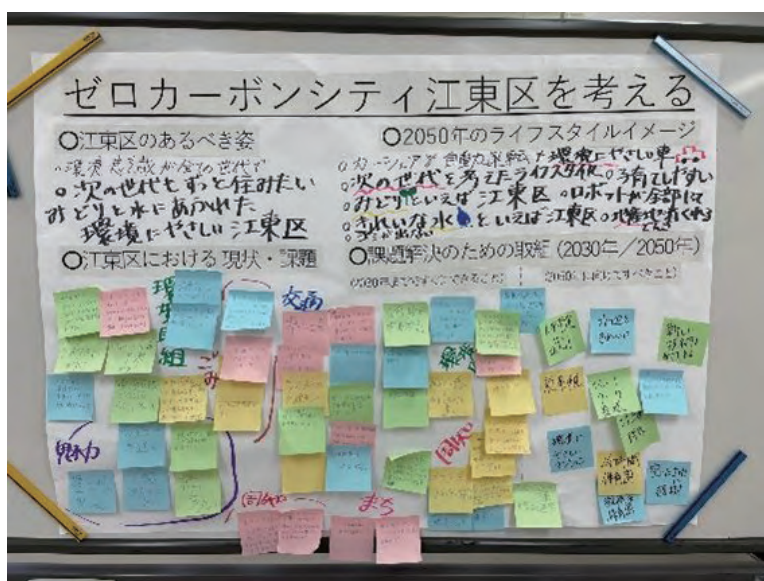
グループA

子供も大人も住みやすい緑豊かなまち江東区を実現するため、災害対策、みどりの保全、交流の推進、エネルギーの取り組み等が重要であるという意見が挙げられました。



グループB

ゼロカーボンを自分事として捉えるため、つながり、環境に配慮したまちづくり、他地域との連携等が求められるという意見が挙げられました。



グループC

次の世代もずっと住みたいみどりと水にあふれた環境にやさしい江東区を実現するため、交通、環境教育、普及啓発等に関する意見が挙げられました。

## 6 パブリックコメントの実施結果

### 1 実施期間

令和5年10月21日（土）～11月15日（水）

### 2 公表方法

- ①区報10月21日パブリックコメント特集号
- ②区ホームページ
- ③温暖化対策課、環境学習情報館窓口
- ④こうとう情報ステーション

### 3 意見の提出方法

郵送（区報掲載はがき等）、ファックス、区ホームページの意見フォーム、温暖化対策課窓口

### 4 意見提出数

人数：125人 件数：175件

#### <パブリックコメントの提出人数（年齢別）>

年代	人数	割合
20代以下	3	2.4%
30代	14	11.2%
40代	18	14.4%
50代	32	25.6%
60代	29	23.2%
70代以上	24	19.2%
不明	5	4.0%
計	125	100.0%

#### <パブリックコメントの意見数>

分類		件数	割合	
プランに関する意見	第1章ゼロカーボンシティ江東区実現プランの基本的事項	0	0.0%	
	第2章江東区の特徴	0	0.0%	
	第3章江東区の現状と課題	0	0.0%	
	第4章目指すべき姿とプランの目標	9	5.1%	
	第5章目標達成のための取り組み	第5章全般	27	15.4%
		柱1 再生可能エネルギーへの転換	21	12.0%
		柱2 建築物における脱炭素化	7	4.0%
		柱3 モビリティにおける脱炭素化	24	13.7%
		柱4 産学官民一体の推進体制の構築	21	12.0%
		柱5 みどりの保全・育成	20	11.4%
		柱6 気候変動の影響への適応	1	0.6%
		柱7 公共施設における脱炭素化	9	5.1%
		小計	130	74.3%
	第6章プランの推進、進捗管理	1	0.6%	
	プラン全体に対する意見	20	11.4%	
	区政一般に対する意見	12	6.9%	
	不明意見等	3	1.7%	
	合計	175	100.0%	

## 7 江東区環境基本条例

平成10年12月15日

条例第48号

### 目次

- 第1章 総則（第1条—第7条）
- 第2章 環境の保全に関する施策（第8条—第19条）
- 第3章 江東区環境審議会（第20条・第21条）
- 第4章 雑則（第22条）

### 附則

いま新たな環境問題があらわれ、その影響はさまざまなかたちで私たちのまちにも及んでいる。そして、累積する環境への負荷は、人類の生存基盤である地球の環境をもおびやかそうとしている。

私たちの江東区は、多くの水辺に恵まれており、その水辺は、幾多の変遷を経て独自の文化や伝統を育み、私たちにとってのよい生活と環境をもたらしてくれている。

この水に代表される豊かな環境を、未来ある子どもたちに残したい——私たちの願いは、将来にわたって安心して住み続けられる、環境保全に配慮したまちづくりへと結実していかなければならない。そして、かけがえのない地球を守るために、共に行動し、地域の取組を地球全体へと広げていかなければならない。

このような決意のもとに、水と緑に彩られた、環境にやさしい都市の創造をめざして、ここにこの条例を制定する。

### 第1章 総則

#### （目的）

第1条 この条例は、環境の保全についての基本理念を定め、区、区民及び事業者の協働の取組及び責務を明らかにするとともに、環境の保全に関する基本的な事項を定めることにより、これらの施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の区民の安全で健康かつ快適な生活の実現に寄与することを目的とする。

#### （定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- （1）環境の保全 地域及び地球の良好な環境を維持し、再生し、回復し、及び創出することをいう。
- （2）環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、公害をはじめとする環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。

#### （基本理念）

第3条 環境の保全は、すべての区民が安全で健康かつ快適な生活を営む上で必要とする良好な環境を確保し、これを将来の世代に継承していくことを目的として行われなければならない。

2 環境の保全は、すべての日常生活及び事業活動において、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築することを目的として行われなければならない。

3 環境の保全は、次に掲げる都市像の実現を目的として行われなければならない。

- （1）環境に与える負荷の少ない都市

- (2) 人と自然とが共生している都市
- (3) 健康で安全に暮らせる都市
- (4) 快適で文化的に暮らせる都市

4 地球環境の保全は、人類共通の課題として、区、区民及び事業者のあらゆる活動において積極的に推進されなければならない。

(平 16 条例 21・一部改正)

(パートナーシップの形成等)

第4条 区、区民及び事業者は、環境の保全に当たっては、パートナーシップ（適正な役割分担と密接な連携をいう。以下同じ。）の形成に努めなければならない。

2 区、区民及び事業者は、前項に定めるパートナーシップに基づき、次に掲げる事項について協働して取り組んでいかななければならない。

- (1) 環境の保全にかかわる情報を相互に提供し、又は意見を交換すること。
- (2) 地域における環境の保全に関する学習の推進に寄与すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、環境を保全するに当たって必要又は有効な事項

(区の責務)

第5条 区は、環境の保全に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

2 区は、環境への影響が予想される施策の策定及び実施に当たっては、環境への負荷の低減その他必要な措置を講ずる責務を有する。

3 区は、区民及び事業者の自主的な環境の保全に関する活動への取組を支援するとともに、自ら率先して各種の施策を推進する責務を有する。

4 区は、環境の保全に関する重要な計画等を策定又は変更するときは、区民及び事業者の意見を反映できる適切な措置を講じなければならない。

(区民の責務)

第6条 区民は、日常生活において、環境への負荷の低減を図るなど、環境の保全に取り組む責務を有する。

2 区民は、地域における環境の保全に資するよう自ら努めるとともに、区が実施する環境の保全に関する施策に参加し、協力する責務を有する。

(事業者の責務)

第7条 事業者は、事業活動を行うに当たっては、環境への負荷の低減その他の環境の保全に資する必要な措置を講ずる責務を有する。

2 事業者は、区が実施する環境の保全に関する施策に参加し、協力する責務を有する。

3 事業者は、その事業活動に伴う環境の保全に関する情報を提供するよう努めなければならない。

## 第2章 環境の保全に関する施策

(環境基本計画)

第8条 区長は、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境の保全についての基本的な計画（以下「環境基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 環境基本計画には、次に掲げる事項を定めるものとする。

- (1) 環境の保全に関する目標
- (2) 環境の保全に関する施策の方向



(3) 前2号に掲げるもののほか、環境の保全に関する重要事項

- 3 区長は、環境基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ江東区環境審議会の意見を聴かなければならない。
- 4 区長は、環境基本計画を策定するに当たっては、区民及び事業者の意見が反映されるよう必要な措置を講ずるものとする。
- 5 区長は、環境基本計画を策定したときは、速やかに、これを公表しなければならない。
- 6 前3項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

(環境白書)

第9条 区長は、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進に資するため、環境の状況、環境の保全に係る施策の実施状況及び評価等を明らかにした環境白書を作成し、公表するものとする。

(施策の推進のための措置)

第10条 区は、環境の保全に関する施策を策定し、これを実施するに当たっては、環境基本計画と整合を図るものとする。

- 2 区は、環境の保全に関する施策を総合的に調整し、及び推進するために必要な措置を講ずるものとする。

(区民等の意見の申出)

第11条 区民及び事業者は、環境の保全に関して区に意見を申し出ることができる。

- 2 区は、前項に規定する申出があったときは、その意見を検討し、適切な措置を講ずるものとする。

(事業者への要請)

第12条 区は、特に必要があると認めるときは、事業者に対し、環境の保全についての要請を行い、報告を求めることができる。

(誘導的措置)

第13条 区は、区民及び事業者が環境への負荷の低減を図るための施設の整備その他の適切な措置がとれるよう、誘導に努めるものとする。

(情報の提供)

第14条 区は、環境の保全に関する情報を適切に区民及び事業者を提供するよう努めるものとする。

(環境学習の推進)

第15条 区は、区民及び事業者が環境の保全についての理解を深めるとともに、自発的な環境の保全に関する活動が促進されるよう、環境の保全に関する学習の推進を図るものとする。

(調査及び研究の実施等)

第16条 区は、環境の保全に関する施策を適切に実施するために、環境の保全に関する事項について、情報の収集、調査及び研究に努めるものとする。

(監視及び測定等)

第17条 区は、環境の状況を的確に把握するとともに、そのために必要な監視及び測定等の体制の整備に努めるものとする。

- 2 区は、前項の規定により把握した環境の状況を公表するものとする。

(国及び東京都等との協力)

第18条 区は、環境の保全を図るため、広域的な取組を必要とする施策等について、国及び東京

都その他の地方公共団体と協力して、その推進に努めるものとする。

(地球環境の保全の推進)

第 19 条 区は、地球環境の保全に寄与する施策の推進に努めるものとする。

2 区は、国及び東京都その他の地方公共団体と連携し、前項の施策の推進に関する国際協力に努めるものとする。

### 第 3 章 江東区環境審議会

(設置)

第 20 条 環境基本法（平成 5 年法律第 91 号）第 44 条の規定に基づき、区長の附属機関として、江東区環境審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、区長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

(1) 環境基本計画に関すること。

(2) 前号に掲げるもののほか、環境の保全に関する基本的な事項

3 審議会は、環境の保全に関し、区長に意見を述べることができる。

(組織等)

第 21 条 審議会の委員は、14 人以内とし、区長が委嘱する。

2 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前 2 項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

### 第 4 章 雑則

(委任)

第 22 条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附則

(施行期日)

1 この条例は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際、現にある江東区環境基本計画は、第 8 条の規定により策定された環境基本計画とみなす。

附則（平成 16 年条例第 21 号）

この条例は、公布の日から施行する。

## 8 江東区環境基本条例施行規則

平成 11 年 3 月 31 日

規則第 21 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、江東区環境基本条例(平成 10 年 12 月江東区条例第 48 号。以下「条例」という。)の施行について必要な事項を定めるものとする。

(用語)

第 2 条 この規則において使用する用語の意義は、条例において使用する用語の例による。

(審議会の委員)

第 3 条 審議会は、次に掲げる者のうちから、区長が委嘱する 14 名以内の委員をもって組織する。

- (1) 区議会議員
- (2) 学識経験者
- (3) 区民
- (4) 事業者

(平 20 規則 29・全改)

(会長)

第 4 条 審議会に会長を置き、会長は、委員が互選する。

- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(議事)

第 5 条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の聴取)

第 6 条 審議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(専門委員会)

第 7 条 会長は、必要があると認めるときは、審議会から付託された事項について調査研究するため、専門委員会(以下「委員会」という。)を置くことができる。

- 2 委員会の委員は、審議会の委員のうちから会長が指名する。
- 3 委員会の委員長は、会長が指名する。
- 4 委員会は、委員長が招集する。
- 5 委員長は、委員会の調査研究を補佐するため、委員以外の者に対し会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(平 21 規則 63・一部改正)

(部会)

第 8 条 委員会にその所掌事務を分掌させるため、部会を置くことができる。

- 2 部会長及び部会の構成員は、委員長が指名する。

3 部会長は、必要があると認めるときは、部会を招集し、会務を総理する。

(平 21 規則 63・追加)

(幹事)

第9条 審議会に幹事を置き、区長が区職員のうちから任命する。

2 幹事は、会長の命を受けて会務に従事する。

(平 21 規則 63・旧第8条線下)

(庶務)

第10条 審議会の庶務は、環境清掃部温暖化対策課において処理する。

(平 21 規則 63・旧第9条線下、平 22 規則 22・一部改正)

(その他)

第11条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、区長が定める。

(平 21 規則 63・旧第10条線下、平 22 規則 22・一部改正)

附則

この規則は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。

附則 (平成 13 年規則第 55 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附則 (平成 20 年規則第 29 号)

この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附則 (平成 21 年規則第 63 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附則 (平成 22 年規則第 22 号) 抄

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。



## 9 用語解説

	用語	解説
あ行	エネルギー管理システム	省エネルギーを目的として、工場やビルなどの施設におけるエネルギー使用状況を把握した上で、最適なエネルギー利用を実現するためのシステム。EMSともいう。EMSによってエネルギー使用状況の「見える化」や、管理・分析・制御といった、全般的なエネルギーマネジメントが可能になる。
	エネルギー起源 CO <sub>2</sub>	石炭や石油などの化石燃料を燃焼して作られたエネルギーを、産業や家庭が利用・消費することによって生じる二酸化炭素のこと。
	エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）	一定規模以上の事業者が、エネルギーの使用状況等について定期的に報告し、省エネや非化石転換等に関する取り組みの見直しや計画の策定等を行うことを定めた法律。省エネ法におけるエネルギーは、燃料、熱、電気を対象としており、令和5年4月から新たに非化石エネルギーが新たに対象になった。
	オフセット	カーボンオフセットともいい、人間の活動によって排出される温室効果ガスを、他の場所での温室効果ガス削減・吸収活動で埋め合わせるという考え方。
	温室効果ガス	太陽光により暖められた地表から宇宙に放出される熱を途中で吸収する効果があるガス。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、CO <sub>2</sub> 、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素の7種類のガスが削減対象となっている。
か行	環境認証	企業活動等における環境配慮の一つとして、企業が自主的に環境配慮への取り組みを行い、その活動を第三者機関等が認証することにより、対外的に環境にやさしい企業や製品をPRする仕組み。
	グリーンインフラ	自然環境が有する多様な機能を積極的に活用して、地域の魅力・居住環境の向上や防災・減災等の多様な効果を得ようとするもの。
	グリーン購入法	循環型社会の形成のため、製品やサービスを購入する際に、環境への負荷ができるだけ小さいものを優先して購入する仕組みとして、2001年に施行された法律。

	用語	解説
か行	グリーン水素	太陽光や風力等の再生可能エネルギーを使って、製造工程においてもCO <sub>2</sub> を排出せずにつくられた水素。
	グリーン電力証書	自然エネルギーにより発電された電力（グリーン電力）の環境付加価値を、証書発行事業者が第三者認証機関の認証を得て、「グリーン電力証書」という形で取引する仕組み。「グリーン電力証書」を購入する企業・自治体などが支払う費用は、証書発行事業者を通じて発電設備の維持・拡大などに利用される。証書を購入する企業・自治体などは、「グリーン電力証書」の取得により、発電設備を持たなくても、証書に記載された電力量（kWh）相当分の自然エネルギーの普及に貢献し、グリーン電力を利用したとみなされる。
	クールシェアスポット	クールシェアスポットとは、クールシェアをするのに適し、一般の方に開かれた場所のこと。クールシェアは、エアコンの使い方を見直し、涼しい場所をみんなでシェアすることを推奨するもの。なお、クールシェルターは熱中症予防を目的として提供される休憩場所だが、両者は重なる場合も多い。
	建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）	2013年に「非住宅建築物に係る省エネルギー性能の表示のための評価ガイドライン」が国土交通省において制定され、当該ガイドラインに基づき第三者機関が非住宅建築物の省エネルギー性能の評価及び表示を適確に実施することを目的とした制度。建築物の省エネ性能を星の数で表示する。
	江東区マンション等の建設に関する条例	江東区のマンション、ワンルームマンション及び業務用建築物の建設に関する基本的事項を定めた条例。事業者と区が協働して、良好な住宅及び住環境の整備並びに市街地環境の形成を促進し、安全で快適なまちづくりの推進に寄与することを目的とする。
	コージェネレーションシステム	「共同」や「共通」という意味を持つ「コー（co-）」で始まる名前の通り、2つのエネルギーを同時に生産し供給する仕組みを指す。現在主流となっているコージェネレーションシステムは、「熱電併給システム」と呼ばれるもので、発電装置を使って電気をつくり、発電時に排出される熱を回収して、給湯や暖房などに利用する。
	さ行	再生可能エネルギー

	用語	解説
さ行	次世代自動車	窒素酸化物（NOx）や粒子状物質（PM）等の大気汚染物質や、地球温暖化の原因となるCO <sub>2</sub> の排出が少ない、またはまったく排出しない、燃料性能が優れているなどの環境にやさしい自動車。電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）などがある。
	スマートコミュニティ	エネルギー効率が高く、地球環境への負荷の小さい都市や地域社会のこと。住宅、施設、交通網、公共サービスなどを情報ネットワークで繋ぎ、消費エネルギーの最適化をはじめ、公共交通システムや公共サービスなど、あらゆる側面から社会的インフラおよび社会システムを連携し管理・制御する。
	ゼロカーボン	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、温室効果ガスの排出量が全体として実質的にゼロになっている状態。カーボンニュートラル、ゼロエミッションと呼ばれることもある。
	ゼロカーボンシティ	2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロ（ゼロカーボン）にすることを旨と表明した自治体のこと。2023年12月末時点で、1013自治体が「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明している。
た行	太陽熱利用設備	太陽の熱エネルギーを集熱器（パネル）で集めて、給湯や暖房などを行うシステム。熱で水をお湯に変えて利用する太陽熱温水器などがこれにあたる。
	脱炭素	地球温暖化の原因となる代表的な温室効果ガスである二酸化炭素の排出量をゼロにしようという取り組みのこと。
	地域冷暖房	冷水や温水等を一箇所でまとめて製造し、導管を通じて街（建物）に供給するシステム。
	地球温暖化対策の推進に関する法律	地球温暖化防止を目的に1998年10月に制定された国、地方公共団体、事業者及び国民による地球温暖化対策の在り方を定める法律で、温室効果ガスの排出量に対する報告義務や排出抑制、地方公共団体実行計画の策定などについて定めている。

	用語	解説
た行	地方公共団体実行計画	区域施策編は、その区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策に関する事項を定める計画であり、すべての都道府県及び指定都市等に策定が義務付けられている。本プランは、地方公共団体実行計画（区域施策編）に位置づけられる。 事務事業編は、地方公共団体の事務事業に伴う温室効果ガスの排出削減等の措置に関する計画であり、すべての都道府県及び市町村に策定が義務付けられている。
	電力排出係数	1kWhの電気を供給するためにどのくらいのCO <sub>2</sub> を排出しているかを示す指標。CO <sub>2</sub> 排出量が少ないほど排出係数も低くなり、CO <sub>2</sub> を排出しない再生可能エネルギーによる発電のCO <sub>2</sub> 排出係数はゼロである。火力発電の燃料の違いや地域ごとの電力需要によって、CO <sub>2</sub> 排出係数は変わる。
	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（東京都環境確保条例）	都民が健康で安全かつ快適な生活を営む上で必要な環境を確保するための条例。 令和4年12月、戸建て住宅を含む新築建物に太陽光パネルの設置を義務付ける改正環境確保条例が可決、成立した。令和7年度から大手住宅メーカーなどが義務を負う。
は行	バイオマス吸収係数	樹木における単位面積当たりのCO <sub>2</sub> 吸収量原単位のこと。
	非エネルギー起源CO <sub>2</sub>	原材料として使用する工業プロセスや廃棄物の焼却から生じる二酸化炭素のこと。
	ヒートアイランド	都市域において、人工物やコンクリート等の増加、それに伴う自然的な土地の被覆の減少、さらに冷暖房などの人工排熱の増加により、地表面の熱収支バランスが変化し、都心域の気温が郊外に比べて高くなる現象のこと。等温線を引くと、都心部を中心とした熱の島のように見えることから、ヒートアイランド現象と呼ばれている。
	ブルーカーボン	沿岸・海洋生態系に取り込まれ、そのバイオマスやその下の土壌に蓄積される炭素のこと。ブルーカーボンの主要な吸収源としては、藻場（海草・海藻）や干潟等の塩性湿地、マングローブ林があげられる。
ま行	モビリティ	本来「(体の) 動きやすさ、機動性」や「(社会などの) 流動性、移動性」を意味する英単語だが、転じて、交通領域では「人やもの、ことを空間的に移動させる能力、あるいは機構」を指す。



	用語	解説
ら行	緑被率	ある地域又は地区における緑地（被）面積の占める割合。平面的な緑の量を把握するための指標で都市計画などに用いられる。
英数字	5R（ごアール）	Refuse（リフューズ）、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Repair（リペア）、Recycle（リサイクル）の5つのRの総称。
	AI（イーアイ）	人工知能を意味する。一般的には「人が実現するさまざまな知覚や知性を人工的に再現するもの」という意味合いで理解されている。Artificial Intelligenceの略。
	BEMS（ベムス）	Building and Energy Management Systemの略で業務用ビルで使うエネルギーを最適に制御するための管理システムを指す。ITを利用して業務用ビルの照明や空調などを制御し、最適なエネルギー管理を行う。
	BRT（ビーアールティー）	Bus Rapid Transitの略。バスの専用道や専用レーンを利用することで、速達性・定時性の確保や輸送能力の増大が可能となる高次の機能を備えたバスシステム。
	COP（コップ）	Conference of the Parties（締約国会議）の略称で、「気候変動枠組条約」の加盟国が、地球温暖化に対する具体的政策を定期的に議論する会合を指す。
	DX（ディーエックス）	デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革すること。Digital Transformationの略。
	EV（イーヴイ）	電気自動車のことで、Electric Vehicleの略。電気をエネルギー源とし、モーター（電動機）を動力源として車を駆動させる。
	FCV（エフシーヴイ）	燃料電池自動車のことで、Fuel Cell Vehicleの略。水素、メタノール、エタノールなどの化学反応によって発電した電気エネルギーでモーターを回して走る仕組み。
	HEMS（ヘムス）	Home Energy Management Systemの略で、家庭で使うエネルギーを最適に制御するための管理システムを指す。家電や電気設備をつないで、電気やガスなどの使用量を「見える化」したり、家電機器を自動制御したりする。
	IoT（アイオーティー）	Internet of Thingsの略である。従来インターネットに接続されていなかった様々なモノ（センサー機器、駆動装置、住宅・建物、車、家電製品、電子機器など）が、ネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続され、相互に情報交換をする仕組み。

	用語	解説
	IPCC (アイピーシーシー)	Intergovernmental Panel on Climate Change(国連気候変動に関する政府間パネル)の略称である。人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、1988年に国連環境計画(UNEP)と世界気象機関(WMO)により設立された組織
	LRT (エルアールティー)	Light Rail Transitの略で、次世代型路面電車システムを指す。低床式車両(LRV)の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する軌道系交通システム。人と環境にやさしい公共交通として近年注目を集める。
	MaaS (マース)	MaaS (Mobility as a Service)とは、地域住民や旅行者一人一人の移動ニーズに効率的に対応するために、AI等により個人が様々な交通手段の最適な組み合わせを選択できる新たな交通サービスである。交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるもの。
	PHV / PHEV (ピーエイチヴィ / ピーエイチイーヴィ)	プラグインハイブリッド自動車のことで、Plug-in Hybrid Vehicleの略。外部からの充電が可能であり、ガソリンエンジンと電気モーターの2つの動力を搭載して走行する。
	PPA (ピーピーイー)	Power Purchase Agreementの略。発電事業者が、需要家の敷地内に太陽光発電設備を発電事業者の費用により設置し、所有・維持管理したうえで、発電設備から発電された電気を需要家に供給する仕組み。維持管理は需要家が行う場合もある。「第三者所有モデル」とも呼ばれる。
	SDGs (エスディーゼーズ)	「持続可能な開発目標」という意味。2015年9月の国連サミットで採択された、国連加盟193カ国が2016年～2030年の15年間で達成すべき目標のことを指す。Sustainable Development Goalsの略。
	ZEB (ゼブ)	Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。
	ZEH / ZEH-M (ゼッチ / ゼッチエム)	Net Zero Energy House (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の略称。住まいの断熱性能や省エネ性能を向上し、さらに太陽光発電などで生活に必要なエネルギーをつくり出すことにより、年間の一次消費エネルギー量(空調・給湯・照明・換気)をおおむねゼロ以下にする住宅のこと。ZEH-Mはそのマンション版を指す。

この印刷物は環境に配慮し、森林管理から流通まで適切に管理された FSC<sup>®</sup> 認証材及び管理材料と、環境にやさしい植物油インキを使用しています。



#### カーボンオフセット

この印刷物は、環境省等が運用する「J-クレジット制度」を活用しており、国内のCO<sub>2</sub>削減事業を支援しています。

#### カーボンオフセットとは

日常生活や経済活動のなかでどうしても削減できない温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)排出量を、他の場所での温室効果ガス排出削減(吸収)活動等で埋め合わせることを言います。

本プランの冊子を作成するために排出されたCO<sub>2</sub>排出量

2.1kg-CO<sub>2</sub>

国内のCO<sub>2</sub>削減事業により削減されたCO<sub>2</sub>

-2.1kg-CO<sub>2</sub>

オフセット後の排出量

0 kg-CO<sub>2</sub>

ゼロカーボンシティ江東区実現プラン

令和6年3月発行 印刷物登録番号(5)63号

編集発行 江東区環境清掃部温暖化対策課  
〒135-8383 江東区東陽 4-11-28  
TEL. 03-3647-9111 (大代表)



スポーツと人情が熱いまち

**江東区**